

医療介護総合確保促進法に基づく 令和 3 年度 埼玉県計画

令和 4 年 1 月

埼玉県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

① 現状の分析・課題

ア 本県の特徴

埼玉県は63市町村で構成され、面積約3,798km²、人口は約734万人で全国で5番目に多い（令和2年10月1日現在）。首都東京に隣接し、充実した公共交通機関や道路網を持つ都市の魅力と、水と緑に恵まれた田園の魅力を併せ持っている。

本県の人口は、昭和35年の約243万人から昭和60年には約580万人、令和2年には約734万人に達し、全国でも人口増加の著しい県となっている。

本県の医療機関数は、病院342（全国第6位）、一般診療所4,378（全国第7位）と数としては比較的多いものの、人口も多いことから、人口10万人当たりの施設数では病院が4.7で全国第42位（全国平均6.6）、診療所59.6で全国第47位（全国平均81.3）となっている。（令和元年10月1日現在）

本県の介護保険第1号被保険者の一人当たり要介護（要支援）認定者割合（令和3年3月末）は15.8%と全国第46位（全国平均18.7%）であり、現時点では非常に低い、要介護（要支援）認定者数は約31.7万人と全国で7番目に多い（令和3年3月末現在）。

イ 高齢化に伴い増加する医療・介護需要

令和2年の本県の高齢者（65歳以上）人口は約198万人で、高齢化率は27.0%となっている。

また、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる令和7年（2025年）の高齢者人口は、約203万人、高齢化率は28.2%となると見込まれている。

さらに、団塊ジュニア世代が65歳を迎える令和22年（2040年）の高齢者人口は、約230万人、高齢化率は34.2%となると見込みまれている。

特に、介護ニーズの高い85歳以上の高齢者人口は令和2年（2020年）の約26万人から、令和22年（2040年）には約56万人となり、全国一のスピードで増加することが見込まれている。

医療・介護需要が急増する中において、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となる地域包括ケアシステムを更に推進し、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会を構築するとともに、医療機能の分化・連携の推進による効率的な医療提供体制を整備する必要がある。

ウ 医療機能の充実強化の必要性

埼玉県地域医療構想における令和7年（2025年）の必要病床数と平成30年度（2018年度）の病床機能報告との比較では、全体で2,814床の不足が推計されており、特に回復期病床については、11,381床の大幅な不足が推計されている。

不足する医療機能を充実させていくために、医療圏ごとの医療提供の実情を正しく把握し、急性期病床等から回復期病床への転換等を進めていく必要がある。

エ 居宅等における医療提供体制整備の必要性

医療機能の分化・連携を図る中で、在宅医療は、高度急性期から回復期、慢性期へ移行した患者の退院後の受け皿として、極めて重要な役割を担うこととなる。

本県では、令和7年（2025年）に在宅医療等の必要量が、平成25年（2013年）の1.8倍になるなど、その需要が大幅に増加することが見込まれている。

こうした中、急変時の対応や看取りのための連携体制の構築など、在宅等での長期療養を支援する医療提供体制の確保が急務となっている。

また、在宅医療等を担う人材育成も必要であり、訪問看護師等の専門スタッフの育成・確保を図る必要がある。

オ 介護施設等の整備の必要性

本県は今後2040年に向けて介護ニーズが高い85歳以上の高齢者が全国一のスピードで増加します。在宅での生活が困難になった方が安心して介護サービスを受けられるよう、中長期的な観点から特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）などの施設整備を引き続き進める必要がある。

施設整備に当たっては、老人福祉圏域ごとの入所希望者数の動向、市町村が算定した介護サービス見込量の動向、市町村や設置者の意向、今後の高齢化の状況など地域の事情を十分に踏まえた上で、必要な数を精査し、整備する必要がある。

さらに、施設における災害及び感染症対策を強化し、安心・安全な環境を整備する必要がある。

カ 医療人材の不足

本県の人口10万人当たり医師数は、全国平均に比べ低い水準にある。

また、医師の都市部への集中などによる地域偏在や、産科、小児科、救急等を担当する医師が少ないなどの診療科偏在への対応も課題となっている。

同様に、看護職員についても、人口10万人当たりでみると全国平均を大きく下回っている状況である。

将来の医療需要を踏まえ、適切かつ持続的な医療提供体制を構築していくためには、各医療機能に対応できる医療従事者を確保していく必要がある。

キ 介護人材の不足

労働環境の厳しさなどから介護分野は離職率が高いことや介護サービスに対する需要は今後更に高まることが予想される。本県の介護職員数は、令和元年度は約 9.3 万人で、令和 7 年度には約 11.5 万人の介護職員が必要となると見込まれ、更に約 1.2 万人増やす必要がある。安定的な人材の確保・定着に向けた取組が重要な課題となる。

介護資格のない者、高齢者、生活スタイルに合わせて働きたい者、外国人などの就労支援や離職中の有資格者の復職を支援するなど、引き続き、介護人材の確保に取り組む必要がある。

また、介護職員の処遇改善、介護現場における業務の切分けや介護ロボット・ICT の活用、高齢者等の多様な人材の参入による業務改善、文書負担の軽減など介護現場を革新し、サービスの質の向上を図りながら働きやすい職場環境の整備が必要である。

さらに、介護の仕事の魅力を PR することにより、介護の職場への関心を高めるなど介護のイメージアップに取り組み、介護人材の確保・定着・イメージアップを一体的に実施する必要がある。

引き続き、多様な介護ニーズに的確に対応するため、それぞれのニーズに応じたきめ細かな研修などを実施し、介護人材の専門性の向上を図る必要がある。

② これまでの取組等

平成 26 年度から、医療と介護の総合的な確保に向けた取組として、病床の機能分化・連携や在宅医療の推進をはじめとする、地域医療介護総合確保法に基づく埼玉県計画を策定し、県内医療提供体制の更なる充実を目指し取組を進めている。

平成 30 年 3 月には、医療法に基づく「第 7 次埼玉県地域保健医療計画」を策定し、医療機能の分化と連携の推進、地域包括ケアシステムの構築、医療を支える人材の確保など、持続可能で質の高い保健医療体制の確保を目指している。

また、平成 30 年 7 月に、介護保険法に基づく介護保険事業支援計画及び老人福祉法に基づく老人福祉計画として、本県の高齢者の総合計画である「第 7 期埼玉県高齢者支援計画」を策定し、高齢者の社会参加の促進と、地域包括ケアシステムの構築を推進するため取組を進めてきた。

令和 3 年 3 月に「第 8 期埼玉県高齢者支援計画」を新たに策定し、現在、第 7 次埼玉県地域保健医療計画の中間見直しを行っている。

③ 本計画の方向性

これらの課題を踏まえ、県民が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、必要な時に必要なサービスの提供が受けられる体制の構築を図っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

埼玉県における医療介護総合確保区域については、次の１０区域とする。

- ①南部区域（川口市、蕨市、戸田市）
- ②南西部区域（朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）
- ③東部区域（春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）
- ④さいたま区域（さいたま市）
- ⑤県央区域（鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町）
- ⑥川越比企区域（川越市、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村）
- ⑦西部区域（所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市）
- ⑧利根区域（行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町）
- ⑨北部区域（熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、寄居町）
- ⑩秩父区域（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）

☒ ２次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ ２次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： ）

(3) 計画の目標の設定等

■埼玉県全体

1. 目標

埼玉県においては、医療機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築など医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・県内のNICUが常に満床等の理由により、本県の周産期医療は他都県に依存した状況にあるため、NICUから在宅への移行を促進する。
- ・増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療に係る提供体制を強化する。

【定量的な目標値】

- ・NICU長期入院患者数割合 13.9%（H31.4） → 12.9%（R4.4）
- ・在宅歯科医療実施登録機関数 785 か所（H30） → 1,200 か所（R5）
- ・在医総管届出数 766 か所（H28） → 1,075 か所（R5）

③ 介護施設等の整備に関する目標

第8期埼玉県高齢者支援計画に掲げる施設整備目標（令和3年度）

特別養護老人ホーム	379 人分
介護老人保健施設	100 人分
介護医療院	30 人分

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型サービス等の整備
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 29 床
認知症高齢者グループホーム 5 施設
小規模多機能型居宅介護事業所 2 施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所 4 施設
地域包括支援センター 3 施設
- ・ 施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援
特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 388 床
介護老人保健施設 100 床
軽費老人ホーム 120 床
介護医療院 30 床
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 29 床
認知症高齢者グループホーム 126 床
小規模多機能型居宅介護事業所 24 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所 50 床
- ・ 介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金支援
特別養護老人ホーム 2 施設
- ・ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援
既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護改修 2 施設
介護療養型医療施設の転換支援 1 施設
- ・ 介護職員の宿舍施設整備 3 施設
- ・ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援
介護施設等への簡易陰圧装置の設置等の支援 291 施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医師の県内誘導及び定着を図るとともに、医師の地域偏在や診療科偏在の解消に取り組む。
- ・看護職員の確保を図るため、養成、離職防止、再就業支援等に取り組むとともに、がん医療、訪問看護分野等で高い専門性を持つ看護職員の育成を促進する。
- ・救急医療機関の負担軽減を図るため、電話による小児患者相談体制や小児救急医療体制の整備に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・産科・小児科医手当支給件数・施設数 17,600 件・50 施設 (R3)
- ・新人看護職員の離職率の低下 6.1% (H30) → 6.1%未満 (R3)
- ・常勤看護職員の離職率の低下 12.4% (H30) → 12.4%未満 (R3)
- ・認定看護師数の人数 712 人 (R2) → 732 人 (R3)
- ・第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の低下
83.7% (H30) → 83.0% (R2)
- ・小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が 4 回以上となる割合
3.4% (H27) → 2.0% (R3)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 7 年度に本県で必要となる介護人材の需給状況を踏まえ、介護人材等の確保・定着・イメージアップに向けた取組を実施する。

- ・介護資格のない者、高齢者、生活スタイルに合わせて働きたい者、外国人などの就労支援や離職中の有資格者の復職を支援するなど、引き続き、介護人材の確保促進を図る。
- ・介護人材の職場定着を図るため、介護現場における業務の切分けと役割分担の明確化、介護ロボット・ICT の導入支援など業務の効率化による介護職員の負担軽減などにより働きやすい環境を整備する。
- ・介護の仕事の魅力を PR することにより、介護の職場への関心を高めるなど介護のイメージアップに取り組み、介護人材の確保・定着・イメージアップを一体的に実施する。
- ・多様な介護ニーズに的確に対応するため、それぞれのニーズに応じたきめ細かな研修などを実施し、介護人材の専門性の向上を図る。

【定量的な目標値】

介護従事者の確保に関する主な目標値は以下のとおり。

- ・優良介護事業所認証事業所数 150 事業所
- ・介護の魅力 PR 活動 100 回程度
- ・介護助手新規就労者数 60 歳未満：100 人 60 歳以上：150 人
- ・介護未従事者の新規介護職員就労者数 330 人

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

■南部区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和3年度）

- ・地域密着型サービス等の整備

看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設

- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援

特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 8床

看護小規模多機能型居宅介護事業所 9床

- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

- ・県全体の計画期間と同様である。

■南西部区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和3年度）

- ・地域密着型サービス等の整備

地域包括支援センター 2施設

- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■ 東部区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和3年度）

- ・ 地域密着型サービス等の整備
認知症高齢者グループホーム 2 施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 施設
地域包括支援センター 1 施設
- ・ 施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援
特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 100 床
介護老人保健施設 100 床
介護医療院 30 床
認知症高齢者グループホーム 36 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所 18 床
- ・ 介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設置のための一時金支援
特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1 施設
- ・ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援
介護療養型医療施設の転換支援 1 施設
- ・ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■さいたま区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和３年度）

- ・ 地域密着型サービス等の整備
地域密着型特別養護老人ホーム 29 床
認知症高齢者グループホーム 1 施設
- ・ 施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援
地域密着型特別養護老人ホーム 29 床
認知症高齢者グループホーム 36 床
小規模多機能型居宅介護事業所 6 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 床
- ・ 介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金支援
特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1 施設
- ・ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■県央区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和３年度）

- ・ 地域密着型サービス等の整備
認知症高齢者グループホーム 1 施設
小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設
- ・ 施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援
認知症高齢者グループホーム 18 床

小規模多機能型居宅介護事業所 9 床

看護小規模多機能型居宅介護事業所 5 床

・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

・県全体の計画期間と同様である。

■川越比企区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和3年度）

・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援

特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 100 床

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1 施設

・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

・県全体の計画期間と同様である。

■西部区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和3年度）

・地域密着型サービス等の整備

小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設

- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援

軽費老人ホーム 120 床

認知症高齢者グループホーム 18 床

小規模多機能型居宅介護事業所 9 床

- ・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援

既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護改修 2 施設

- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

- ・県全体の計画期間と同様である。

■利根区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和3年度）

- ・地域密着型サービス等の整備

認知症高齢者グループホーム 1 施設

看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設

- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援

特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 100 床

認知症高齢者グループホーム 18 床

看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 床

- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■北部区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和3年度）

- ・ 施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援
特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 80 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1 施設
- ・ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■秩父区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和3年度）

- ・ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和3年8月 5日 埼玉県高齢者支援計画推進会議において協議

令和3年8月24日 埼玉県地域保健医療計画推進協議会において協議

随時、県医師会、県看護協会、県歯科医師会等と打ち合わせ

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、埼玉県地域保健医療計画推進協議会及び埼玉県高齢者支援計画推進会議等の意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行っていくこととする。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 1（医療分）】 小児在宅医療推進事業				【総事業費】 8,396 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター						
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内のNICUが常に満床等の理由により、本県の周産期医療は他都県に依存した状況にある。そのため、NICUから在宅への移行を促進し、NICUの空床を確保する必要がある。						
	NICUから在宅への移行を促進することにより、NICU長期入院患者数割合（NICU病床数に占める割合）を減少させる。 13.9%（R2.4）→12.9%（R4.4）						
事業の内容	小児在宅医療の担い手を拡大するための研修の実施、関係者の連携体制構築。						
アウトプット指標	各種研修会・講習会の参加者数（150人）						
アウトカムとアウトプットの 関連	小児在宅医療体制を整備することで、在宅において必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療育できるよう、地域で在宅療養を支える体制を整備し、NICUから在宅への移行を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 8,396	基金充当 額（国 費） における 公民の別	公 民	（千円） 377
		基金	国（A）	（千円） 5,597			（千円） 5,220
			都道府県 （B）	（千円） 2,799			
			計（A+B）	（千円） 8,396			
		その他（C）		（千円）			うち受託事業等 （千円） 5,220
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 2（医療分）】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業				【総事業費】 4,174 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県歯科医師会						
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療に係る提供体制の強化が必要。						
	在宅歯科医療実施登録機関数の増加 785 か所（H30） → 1,120 か所（R3）						
事業の内容	1 県民の在宅歯科医療に関する相談及び受診調整（地域在宅歯科医療推進拠点（地域拠点）のバックアップ機能） 2 各推進拠点の相談業務に関する助言指導及び支援、実績統計 3 「地域在宅歯科医療推進体制整備事業」に関連して実施される研修会や会議等の運営						
アウトプット指標	・在宅歯科医療に関する相談及び受診調整件数の増加 2,074 件（R1） → 2,100 件（R3） ・がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、精神疾患（認知症を含む）に関する研修会の実施 37 回（R1） → 40 回（R3）						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療実施登録機関数の増加により、在宅歯科医療に関する相談及び受診調整件数が増加し、必要とされるサービスの提供を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 4,174	基金充当額（国費） における 公民の別	（千円）	
		基金	国（A）	（千円） 2,783		民	（千円） 2,783 うち受託事業等 （千円） 2,783
			都道府県（B）	（千円） 1,391			
			計（A+B）	（千円） 4,174			
		その他（C）		（千円）			
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.3（医療分）】地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業				【総事業費】 30,316 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、県医師会、郡市医師会						
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、令和7年に在宅医療等の必要量が平成25年の約1.8倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれている。						
	在医総管届出数766か所（H28）→858か所（R2）→1,075か所（R5）						
事業の内容	・新たに訪問診療を実施したいと考える医師を対象とした、在宅医療に関する基本的知識・技術を身に付けるための研修会を実施する。 ・往診や訪問診療を実施する医師の情報を登録し、訪問診療を希望する患者等に対して紹介を行う。 ・ACPの普及啓発、及びACPを実践できる人材を育成するための研修会を実施する。 ・在宅医療連携拠点の機能強化、コーディネーターの資質向上を図るための研修会を実施する。 ・高齢者サロンなど地域に出向いて、ACPを普及する医師の人材バンク制度を整備する。						
アウトプット指標	在宅医療を実施する医師を養成するための研修 5回 往診や訪問診療に対応する医師の紹介 30郡市医師会 郡市医師会によるACP普及啓発、研修会の開催 30郡市医師会 在宅医療連携拠点コーディネーター研修会の開催 2回 ACPを普及する医師の人材バンク制度の整備 30郡市医師会						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療の提供体制を整備・強化することで、増加が見込まれる在宅医療や在宅看取り等の需要に対応していく。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 30,316	基金充当額（国費） における 公民の別	(千円) 333	
		基金	国（A）	(千円) 20,211		民	(千円) 19,878 うち受託事業等 (千円) 5,113
			都道府県（B）	(千円) 10,105			
			計（A+B）	(千円) 30,316			
			その他（C）	(千円)			
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.4（医療分）】 在宅医療体制強化事業費				【総事業費】 2,994 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	令和3年4月1日　～　令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、令和7年に在宅医療等の必要量が平成25年の約1.8倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれている。							
	在医総管届出数766か所（H28）→930か所（R2）→1,075か所（R5）							
事業の内容	・埼玉県地域保健医療計画推進協議会在宅医療部会を開催し、在宅医療を推進するための施策の方向性や具体的取組について検討する。 ・保健所管轄区域の在宅医療を推進するため、保健所による医療・介護連携会議を運営する。							
アウトプット指標	埼玉県地域保健医療計画推進協議会在宅医療部会の開催　7回 保健所による医療・介護連携会議の開催　9回							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に関わる多職種の連携体制を構築・強化することで、増加が見込まれる在宅医療や在宅看取り等の需要に対応していく。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,994			1,996	
		基金	国（A）	(千円)			民	うち受託事業等 (千円)
			都道府県（B）	(千円)				
			計（A+B）	(千円)				
その他（C）		(千円)						
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.5（医療分）】 在宅緩和ケア充実支援事業				【総事業費】 10,451 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	埼玉県、郡市医師会							
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療構想において、令和7年に在宅医療等の必要量が平成25年の 約1.8倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれている。							
	在医総管届出数 766 か所（H28）→930 か所（R2）→1,075 か所（R5）							
事業の内容	在宅緩和ケア推進検討委員会を開催し、在宅緩和ケアを推進するた めの施策の方向性や具体的取組について検討する。（県） 郡市医師会ごとに、がん診療連携拠点病院等と地域の医療機関等との 連携体制を強化するための会議や、適切に在宅緩和ケアを提供できる 人材を育成するための研修会を開催する。（30 郡市医師会）							
アウトプット指標	在宅緩和ケア推進検討委員会の開催 6 回 郡市医師会による在宅緩和ケアに関する会議、研修会の開催 30 郡市医 師会							
アウトカムとアウトプット の関連	在宅緩和ケアの提供体制を整備・強化することで、増加が見込まれる在 宅医療や在宅看取り等の需要に対応していく。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額（国 費） における 公民の別	公 民	(千円) 1,067	
		(A+B+C)		10,451				
		基金	国（A）	(千円)				5,900
			都道府県 （B）	(千円)				
			計（A+ B）	(千円)				
その他（C）		(千円)	うち受託事業等 (千円)					
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.6（医療分）】 精神障害に対応したアウトリーチ事業				【総事業費】 28,529 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	埼玉県、郡市医師会							
事業の期間	令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニーズ	１　県央区域、川越比企区域（うち、東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村）、利根区域（うち、行田市、加須市、羽生市）							
	２　南部区域（戸田市、蕨市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）							
	埼玉県（県内２医療機関受託）							
事業の内容	令和３年４月１日～令和４年３月３１日							
アウトプット指標	入退院を繰り返す精神障害者、自らの意思では医療や福祉につながりにくい精神障害者への支援が必要とされている。 精神障害者の警察官通報　　883 人（H26）→　1,443 人（R1） うち、措置入院になった方　470 人（H26）→　　669 人（R1） 地域移行後、１年以内に再入院する方　推計　289 人(H29)							
アウトカムとアウトプットの 関連	アウトカム指標： 県内精神障害者の地域移行後の再入院率　33 % (H29) → 30% (R3)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別	公	(千円)	
		(A+B+C)		28,529				
		基金	国（A）			(千円)	民	(千円)
						19,019		
			都道府県（B）			(千円)		19,019
			9,510					
計（A+B）		(千円)		うち受託事業等 (千円)				
28,529								
その他（C）		(千円)						
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.7（医療分）】 訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施				【総事業費】 21,128 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会、埼玉県訪問看護ステーション協会						
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、医療・介護の需要が高まっており、在宅医療の要である訪問看護師の確保・育成が急務となっている。						
	アウトカム指標： 訪問看護職員数 2,458 人（H30 年末）→2,540 人（R4 年末）						
事業の内容	訪問看護ステーションに関わる人材の育成を行うことで在宅医療の充実、促進を図る。						
アウトプット指標	・訪問看護ステーション体験実習事業の実習参加者数 230 人 ・訪問看護管理者研修受講者数 100 人 ・介護施設への認定看護師派遣事業の派遣回数 100 回						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護師の確保や定着を図り、質の高い訪問看護職員を増やす。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別	公	(千円)
		(A+B+C)		21,128			
		基金	国（A）	(千円)			
			都道府県（B）	(千円)			
			計（A+B）	(千円)			
その他（C）	(千円)		民	うち受託事業等 (千円)			
備考							

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No.8（介護分）】 埼玉県施設開設準備経費等支援事業 新型コロナウイルス感染症対策事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 714,970 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	介護事業所							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進							
事業の内容	①介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ②新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置等の支援を行う。							
アウトプット指標	①介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う（255人分）。 ②新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置等の支援を行う（291施設分）。							
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。							
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C)(注2)		
				国(A)	都道府県(B)			
	①施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 214,311	(千円) 142,874	(千円) 71,437	(千円) 0		
	②介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		(千円) 500,659	(千円) 333,772	(千円) 166,887	(千円) 0		
	金額	総事業費(A+B+C)		(千円) 714,970		公	(千円)	
		基金	国(A)		(千円) 476,646			
			都道府県(B)		(千円) 238,324			
			計(A+B)		(千円) 714,970			
			その他(C)		(千円)			
		基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)		民	(千円) 476,646 うち受託事業等 (再掲) (千円)			
備考(注5)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.9（医療分）】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備				【総事業費】 246,641 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関						
事業の期間	令和3年4月1日　～　令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	全ての地域において、休日・夜間含め小児の救急患者が適切な医療を受診できる体制が必要とされている。						
	アウトカム指標：小児救急患者のうち、医療機関への受入照会が4回以上となる患者の割合の低下　3.4%(H27)→2.2%(R3)						
事業の内容	県北地域等の医療資源が不足する地域の救急医療の充実・強化及び救急医療機関の負担軽減を図るため、救急医療機関等の運営に対する助成を行う。						
アウトプット指標	全ての二次救急医療圏において、夜間や休日も小児二次救急患者に対応できる体制を整備する。（14医療圏中14医療圏）						
アウトカムとアウトプットの 関連	受入れ体制の整備を行うことで、小児救急患者の受入照会が4回以上となる患者の割合減少を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 246,641	基金充当額（国費） における 公民の別	公	（千円） 164,427
		基金	国（A）	（千円） 164,427			民
			都道府県 （B）	（千円） 82,214			
			計（A＋ B）	（千円） 246,641			
		その他（C）		（千円）			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.10（医療分）】 小児専門医等の確保のための研修の実施				【総事業費】 12,612 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター							
事業の期間	令和3年4月1日　～　令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関において、小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修の実施を支援する。							
	小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の増加により、小児救急搬送で4回以上の受入照会を行った割合を低下させる。　3.4%（H27）→2.2%（R3）							
事業の内容	小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成し、確保するための研修に対して補助する。							
アウトプット指標	研修参加者数（30人）							
アウトカムとアウトプットの 関連	小児の集中治療に係る実地研修を行うことにより、医療機関において不足している小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別	公	(千円)	
		(A+B+C)		12,612				
		基金	国（A）			(千円)	民	(千円)
						8,408		
			都道府県（B）			(千円)		8,408
計（A+B）		(千円)		うち受託事業等 (千円)				
		その他（C）		(千円)				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.11（医療分）】 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施				【総事業費】 1,285 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	埼玉県、県医師会							
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を要する小児の患者の受入が困難となる恐れがある。							
	第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 H30年度：83.7% → R3年度：83%							
事業の内容	内科医等で小児患者を診察する可能性のある医師を対象として、小児の初期救急患者に対応するための知識、技術の習得を目的とし、実技研修を含め実践的な研修を実施する。							
アウトプット指標	研修受講者人数 100人							
アウトカムとアウトプットの関連	内科医等で小児患者を診察する可能性のある医師に対して、小児の初期救急患者に対応するための知識・技術を習得するための研修会を実施することで、初期救急医療体制の充実が図られ、救急医療機関への軽症の小児患者の受診を抑制する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,285				
		基金	国（A）			(千円)	民	(千円)
						857		
			都道府県（B）			(千円)		857
						428		
計（A+B）		(千円)	うち受託事業等 (千円)					
		1,285						
		その他（C）		(千円)		857		
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.12（医療分）】 電話による小児患者の相談体制の整備				【総事業費】 162, 451 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、県看護協会					
事業の期間	令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日					
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症者の割合が高く、真に救急を必要とする小児の患者の受入れが困難となる恐れがある。					
	第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 H30 年度：83.7%　→　R3 年度：83%					
事業の内容	子供の急な病気やけがについて、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスする小児救急電話相談事業を実施する。					
アウトプット指標	電話相談件数 90,000 件					
アウトカムとアウトプットの 関連	子供の急な病気やけがに対する保護者の不安を解消するとともに、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスすることにより、軽症の小児患者の受診を抑え、救急医療機関の負担を軽減する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 162, 451	基金充当 額（国 費） における 公民の別	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 108, 301		
			都道府県 （B）	（千円） 54, 150		（千円） 108, 301
			計（A＋ B）	（千円） 162, 451		うち受託事業等 （千円）
		その他（C）		（千円）		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.13（医療分）】 不足している診療科の医師確保支援事業				【総事業費】 61,500 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	埼玉県、県内医療機関							
事業の期間	令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニーズ	産科、小児科（新生児医療）を担当する医師等の不足により診療体制の維持が困難な病院が増加している。							
	産科医等手当支給支援事業補助施設の産科・産婦人科医指数（常勤換算） 163.59 人(R1 年度) → 維持(R3 年度)							
	分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医師数 7.4 人(H29)→維持(R3)							
	新生児集中治療室(NICU)170 床(R2.4.1)→維持(R4.4.1)							
事業の内容	産科・小児科の医師の処遇改善を推進することにより離職を防止し、診療体制を維持する。							
アウトプット指標	手当支給件数　　17,600 件（産科 16,000 件、小児 1,600 件） 手当支給施設数　50 施設							
アウトカムとアウトプットの 関連	医師等の処遇改善を図り、離職を防止することにより医療機関の診療体制を維持するとともに産科・小児科医の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別	公	(千円)	
		(A+B+C)		61,500				
		基金	国（A）			(千円)	民	
						41,000		
			都道府県（B）			(千円)		(千円)
			20,500			41,000		
計（A+B）		(千円)		うち受託事業等 (千円)				
61,500								
その他（C）		(千円)						
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.14（医療分）】 地域医療支援センターの運営				【総事業費】 38, 023 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域（主に医師不足地域）						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関						
事業の期間	令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ	人口 10 万人当たりの医師数が全国最下位（169.8 人）であり、とりわけ産科、小児科、救急に勤務する医師が不足している。また県内における医師偏在も解決の必要がある。						
	埼玉県総合医局機構の施策により確保し医師が不足している地域や診療科で勤務する医師数　148 人(R2)→172 人(R3)						
事業の内容	医師バンクの運営、高校生の志養成、若手医師の県内誘導・定着促進						
アウトプット指標	・ 医師確保数見込み 93 人 ・ キャリア形成プログラムの作成数 11 件 ・ キャリア形成プログラム参加医師数の割合　100.0%						
アウトカムとアウトプットの 関連	医師の県内医療機関への誘導・定着を進めることにより、地域偏在、診療科偏在の解消が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 38, 023	基金充当 額（国 費） における 公民の別	公	（千円） 3, 644
		基金	国（A）	（千円） 5, 974			民
			都道府県 （B）	（千円） 2, 988		うち受託事業等 （千円） 2, 330	
			計（A＋ B）	（千円） 8, 962			
		その他（C）		（千円） 29, 061			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.15（医療分）】 中核的医療機関機能維持・強化支援事業				【総事業費】 123,656 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域（主に医師不足地域）							
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日　～　令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足が深刻な地域があることから、拠点となる病院に大学病院等から医師の派遣を受け、診療体制の維持、強化を図る必要がある。							
	・ 寄附講座により診療体制の維持・強化が図られた病院・診療科数 2 病院・診療科(R2)　→　3 病院・診療科（R3） ・ 大学病院等から当直医の派遣を行ったことにより輪番空白日が解消された拠点病院数　4 病院（R2）　→　4 病院（R3）							
事業の内容	大学医学部に寄附講座を設置し県内病院への医師派遣を図り診療体制の維持を図る。また、大学病院等の小児科医などの医師を地域の拠点病院に当直医として派遣し救急医療体制の強化を図る。							
アウトプット指標	・ 設置する寄附講座数　2 講座(R2)　→　3 講座(R3) ・ 大学病院等からの当直医派遣回数　233 回（R2）　→　233 回（R3）							
アウトカムとアウトプットの関連	大学病院等から医師不足病院に医師を派遣するための支援を行うことで、地域の医療体制の維持強化が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別	公	(千円)	
		(A+B+C)		123,656				
		基金	国（A）			(千円)	民	(千円) 82,437
			82,437					
			都道府県（B）			(千円)		
		41,219						
計（A+B）		(千円)	うち受託事業等 (千円)					
123,656								
その他（C）		(千円)						
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.16（医療分）】 女性医師等の離職防止や再就業の促進				【総事業費】 13,650 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、県医師会、医療機関						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の数は年々増加している一方、出産や育児を契機に離職するケースも多く、離職防止や復職に向けた支援が必要である。						
	アウトカム指標： 代替医師による就業継続女性医師数 30人(R1実績)→30人(R3)						
事業の内容	埼玉県女性医師支援センターの効果的な運用を行うとともに、女性医師の短時間雇用を実施する際の代替医師雇用を促進する。						
アウトプット指標	女性医師相談窓口の開設 12か月 補助制度を利用する医療機関 4機関						
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師の相談から復職まで一体的な支援体制を構築し、県内医療機関への女性医師の就労を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 13,650	基金充当額（国費） における 公民の別	公	(千円)
		基金	国（A）	(千円) 9,100		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 4,550			9,100
			計（A+B）	(千円) 13,650			うち受託事業等 (千円)
		その他（C）		(千円)			3,500
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.17（医療分）】 新人看護職員の質の向上を図るための研修の実施				【総事業費】 73,343 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、県看護協会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	養成施設での基礎教育修了時の能力と、現場で求められている臨床実践能力との乖離が、新人看護職員の離職の一因となっている。離職防止のため、臨床実践能力獲得の支援が必要。						
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 6.1%（H30） → 6.1%未満（R3）						
事業の内容	国のガイドラインに沿った新人看護職員研修の普及を図るため、同研修を実施する病院等に対し事業費を補助する。また、新人看護職員を一堂に集めた合同研修を実施する。						
アウトプット指標	新人研修の参加者数（2,500人）						
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護が卒後臨床研修を受講することで、新人看護職員の職場定着につながり、離職率の低下が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 73,343	基金充当額（国費） における 公民の別	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 48,895		民	（千円） 48,895
			都道府県（B）	（千円） 24,448			うち受託事業等 （千円） 3,402
			計（A+B）	（千円） 73,343			
		その他（C）		（千円）			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.18（医療分）】 看護職員の資質の向上を図るための研修の実施				【総事業費】 24,660 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、県看護協会、日本精神科看護協会埼玉県支部						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展などにより、医療の高度化や在宅医療に係る医療供給体制の充実が急務であり、当該現場に従事する看護職員の資質向上を図ることが必要。						
	アウトカム指標： 認定看護師数の人数 712 人(R2)→ 732 人(R3)						
事業の内容	がん医療、訪問看護等の高度・専門分野における質の高い看護職員を育成するため、研修の実施や認定看護師の資格取得支援及び派遣、支援等を行う。						
アウトプット指標	認定看護師派遣（110回）、資格取得支援（20人）						
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職員の資質向上が図られ、質の高い医療サービスが受けられる体制が整備される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 24,660	基金充当額（国費） における 公民の別	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 16,440		民	（千円） 16,440
			都道府県（B）	（千円） 8,220			
			計（A+B）	（千円） 24,660			うち受託事業等 （千円）
		その他（C）		（千円）			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.19（医療分）】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策の推進				【総事業費】 296,343 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	人材確保のため、勤務環境を整備し、特に子供をもつ医師、看護職員等の離職防止や復職につなげる必要がある。					
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率 12.4%（H30）→ 12.4未満（R3）					
事業の内容	子供を持つ医師、看護職員等の離職防止と復職を支援するため、保育施設を整備している病院等に対し、運営に係る経費を補助する。					
アウトプット指標	病院内保育所運営費補助の対象施設数（130施設）					
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所は看護職員等の人材確保のために欠かせないものであるが経営が難しい実情がある。しかし、補助金を交付することで、保育所の安定した運営につながり、看護職員等の離職防止、引いては人材の充実が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 296,343	基金充当額（国費） における 公民の別	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 194,505		
			都道府県（B）	（千円） 97,253		（千円） 194,505
			計（A＋B）	（千円） 291,758		うち受託事業等 （千円）
		その他（C）		（千円） 4,585		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.20（医療分）】 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備				【総事業費】 706, 447 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会							
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる医療需要に対応するため、看護職員確保が重要な課題となっている。							
	アウトカム指標：看護職員数 70, 000 人（R02）→72, 000 人（R04）							
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。また、専任教員の教授方法の研修や教育実践能力の向上を図るための専任教員養成講習会を実施する。							
アウトプット指標	補助対象養成所の課程数（50 課程）、実習指導者講習会等の受講者数（80 人） 専任教員養成講習会の受講者数（30 人）							
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の資質向上が図られ、質の高い医療サービスが受けられる体制が整備される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別	公	(千円)	
		(A + B + C)		706, 447				
		基金	国（A）			(千円)	民	(千円)
						457, 582		
			都道府県（B）			(千円)		457, 582
計（A + B）		(千円)		うち受託事業等（千円）				
		686, 374						
		その他（C）		(千円)			16, 555	
				20, 073				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.21（医療分）】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進				【総事業費】 33,445 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療や介護をより多く必要とする高齢者の増加や医療技術の高度化、手厚い看護を求める社会ニーズなどにより、県内看護職員の確保、定着促進が重要な課題となっている。						
	アウトカム指標：看護職員数 70,000 人（R02）→72,000 人（R04）						
事業の内容	看護職員を対象とした無料職業紹介事業や復職者への技術支援の実施						
アウトプット指標	再就業技術講習会（100 人）、再就業者数（610 人）						
アウトカムとアウトプットの 関連	求人求職に関する情報や技術再習得の機会を提供することにより、潜在看護職員の復職を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 33,445	基金充当 額（国 費） における 公民の別	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 11,666			民
			都道府県 （B）	（千円） 5,832			
			計（A+B）	（千円） 17,498			
			その他（C）	（千円） 15,947			
		備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.22（医療分）】 看護職員の就労環境改善のための体制整備				【総事業費】 1,494 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	ワークライフバランスの推進など、働きやすい勤務環境を整備し看護職員の職場定着を進めて、離職防止及び人員の確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率 12.4%（H30）→ 12.4 未満（R3）						
事業の内容	就業中の看護職員の勤務環境の改善を支援することで看護職員の定着促進と看護職員不足の改善を図る。						
アウトプット指標	勤務環境改善に取り組む医療施設等の数（8施設）						
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職員の職場定着が進み、看護職員の離職防止と復職支援が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 1,494	基金充当額（国費） における 公民の別	公	（千円） 132
		基金	国（A）	（千円） 996		民	（千円） 864 うち受託事業等 （千円） 864
			都道府県 （B）	（千円） 498			
			計（A+B）	（千円） 1,494			
		その他（C）		（千円）			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.23（医療分）】 看護職員の勤務環境改善のための施設整備				【総事業費】 4,649 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の職場定着を進め、離職防止及び人員の確保を図るために、勤務環境を改善する必要がある。							
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率 12.4%（H30）→ 12.4未満（R3）							
事業の内容	離職防止と復職支援のため、病院内保育所の整備に要する経費の一部を補助する。							
アウトプット指標	病院内保育所施設整備補助の対象施設数1か所							
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所の整備により、看護職員の離職防止と復職支援が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別	公	(千円)	
		(A+B+C)		4,649				
		基金	国（A）			(千円)	民	(千円) 3,099
						3,099		
			都道府県（B）			(千円) 1,550		
		計（A+B）		(千円) 4,649				
その他（C）		(千円)		うち受託事業等 (千円)				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24（医療分）】 勤務環境改善支援センターの運営				【総事業費】 1,737 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医師等の離職防止や医療安全の確保を図るため、医療機関自らが勤務環境改善に取り組んでいく必要がある。					
	アウトカム指標： 勤務環境改善支援センターや埼玉県総合医局機構の施策により確保した医師が不足している地域や診療科で勤務する医師数 148 人(R2)→172 人(R3)					
事業の内容	医療機関の勤務環境改善の取組を支援するため、診療報酬や医事法制など医療に関する制度、組織マネジメントなどの経営管理、関連補助制度の活用などについての相談窓口を運営する。					
アウトプット指標	医療機関からの相談件数 20 件					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関からの相談に対応することにより、医療スタッフの離職防止や医療安全の確保に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 1,737	基金充当額（国費） における 公民の別	公 （千円） 1,158
		基金	国（A）	（千円） 1,158		民 （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 579		
			計（A＋ B）	（千円） 1,737		
		その他（C）		（千円）		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備						
	(中項目) 基盤整備						
	(小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業						
事業名	【No.25 (介護分)】 優良介護事業所認証事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,403 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・助護人材の確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標：県内介護事業所のレベルアップ、県内介護人材の増加						
事業の内容	職員の育成や入所者等への処遇について優れた取組を行っている介護事業所を優良介護事業所として認証するための基準を作成し、介護事業所からの認証申請に対して審査を行う。 基準を満たしている介護事業所を優良介護事業所と認証し、認定証を交付するとともに、県ホームページでも公表する。 これによって、事業者の意識改革を図るとともに、求職者の介護分野への参入を促進する。						
アウトプット指標	認証事業所数：150事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所が認証を取得するための取組を通し、県内介護事業所のレベルアップを図るとともに、介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,403	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 935
		基金	国(A)	(千円) 935		民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			都道府県(B)	(千円) 468			
			計(A+B)	(千円) 1,403			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
	【No.26 (介護分)】 介護の魅力PR推進事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 8,664 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護の魅力をPRするため、「介護の魅力PR隊」による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施し、介護人材の確保を促進						
	アウトカム指標：不足する介護人材の確保、定着の推進						
事業の内容	介護の魅力をPRするため、介護の魅力PR隊（現場で働く介護職員）による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施する。 (1) 大学・高校・専門学校等への訪問 (2) 福祉業界就活セミナーへの参加 (3) 就職フェア（合同面接会）への参加 (4) 出張介護授業の実施 (5) その他広報活動						
アウトプット指標	介護の魅力PR活動（100回程度）						
アウトカムとアウトプットの関連	介護の魅力をPRするため、「介護の魅力PR隊」による大学、高校等への訪問や県外での人材募集活動を実施し、介護人材の確保を推進する。介護事業経営者向けセミナー開催及び交流研修を実施し、介護職員等の育成、人材の定着を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,664	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 5,776		民	(千円) 5,776 うち受託事業等（再掲）(注2) (千円) 5,776
			都道府県(B)	(千円) 2,888			
			計(A+B)	(千円) 8,664			
			その他(C)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No.27 (介護分)】 介護助手の養成・確保			【総事業費 (計画期間の総額)】 27,431 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	埼玉県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	子育て中など、生活スタイルに合わせた働き方を希望する者を介護助手として活用することにより、介護人材の確保を図る。					
	アウトカム指標：県内介護人材の増加					
事業の内容	60歳未満の者に対して、介護に関する入門的研修及び職場体験等を実施する。 研修修了後、就職先とのマッチングを実施し、介護助手としての就労を支援する。					
アウトプット指標	新規就労者数：100人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護未従事者への研修及び早期就職支援により、人材の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 27,431	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 18,287		(千円) 18,287
			都道府県 (B)	(千円) 9,144		
			計 (A+B)	(千円) 27,431		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 18,287
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進								
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大								
	(小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業								
事業名	【No.28 (介護分)】 民間事業者と連携した高齢者生活支援事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 10,393 千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護 ニーズ	増加する高齢者に対する様々な生活支援ニーズに対応する必要がある。 また、ケアマネのケアプラン作成についても介護保険サービス以外のサービス等のプランニングが求められている。 企業の多様なサービスにより、高齢者の生活の質の向上と外出機会拡大につなげていく必要がある。								
	アウトカム指標： 県内において、民間事業者等と連携し、多様な生活サポート体制を整備し、高齢者の生活支援と介護予防につなげる。								
事業の内容	プラチナ・サポート・ショップ情報システムの運用 配達、送迎、移動販売、見守りなど「高齢者の暮らしを支えるサービス」を実施している店舗の登録情報システムを運用し、店舗情報サービスが見える化することにより、高齢者やその家族、ケアマネジャーなどによる活用を促進し、サービスと高齢者のマッチングを図る。 なお、情報システム運用の他に、インセンティブ交付金を活用し、企業向けセミナーで地域包括ケアシステムについて普及啓発するとともに、市町村と企業との情報交換会を実施する。								
アウトプット指標	・店舗情報システム開拓・登録 4,000件 (令和3年度)								
アウトカムとアウトプットの関連	プラチナ・サポート・ショップ制度により、県に多様な生活支援サービスを整備し、高齢者の生活支援と介護予防につなげていく。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)	民	(千円)
			計 (A +				(千円)		うち受託事

			B)	6,270			業等（再掲）（注2） （千円） 4,180
		その他（C）		（千円） 4,123			
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No.29 (介護分)】 介護職員資格取得支援事業 (初任者研修受講料補助)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全域						
事業の実施主体	介護職員、介護事業所						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費を補助することにより、介護人材の確保及び定着を図る。						
	アウトカム指標：県内介護人材の増加						
事業の内容	介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費の一部を補助する。 ＜補助額＞ 介護職員初任者研修受講費用の1／2（上限3万円） ＜補助条件＞ ・一定期間以上継続勤務すること ・勤務の状況について、就職先の介護事業所の証明書を添付すること						
アウトプット指標	支援対象者数：50人						
アウトカムとアウト プットの関連	介護職員初任者研修を修了した者の早期就職、及び、在職中職員の研修修了を支援することにより、人材の確保を図る。						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,000		民	(千円) 1,000 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 500			
			計 (A+B)	(千円) 1,500			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 参入促進のための研修支援							
	(小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 30 (介護分)】 高齢者等介護職員就労支援事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 27,239 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・ 介護ニーズ	元気なうちは社会に貢献したいと考える高齢者の力を有効活用することにより、不足する介護人材の確保を図る。							
	アウトカム指標： 県内介護人材の増加							
事業の内容	60歳以上の者に対して、介護に関する入門的研修及び職場体験等を実施する。 研修修了後、就職先とのマッチングを実施し、介護助手としての就労を支援する。							
アウトプット指標	新規就労者数：150人							
アウトカムとアウト プットの関連	高齢者等への研修及び就労支援により、人材の確保を図る。							
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		27,239				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						18,159		
			都道府県 (B)			(千円)		18,159
		計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		27,239	(千円)					
その他 (C)		(千円)		18,159				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No.31 (介護分)】 介護職員雇用推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 292,342 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	介護未従事者への研修及び早期就職支援により、介護人材の確保を図る。						
	アウトカム指標：県内介護人材の増加						
事業の内容	介護未従事者に対し、3か月の期間内に基礎的研修、介護施設での研修、介護職員初任者研修を受講させ、雇用期間終了後、介護施設等が直接雇用する介護職員としての就労を支援する。						
アウトプット指標	新規就労者数：330人						
アウトカムとアウト プットの関連	介護未従事者への研修及び早期就職支援により、人材の確保を図る。						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 292,342	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 194,895			
			都道府県 (B)	(千円) 97,447		民	(千円) 194,895
			計 (A+B)	(千円) 292,342			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	(千円) 194,895			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業													
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業													
	事業名				【No. 32 (介護分)】 キャリアアップ事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,988 千円							
	事業の対象となる 医療介護総合確保 区域													
事業の実施主体							特別養護老人ホーム等							
事業の期間							令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ							社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。							
							アウトカム指標：県内介護施設の初任者研修受講者数 10 人							
事業の内容							社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、職員の介護職員初任者研修の受講費用を支援し、新人職員の育成と資質の向上を図る。							
アウトプット指標							①介護職員初任者研修の取得事業実施施設数 10 施設							
アウトカムとアウト プットの関連							社会福祉施設の職員へ介護職員初任者研修の受講を奨励することで、施設における新規採用職員の技能向上と定着を図る。							
事業に要する費用 の額							金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
							基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)	
								都道府県 (B)	(千円)				1,325	(千円)
								計 (A + B)	(千円)				1,988	うち受託事 業等 (再掲) (注2)
							その他 (C)		(千円)				(千円)	(千円)
備考 (注3)														

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業促進事業（イ 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業）					
事業名	【No. 33（介護分）】 エリア担当伴走型人材確保マッチング事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 26,540千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	埼玉県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。					
	アウトカム指標：県内介護人材の確保					
事業の内容	(1) エリアごとの事業者訪問・求職者発掘・情報収集によるマッチング (2) オンライン、動画配信等 ICT を活用した求人活動支援マッチング (3) 若年世代から中高年、離職者までの伴走型の就労支援 ①若年世代へ 福祉の仕事魅力発信 ②子育て世代・離職者・福祉未経験者等の求職者発掘 ③入職後フォローアップ					
アウトプット指標	事業所訪問（120事業所）・オンラインセミナー等（5回以上）・キャリア教育出前講座等（10回以上）					
アウトカムとアウトプットの関連	求人事業所と求職者との出会いの機会の創出、中学生・高校生やその保護者に対する介護に関する理解の促進、潜在求職者の就職支援等により、介護人材の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		26,540		
		基金	国(A)	(千円)		
				17,693		
			都道府県(B)	(千円)		
				8,847		
	計(A+B)	(千円)				
		26,540				
	その他(C)		(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修の実施、生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業（イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業）						
事業名	【No. 34（介護分）】 市町村による介護人材確保支援事業 （うち職場体験を除く分）				【総事業費（計画期間の総額）】 10,000 千円のうち 9,400 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	市町村						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域による人材育成及び確保に関する取組を促進する必要がある。						
	アウトカム指標： 県内介護人材の増加						
事業の内容	市町村が実施する介護に関する入門的研修や職場体験からマッチングまでの一体的事業に対して費用の一部を補助する事業のうち職場体験を除く分。						
アウトプット指標	取組市町村：10市町村						
アウトカムとアウトプットの関連	市町村による人材育成及び確保に関する取組の促進により、介護人材のすそ野を広げ、介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		9,400			
		基金	国 (A)	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)		(千円)			
				民	(千円) 6,267 うち受託事業等（再掲）(注2) (千円)		
備考（注3）	No. 12 の事業と一体的に実施。						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修の実施、生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業（ハ 介護の周辺業務等の体験支援）						
事業名	【No. 35（介護分）】 市町村による介護人材確保支援事業 （うち職場体験に係る分）				【総事業費（計画期間の総額）】 10,000 千円のうち 600 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	市町村						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域による人材育成及び確保に関する取組を促進する必要がある。						
	アウトカム指標： 県内介護人材の増加						
事業の内容	市町村が実施する介護に関する入門的研修や職場体験からマッチングまでの一体的事業に対して費用の一部を補助する事業のうち職場体験に係る分。						
アウトプット指標	取組市町村：10市町村						
アウトカムとアウトプットの関連	市町村による人材育成及び確保に関する取組の促進により、介護人材のすそ野を広げ、介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 600	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 400		民	(千円) 400 うち受託事業等（再掲）(注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 200			
			計 (A+B)	(千円) 600			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)	No. 10の事業と一体的に実施。						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業								
	事業名				【No. 36 (介護分)】 介護福祉士を目指す外国人留学生の応援事業				
					【総事業費 (計画期間の総額)】 9,600 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全域							
事業の実施主体		介護福祉士養成施設							
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。							
		アウトカム指標：県内介護人材の増加							
事業の内容		介護福祉士養成施設が、在学する外国人留学生に対し、日本語学習や国家試験対策等の専門知識を習得するための課外授業を実施した場合に、その経費の一部を補助する。							
アウトプット指標		留学生の日本語学習を支援する介護福祉士養成施設数 8施設							
アウトカムとアウトプットの関連		介護福祉士として日本で働くために必要不可欠な日本語や専門知識の習得を支援することで、質の高い介護人材の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
			(A+B+C)		9,600				
			基金	国(A)				(千円)	
				都道府県(B)				(千円)	
				計(A+B)				(千円)	
その他(C)		(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人受入環境整備事業 (イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業)								
	事業名			【No. 37 (介護分)】 外国人のための環境整備事業		【総事業費 (計画期間 の総額)】 13,600 千円のうち 1,600 千円			
事業の対象となる医 療介護総合確保区域		全域							
事業の実施主体		介護施設							
事業の期間		令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介 護ニーズ		介護施設による外国人介護人材の受入が円滑に進むよう支援する必要 がある。							
		アウトカム指標： 県内介護人材の増加							
事業の内容		介護施設が介護福祉士を目指す留学生を受け入れ、日本語学校に係る経 費及び住居費を負担した場合、その一部を補助する。							
アウトプット指標		対象者：5 人							
アウトカムとアウト プットの関連		介護施設による外国人介護人材の受入を支援することにより、介護人材 の確保を図る。							
事業に要する費用の 額		金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
			(A + B + C)		1,600				
			基金	国 (A)	(千円)				
				都道府県 (B)	(千円)			533	(千円)
				計 (A + B)	(千円)			1,600	うち受託事 業等 (再 掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業（イ 福祉系高校修学資金貸付事業）						
事業名	【No. 38（介護分）】 福祉系高校修学資金貸付事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 2,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症の影響により県内の介護事業所等において一層の人材不足が懸念されている。						
	アウトカム指標：県内介護人材の増加						
事業の内容	介護福祉士の資格取得を目指す福祉系高校に通う学生に対し、修学資金を貸与する。 【対象者】 福祉系高校に通う学生 【貸付の主な要件】 福祉系高校に通う学生であること。						
アウトプット指標	貸付人数：40人						
アウトカムとアウトプットの関連	福祉系高校に通う学生に対し修学資金を貸与することにより、介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 2,200	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 1,467		民	（千円） 1,467 うち受託事業等（再掲）（注2） （千円）
			都道府県（B）	（千円） 733			
			計（A + B）	（千円） 2,200			
		その他（C）		（千円）			
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業（ロ 介護分野就職支援金貸付事業）						
事業名	【No. 39（介護分）】 介護職就職支援金貸付事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 28,392 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症の影響により県内の介護事業所等において一層の人材不足が懸念されている。						
	アウトカム指標：県内介護人材の増加						
事業の内容	他業種等で働いていた者等（介護未経験者、無資格者、無職等）が介護職員初任者研修以上の研修を修了し、県内の介護事業所等に就職する場合に就職支援金（上限20万円）を貸与する。 【対象者】 県内に所在する介護事業所等に就職する者 【貸付の主な要件】 ア 介護初任者研修以上の研修を修了すること。 イ 研修修了後に県内の介護事業所等に就職すること。						
アウトプット指標	貸付人数：132人						
アウトカムとアウトプットの関連	他業種等で働いていた者等で一定の研修を修了した者に対し就職支援金を貸与することにより、介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 28,392	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 18,928		民	（千円） 18,928 うち受託事業等（再掲）（注2） （千円）
			都道府県（B）	（千円） 9,464			
			計（A＋B）	（千円） 28,392			
		その他（C）		（千円）			
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援					
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)					
事業名	【No. 40 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,547 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	埼玉県					
事業の期間	令和3年4月9日～令和4年2月8日					
背景にある医療・介護ニーズ	離職率が高い傾向にある介護職員の定着を図るため、事業経営者や中堅職員を対象にキャリアアップ向上のための研修を実施する。					
	アウトカム指標：不足する介護人材の定着の推進					
事業の内容	1 介護事業経営者セミナー 介護施設・事業所における、介護職員の確保や、職員のキャリアアップに係る助言・支援に係る研修を実施する。 2 施設間交流研修 中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となるマネジメント能力等の向上に係る研修や、多職種協働のため必要となる知識等を修得するための研修を実施する。 3 ハラスメント対策研修 利用者やその家族から受けるハラスメントの予防、対応に係る研修を実施する。					
アウトプット指標	研修参加者計：240人					
アウトカムとアウトプットの関連	事業経営者や中堅職員を対象に研修を実施することで、介護事業所内のキャリアパス構築を促し、職員の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)
			計(A+B)	(千円)		(千円)
		その他(C)		(千円)		(千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質向上						
	(中項目) キャリアアップ研修の支援						
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)						
事業名	【No. 41 (介護分)】 介護職員資格取得支援事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場で働く介護職員の介護福祉士資格取得を支援し、介護職員の給与改善及び定着を図る。						
	アウトカム指標：介護職員の技術向上、定着の促進						
事業の内容	介護職員の実務者研修修了後、研修受講料の 1/2 に相当する額（上限10万円）を補助する。						
アウトプット指標	補助対象者数 200 人						
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講料を補助することにより研修参加者が増加し、介護職員の技術向上、定着の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 20,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 13,333			民
			都道府県 (B)	(千円) 6,667		うち受託事業等（再掲）(注2) (千円)	
			計 (A + B)	(千円) 20,000			
		その他 (C)		(千円)			
		備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)								
	事業名				【No. 42 (介護分)】 医療・介護連携強化対策事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 279 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全域							
事業の実施主体		埼玉県							
事業の期間		令和3年9月1日～令和3年12月27日							
背景にある医療・介護ニーズ		医療関係者と介護支援専門員等が連携を深め、地域包括ケアを推進していく上での知識の習得と技術の向上を図る。							
		アウトカム指標：多職種連携による地域包括ケアの推進							
事業の内容		医療・介護・福祉の連携に関する研修会を開催する。 医療関係者と介護支援専門員等が連携を深め、地域包括ケアを推進していく上での知識の習得と技術の向上を図る。							
アウトプット指標		研修参加者計：300人							
アウトカムとアウトプットの関連		医療関係者と介護支援専門員の連携を図る研修会を実施することで、地域包括ケアの推進を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A+B+C)		279				
			基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
				都道府県 (B)			(千円)		186
				計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	(千円)	186					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)							
事業名	【No. 43 (介護分)】 看取り体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,104 千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	地域における看取り体制を強化し、高齢者が最後まで安心して住み慣れた場所で生活できる環境を整えることにより、地域包括ケアシステムの構築を促進する。							
	アウトカム指標：介護施設による看取り件数の増 (加算届出 50%→70%)							
事業の内容	高齢者の生活を支える介護施設等の職員向けの研修の実施及び看取りケア実践職員からの助言・実習により、介護施設等の職員のスキルアップを図る。							
アウトプット指標	①研修受講者 管理者200人、介護職員等400人 ②看取り実習講師派遣							
アウトカムとアウト プットの関連	研修や看取りケア実践職員からの実習の受講により、介護施設で看取りケアを実践する職員が増えれば、介護施設における看取り件数の増加につながる。							
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,104	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 808	
		基金	国 (A)			(千円) 6,736	民	(千円) 5,928
			都道府県 (B)			(千円) 3,368		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 5,928
			計 (A+B)			(千円) 10,104		
		その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)								
	事業名				【No. 44 (介護分)】 キャリアアップ事業				
					【総事業費 (計画期間の総額)】 3,976 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全域							
事業の実施主体		特別養護老人ホーム等							
事業の期間		平成3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		社会福祉施設職員の定着と意欲の向上を図る。							
		アウトカム指標：県内介護人材の増加 福祉系専門資格の取得者数 7人							
事業の内容		社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、職員の専門資格取得促進や職員のスキルアップ支援を図るため、資格取得に係る講習費やスキルアップに資する研修費を補助する。							
アウトプット指標		①職員の業務上必要な専門資格の取得事業実施施設数 12 施設 ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業実施施設数 40 施設							
アウトカムとアウトプットの関連		社会福祉施設の職員が専門資格を取得し、研修を受講することにより、自分のキャリアに展望を持てる働きやすく魅力ある職場となるよう支援することで、施設における人材の定着を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A + B + C)		3,976				
			基金	国 (A)				(千円)	
				都道府県 (B)				(千円)	
				計 (A + B)				(千円)	
その他 (C)		(千円)		民	(千円)				
備考 (注3)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（ハ 介護支援専門員資質向上事業）						
事業名	【No. 45（介護分）】 介護支援専門員研修受講支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 35,000 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全域						
事業の実施主体	一般社団法人 埼玉県介護支援専門員協会 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保及び資質の向上が求められている。						
	アウトカム指標：経験を積んだ質の高い介護支援専門員の増加						
事業の内容	更新研修及び専門研修の受講料の一部を補助し、地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保及び資質の向上を図る。 ＜対象研修＞ 介護支援専門員専門研修、介護支援専門員更新研修 主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修 ＜助成額＞ 1人当たり1万円						
アウトプット指標	受講人数：介護支援専門員（専門・更新）及び主任介護支援専門員（更新を含む） 3,500人						
アウトカムとアウト プットの関連	介護支援専門員研修の受講料の一部を補助することにより、資格更新を促進し、質の高い介護支援専門員の確保を図る。						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 35,000	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 23,333		民	（千円） 23,333 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 11,667			
			計（A＋ B）	（千円） 35,000			
		その他（C）		（千円）			
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業					
事業名	【No. 46 (介護分)】 潜在介護職員届出システム事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,250 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	埼玉県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用し、離職した介護有資格者（潜在介護職員）に対してニーズに沿った情報提供を行うことで、復職に向けた機会を創出し、介護人材の確保を図る。					
	アウトカム指標：県内介護人材の増加					
事業の内容	離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用して、届出を行った潜在介護職員に対してニーズに沿った情報提供を行う。					
アウトプット指標	情報提供：月10回程度					
アウトカムとアウトプットの関連	離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用し、離職した介護有資格者（潜在介護職員）に対してニーズに沿った情報提供を行うことで、復職に向けた機会を創出し、介護人材の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,250	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,500		
			都道府県 (B)	(千円) 2,750		(千円) 5,500
			計 (A+B)	(千円) 8,250		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円) 5,500
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等							
	事業名			【No. 47 (介護分) .】 認知症介護研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,208 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全域						
事業の実施主体		埼玉県及び市町村						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。						
		アウトカム指標： 認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上						
事業の内容		(1) 認知症対応型サービス事業管理者研修 3回 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 2回 (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 2回 (5) 認知症介護基礎研修 5回						
アウトプット指標		認知症対応型サービス管理者研修等 実施回数 13回 研修受講人数 602人						
アウトカムとアウトプットの関連		介護サービス事業所等に従事する介護職員等に対して、研修を実施することにより、認知症介護に関する知識及び技術等を修得し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,208	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 480
			基金	国 (A)	(千円) 2,139			民
				都道府県 (B)	(千円) 1,069		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
				計 (A + B)	(千円) 3,208		(千円) 1,659	
			その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等							
	事業名			【No.48 (介護分)】 認知症地域医療支援事業等				
			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,691 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域			全域					
事業の実施主体			埼玉県及びさいたま市					
事業の期間			令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ			医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。					
			アウトカム指標：医師、歯科医師、薬剤師等医療従事者に対する認知症対応力の向上促進と適切な医療を提供する環境整備					
事業の内容			医師、歯科医師、薬剤師等医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施					
アウトプット指標			認知症サポート医養成研修		実施回数 1 回 受講人数 18 人			
			かかりつけ医認知症対応力向上研修		実施回数 1 回 研修受講人数 100 人			
			病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修		実施回数 2 回 研修受講人数 200 人			
			歯科医師認知症対応力向上研修		実施回数 1 回 研修受講人数 125 人			
			薬剤師認知症対応力向上研修		実施回数 1 回 研修受講人数 130 人			
			看護職員認知症対応力向上研修		実施回数 1 回 研修受講人数 125 人			
			アウトカムとアウトプットの関連			医師、歯科医師、薬剤師等医療従事者に対する研修を実施することにより、認知症の人や家族に対する支援体制構築の担い手となるとともに、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を図る。		
			事業に要する費用の額			金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 5,691
基金	国 (A)	(千円) 3,794				民	(千円) 2,365	
	都道府県 (B)	(千円) 1,897					うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	計 (A + B)	(千円) 5,691					(千円) 2,365	
その他 (C)		(千円)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等						
事業名	【No. 49 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,188 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。						
	アウトカム指標：市町村における認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業の推進						
事業の内容	(1) 認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 (2) 地域支援推進員活動の先進事例の紹介や事例検討を行う会議を実施する。						
アウトプット指標	(1) 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 63 人 認知症地域支援推進員研修受講者数 32 人 (2) 認知症地域支援・ケア向上事例検討会の実施						
アウトカムとアウトプットの関連	研修の受講支援や事例検討会を実施することなどを通じて、市町村が認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業を円滑に推進できるよう支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,792
		基金	国 (A)	(千円) 2,792		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,396			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 4,188			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業						
	事業名				【No. 50 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築促進事業 (地域ケア会議推進事業)		
				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,810 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全域					
事業の実施主体		埼玉県					
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ		団塊の世代が75歳以上となる令和7年には、本県の75歳以上人口は平成22年と比較して2倍に増加するほか、単身や夫婦のみの高齢者世帯の増加、認知症高齢者の増加も見込まれている。 そこで、各地域において、①住まい、②医療、③介護、④介護予防、⑤生活支援の5つの要素を一体的に提供していく体制「地域包括ケアシステム」を構築していくことが重要となる。 アウトカム指標： 県内全市町村（63）における自立支援型地域ケア会議の開催を目指す。					
事業の内容		地域包括ケアシステムの構成諸要素を全体で調整する場として、市町村・地域包括支援センター職員が実施する自立支援型地域ケア会議の立上げを支援するため、以下の事業を実施する。 (1) 地域ケア会議専門員の派遣による地域ケア会議立上げ・運営支援 ・地域ケア会議開催に向けた関係者向け説明会 ・ケア会議へのオブザーバー参加 ・ケアマネ、事業所向け研修会（自立支援型ケアマネジメント、アセスメント、プログラムの提供の在り方について） ・評価（モニタリング）会議立上げ支援 ・地域ケア推進会議立上げ支援 ・地域課題への対応 ・総合事業や生活支援体制整備との連動に関するアドバイス ・市町村支援に関する情報管理システムの運用					
アウトプット指標		(1) 地域ケア会議専門員の派遣による地域ケア会議立上げ・運営支援 23市町村					
アウトカムとアウト プットの関連		市町村・地域包括支援センターでの地域ケア会議立上げ・運営支援により、地域包括ケアシステムの構築を着実に進める。					
事業に要する費用の 額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,810	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 3,207 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			基金	国 (A)	(千円) 3,207		
				都道府県 (B)	(千円) 1,603		
				計 (A+B)	(千円) 4,810		
			その他 (C)	(千円) 0			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.51 (介護分)】 ケアラー総合支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,155 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	地域におけるケアラー等への支援体制を強化し、高齢者が最後まで安心して住み慣れた場所で生活できる環境を整えることにより、地域包括ケアシステムの構築を促進する。						
	アウトカム指標：県内全地域包括支援センター、障害者相談支援事業所等の職員 1,000 人を育成する。また、全市町村に介護者サロンを設置する。						
事業の内容	地域包括支援センター職員、障害者相談支援事業所職員等を対象に、ケアラーの相談支援についての研修を実施する。また、サロンの立ち上げ・運営方法をまとめたマニュアルを作成する。						
アウトプット指標	研修受講者数 ケアラー支援関係機関向け研修 1,000 人 介護者サロン等立ち上げ・運営手法事例集 全市町村配布						
アウトカムとアウト プットの関連	県内地域包括支援センターの職員、障害者相談支援事業所職員等が研修を受講し、ケアラーの支援を行うことにより、ケアラーへの支援体制が強化され、地域包括ケアシステムの構築を促進できる。						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 20,155	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 3,388		民	(千円) 3,388
			都道府県 (B)	(千円) 1,694			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 3,388
			計 (A + B)	(千円) 5,082			
		その他 (C)		(千円) 15,073			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業								
	事業名				【No. 52 (介護分)】 市民後見推進事業				
					【総事業費 (計画期間の総額)】 25,350 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全域							
事業の実施主体		市町村							
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進する。							
		アウトカム指標：地域における市民後見人等の支援体制の構築							
事業の内容		市町村における市民後見推進事業を推進する。							
アウトプット指標		市町村における市民後見人の養成事業等の支援 補助市町村数：26市町村							
アウトカムとアウトプットの関連		市町村における市民後見人の養成事業等の支援することにより、地域における市民後見人等の支援体制を構築し、認知症高齢者等の自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 25,350	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 16,900	
			基金	国 (A)			(千円) 16,900	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 8,450		
				計 (A+B)			(千円) 25,350		
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業						
	【No.53 (介護分)】 認定セラピスト育成事業 (地域包括ケアシステム広域支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,280 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が身近な地域において、適切な地域リハビリテーションが受けられる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：市町村が実施する地域支援事業にリハビリ専門職が関与する件数を増加させる。						
事業の内容	市町村の地域支援事業に関与し、リハビリの専門的見地から助言指導を行うリハ職（OT、PT、ST）の資質向上を図る研修を実施する。また、リハ職の研修履歴や、市町村への派遣実績などを一元的に管理する人材バンクデータシステムを運用する。						
アウトプット指標	・研修会の実施回数：全体7回、ブロック別10回 ・研修会の受講人数：全体500人、ブロック別250人 ・療法士の参加・助言により市町村等の地域ケア会議、介護予防事業等が充実し、地域住民への自立支援が促進される。 ・療法士による住民対象のサポーター養成講座などを通して、住民主体の介護予防が促進される。						
アウトカムとアウトプットの関連	実践的な研修によりリハビリ専門職の技能の向上と質の均一化を図り、市町村の地域支援事業（地域ケア会議、介護予防教室、介護予防ボランティア養成等）にリハビリ専門職が関与する件数の増加を図る。R2：2,327件→R3：3,000件						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		6,280			0
		基金	国(A)	(千円)			
			都道府県(B)	(千円)			(千円)
			計(A+B)	(千円)			869
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		4,977		869			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善					
	(中項目) 人材育成力の強化					
	(小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度					
事業名	【No. 54 (介護分)】 新任介護職員定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,683 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	埼玉県					
事業の期間	令和3年4月9日～令和4年2月8日					
背景にある医療・介護ニーズ	新任介護職員の早期離職を防止するため、実務経験1年未満、1年以上3年未満の職員の研修、交流イベントを実施し、早期離職の防止をする。					
	アウトカム指標：新任介護職員の技術向上、定着の促進					
事業の内容	実務経験1年未満の介護職員又は実務経験1年以上3年未満の新任介護職員を対象に研修や交流イベントを実施する。					
アウトプット指標	研修会 1年未満					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善					
	(中項目) 勤務環境改善支援					
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業（イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業）					
事業名	【No.55（介護分）】 スマート介護施設モデル事業（コンサルタント業 者派遣）				【総事業費 （計画期間の総額）】 6,300 千円	
事業の対象となる医 療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	埼玉県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介 護ニーズ	介護現場において、業務の全面的な見直し、介護ロボット及びICT導 入による業務の効率化、生産性向上及び介護従事者の負担軽減が求めら れている。					
	アウトカム指標：介護現場における生産性向上による介護人材の確保及 び定着の促進					
事業の内容	県内の介護サービス事業所を対象とした施設見学会、成果報告会の開催 及びコンサルタント業者の派遣により、ICT導入の普及活動を行う。					
アウトプット指標	コンサルタント業者の派遣：2事業所（モデル事業所）					
アウトカムとアウト プットの関連	モデル事業所における導入成果を展開することにより、県内介護事業所 における生産性向上による介護人材の確保及び定着の促進。					
事業に要する費用の 額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		6,300		
		基金	国 (A)	(千円)		
				4,200		
			都道府県 (B)	(千円)		
			2,100			
	計 (A + B)	(千円)				
		6,300				
	その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 介護ロボット導入支援事業（ロ 介護ロボット導入支援事業）						
事業名	【No.56（介護分）】 介護ロボット普及促進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 42,600 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	介護事業所						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボットの導入を支援することで、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備を図る。						
	アウトカム指標：身体的負担が大きい（腰痛や体力に不安がある）と感じている介護従事者の減少						
事業の内容	現場で働く介護職員の負担軽減のため、介護業務の負担軽減や効率化に取り組む事業所に対して介護ロボットの購入・レンタル費用を補助する。 ＜機器の対象範囲：目的要件＞ ①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援 ＜補助額＞（1 機器あたり） 100 万円（移乗機器及び入浴機器） 30 万円（上記以外の機器）						
アウトプット指標	補助対象台数：100 機器						
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの導入を支援することにより、介護従事者の身体的負担の軽減を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 42,600	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 28,400		民	（千円） 28,400
			都道府県 （B）	（千円） 14,200			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			計（A＋ B）	（千円） 42,600			
		その他（C）		（千円）			
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業（ハ I C T導入支援事業）								
	事業名				【No. 57（介護分）】 I C T導入支援事業（介護ソフト導入補助）				
					【総事業費 (計画期間の総額)】 7,200 千円				
事業の対象となる医 療介護総合確保区域		全域							
事業の実施主体		介護事業所							
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		介護現場において、I C T化による業務の効率化、生産性向上及び介 護従事者の負担軽減が求められている。							
		アウトカム指標：介護現場におけるI C T化の促進							
事業の内容		介護記録から請求業務まで一気通貫となること等を要件として、介護 ソフト及びタブレット端末等を導入するための経費に対し助成を行 う。 ＜補助額（上限額）＞ 職員数 1人～10人：100万円 職員数11人～20人：160万円 職員数21人～30人：200万円 職員数31人～ ：260万円							
アウトプット指標		モデル事業所：最大4事業所							
アウトカムとアウト プットの関連		モデル事業所にI C Tを導入し、その成果を全県に展開することで、 県内介護事業所におけるI C Tの普及を図る。							
事業に要する費用の 額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A+B+C)		7,200			4,800	
			基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
				都道府県 (B)			(千円)		
				計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		(千円)			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業						
事業名	【No. 58 (介護分)】 介護職員永年勤続表彰事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 276 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員等の定着率の向上を図る。						
	アウトカム指標：介護職員等の勤務意欲を高め、介護職員等の定着率の向上を図る						
事業の内容	永年勤続の介護職員等（勤続20年及び10年）を知事名で表彰する。 ＜対象者＞ 介護施設に勤務する全ての職員						
アウトプット指標	勤続10年・20年の介護職員等を表彰						
アウトカムとアウトプットの関連	多年にわたり職務に精励したものを表彰することにより、当該職員を慰労するとともに他の介護職員の勤務意欲を高め、介護職員等の定着率の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 276	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 184	
		基金	国 (A)	(千円) 184		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 92			
			計 (A+B)	(千円) 276			
		その他 (C)		(千円)			
		備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業						
事業名	【No. 59 (介護分)】 コバトンハートフルメッセージ事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介 護ニーズ	介護職員の社会的評価の向上を図る。						
	アウトカム指標：介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率の向上を図る。						
事業の内容	介護サービス利用者又はその家族等から介護職員等に対するメッセージを募集し、模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰する。						
アウトプット指標	模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰する。						
アウトカムとアウ トプットの関連	人を支え社会を支える介護の仕事の素晴らしさや介護職のやりがいを広く県民にアピールする取組を行うことにより、介護職員の社会的評価の向上を図り、介護職員等の定着率の向上を図る。						
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,333
		基金	国 (A)	(千円) 1,333		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 667			(千円)
			計 (A+B)	(千円) 2,000			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善							
	(中項目) 子育て支援							
	(小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業							
事業名	【No. 60 (介護分)】 介護職員子育て支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,372 千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全域							
事業の実施主体	介護事業所							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介 護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大が さらに見込まれる中、安定した福祉・助護人材の確保を図る必要がある。							
	アウトカム指標：介護職員の子育てを理由とする離職の防止による県内 介護人材の確保							
事業の内容	子育てをしながら働く介護職員のため、事業所内に保育施設を設置し た場合に運営に係る経費を補助する（開設から36カ月まで） ＜補助額（1月あたり）＞ 1～12月目 250 千円 13～24月目 187 千円 25～36月目 125 千円							
アウトプット指標	補助事業所数：7事業所							
アウトカムとアウ トプットの関連	介護事業所内における保育施設の運営を支援することにより、介護職 員が子育てをしながら働き続けることができる環境づくりを促進する。							
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		12,372				
		基金	国(A)	(千円)			民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		4,124		8,248
			計(A+B)	(千円)		12,372		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円)	
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業					
事業名	【No. 61 (介護分)】 外国人のための環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,600 千円 のうち 12,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	介護施設					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設による外国人介護人材の受入が円滑に進むよう支援する必要がある。					
	アウトカム指標： 県内介護人材の増加					
事業の内容	外国人介護人材を受入れる介護施設が外国人職員の日本語学習費及びコミュニケーションを促進する取組に係る経費を負担した場合、その一部を補助する。					
アウトプット指標	対象施設数：技能実習生 50 施設 					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	【No. 62 (介護分)】 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス継続支援事業	【総事業費 (計画期間の総額) 1,698,827 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症流行下においても、介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものである。	
	アウトカム指標：介護サービス事業所等のサービス提供体制の確保	
事業の内容	(1) 以下の事業所に、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成する。 ①新型コロナウイルス感染者が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等（休業要請を受けた事業所・施設等を含む。） ②新型コロナウイルス感染症の流行に伴い居宅でサービスを提供する通所系サービス事業所 ③感染者が発生した介護サービス事業所、施設等の利用者の受け入れや応援職員の派遣を行う事業所、施設等。 (2) 介護サービス事業所・施設が、感染防止対策を継続的に行うため、衛生用品等の購入に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標	(1) 以下の事業所に、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成する。 ①新型コロナウイルス感染者が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等（休業要請を受けた事業所・施設等を含む。） ②新型コロナウイルス感染症の流行に伴い居宅でサービスを提供する通所系サービス事業所 ③感染者が発生した介護サービス事業所、施設等の利用者の受け入れや応援職員の派遣を行う事業所、施設等。 (2) 介護サービス事業所・施設が、感染防止対策を継続的に行うため、衛生用品等の購入に必要な経費を支援する。	

アウトカムとアウトプットの関連	(1) かかり増し経費を助成することで、感染症が発生した介護サービス事業所、施設等の介護人材確保や職場環境の復旧・改善を支援し、介護サービス事業所等のサービス提供体制の確保につながる。 (2) 介護サービス事業所・施設が、感染防止対策を継続的に行うための費用を助成することで、感染症の発生、集団感染の予防につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,698,827	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,050,280
		基金	国 (A)	(千円) 1,109,613		民	(千円) 59,333
			都道府県 (B)	(千円) 554,807			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)	(千円) 1,664,420			
		その他 (C)		(千円) 34,407			(千円)
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

令和 2 年度埼玉県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 1 月
埼玉県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- ☒ 行った

 - ・令和3年8月 5日 埼玉県高齢者支援計画推進会議において報告
 - ・令和3年8月24日 埼玉県地域保健医療計画推進協議会において議論

☐ 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
なし

2. 目標の達成状況（医療分）

令和2年度埼玉県計画に規定した目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■埼玉県全体（目標と計画期間）

埼玉県においては、医療機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築など医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ・急性期病院としての機能を十分発揮するため、急性期病院の役割を明確にし、診療所との連携体制を強化する。
 - ・機能分化と連携の推進を図り、病院歯科やかかりつけの歯科医師等の支援にかかる提供体制を強化する。

【定量的な目標値】

- ・初期救急（耳鼻科）輪番体制の受診者数 4,100名（R2）
- ・口腔アセスメントを実施する病院数 62病院（H30） → 70病院（R2）

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ・県内のNICUが常に満床等の理由により、本県の周産期医療は他都県に依存した状況にあるため、NICUから在宅への移行を促進する。
 - ・増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療に係る提供体制を強化する。

【定量的な目標値】

- ・NICU長期入院患者数割合 19.4%（H31.4） → 17.8%（R3.4）
- ・在宅歯科医療実施登録機関数 785か所（H30） → 1,080か所（R2）
- ・在医総管届出数 766か所（H28） → 930か所（R2）

- ④ 医療従事者の確保に関する目標
 - ・医師の県内誘導及び定着を図るとともに、医師の地域偏在や診療科偏在の解消に取り組む。
 - ・看護職員の確保を図るため、養成、離職防止、再就業支援等に取り組むとともに、がん医療、訪問看護分野等で高い専門性を持つ看護職員の育成を促進する。
 - ・救急医療機関の負担軽減を図るため、電話による小児患者相談体制や小児救急医療体制の整備に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・産科・小児科医手当支給件数・施設数
17,600件・50施設（H30）→17,600件・50施設（R2）
- ・新人看護職員の離職率の低下 6.1%（H30）→6.1%未満（R2）
- ・常勤看護職員の離職率の低下 12.4%（H30）→12.0%（R2）
- ・認定看護師数の人数 700人（R1）→713人（R2）
- ・第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の低下
83.7%（H30）→83.0%（R2）
- ・小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が4回以上となる割合
2.0%（H31）→1.8%（R2）

⑥ 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

□埼玉県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ・初期救急（耳鼻科）輪番体制の受診者数 2,370名（R2）
 - ・口腔アセスメントを実施する病院数 62病院（H30）→73病院（R2）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・NICU長期入院患者数割合 19.4%（H31.4）→13.9%（R3.4）
- ・在宅歯科医療実施登録機関数 785か所（H30）→1,080か所（R2）
- ・在医総管届出数 766か所（H28）→858か所（R2）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・産科・小児科医手当支給件数・施設数
17,600件・50施設（H30）→16,222件・50施設（R2）
- ・新人看護職員の離職率の低下 6.1%（H30）→6.1%未満（R2）
- ・常勤看護職員の離職率の低下 12.4%（H30）→10.4%（R1）※R2は集計中
- ・認定看護師数の人数 700人（R1）→742人（R2）
- ・第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の低下
83.7%（H30）→83.0%（R2）
- ・小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が4回以上となる割合
2.0%（H31）→2.3%（R2）

2) 見解

- ・初期救急（耳鼻科）輪番体制の受診者数 2,370名（R2）
受診者の増減（月別）は例年と同様の傾向を示していたが、全体として大きく減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響があると考えている。
- ・在医総管届出数 766か所（H28）→858か所（R2）

在宅医療を推進するにあたり、現場・実務への不安感が課題として挙げられるため、知識に加え、実際に現場で「見て・聞いて・感じる」機会をつくり、不安解消と参入意欲向上につなげ、参入を推進していく。

- ・産科・小児科医手当支給件数・施設数

17,600 件・50 施設（H30） → 16,222 件・50 施設（R2）

出生数の減少に伴い、分娩取扱件数も減少しているため。

- ・小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が4回以上となる割合

2.0%（H31） → 2.3%（R2）

受入照会回数4回以上の件数は減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えや衛生意識の向上により小児救急患者が大幅に減少したため、結果として受入照会回数が4回以上となる割合が増加している。

3）目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

2. 目標の達成状況（介護分）

令和２年度埼玉県計画に規定する目標を再掲し、令和２年度終了時における目標の達成状況について記載。

■埼玉県全体（目標）

1. 目標

埼玉県においては、医療機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築など医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
- ・特別養護老人ホーム等の開設準備に必要な経費を助成することにより、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。
- ・用地確保のための定期借地権設定に際して支払われた一時金について助成することにより、施設等用地の確保を容易にし、特別養護老人ホームの整備促進を図る。

【定量的な目標値】

第７期介護保険事業計画等との整合性に照らし、以下のとおり整備目標を定める。

- ・介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う（１施設）。
- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う（１施設）。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う（60 施設）。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護の職場へ就業を希望する方への研修及びマッチングによる就労支援を行うとともに、介護の魅力をＰＲすることで介護の職場への関心を高めるなど、介護人材の確保促進を図る。
- ・様々な研修会やアドバイザー派遣などを実施し、地域包括ケアシステムの構築に必要な人材の育成・資質の向上を図る。

【定量的な目標値】

- ・令和７年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

- ・福祉の仕事就職総合フェア
求人事業所と求職者が一堂に会する合同就職面談会を開催する。
- ・介護人材確保促進事業
介護未経験者に対し、介護に関する入門的研修や介護職員初任者研修等の実施及び研修修了後の介護事業所へのマッチングを一体的に実施し、就労を支援する。
- ・介護支援専門員研修実施事業
介護支援専門員に係る研修受講料の一部を補助する。
- ・地域包括ケアシステム構築支援事業
地域包括ケアシステム構築を支援するため、市町村職員や地域包括支援センター職員に対する研修等を実施する。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

□埼玉県全体（達成状況）

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う（0施設）。
- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う（0施設）。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ卸・販社から一括購入した消毒液等を配布するとともに、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置支援を行った（210施設）。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・介護に従事していない方、生活スタイルにあわせて働きたい方や高齢者などへの研修及びマッチングによる就業支援を行うとともに、介護の職場への関心を高めるために介護の魅力をPRすることなどにより、県内介護人材の増が図られた。
- ・市町村、地域包括支援センター職員等への研修会の開催やアドバイザー派遣などによって地域包括ケアシステムの構築を支援した。
- ・職員の資格取得・研修に係る費用の補助や代替職員の人件費の補助等により、職員の専門性の向上や処遇改善などが図られた。また、介護ロボット・ICTの導入による業務の効率化、生産性向上及び介護従事者の負担軽減が図られた。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 地域医療構想に係る協議活性化事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各地域にふさわしい医療提供体制を構築し、医療機能の分化・連携を推進するためには、医療需要に関するデータや病床機能報告制度による情報等を活用・共有し、地域医療構想調整会議の協議を活性化させる必要がある。	
	アウトカム指標： 令和7年（2025年）に特に不足が見込まれる回復期機能の病床数の増加（H30.7.1 5,336床 → R3.7.1 5,667床 +331床）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想調整会議に対し、地域医療構想アドバイザーの派遣や、病床機能報告の定量基準分析結果の提示を行うことにより、地域の協議を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域医療構想アドバイザーの派遣：10回 ・令和元年度病床機能報告定量基準分析の実施	
アウトプット指標（達成値）	・地域医療構想アドバイザーの派遣：7回 ・令和元年度病床機能報告定量基準分析を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （令和3年度病床機能報告の数値が確定次第、記載）	
	（1）事業の有効性 病床機能報告定量基準分析の結果を活用して、地域医療構想についての協議を活性化することにより、将来病床数が不足すると推計した医療機能への転換が促進される。 （2）事業の効率性 県医師会や県内医科系大学から推薦された3名の地域医療構想アドバイザーより、地域医療構想調整会議の活性化に向けて専門的知見からの助言をいただいた。また、病床機能報告定量基準分析に当たっては、専門的な知見を有する事業者への委託を行った。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】急性期医療 (精神合併症救急) 機能分化・連携推進事業	【総事業費】 58,152 千円
事業の対象となる区域	東部圏域、北部圏域	
事業の実施主体	埼玉県、医療機関	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期病院での治療後に転院が必要となる精神合併症患者については受入医療機関の確保が難しく、急性期病院からの円滑な転院の妨げになっているため、受入医療機関を確保することで、急性期病院の機能強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 事業実施地域における精神身体合併症事案の救急搬送受入率 (精神身体合併症以外の事案の受入率-精神身体合併症事案の受入率 東部圏域▲10.8% (H30 年度) →▲9.9%以下 (R2 年度) / 北部圏域▲10.4% (H30 年度) →▲8.0% (R2 年度)	
事業の内容 (当初計画)	急性期病院で身体症の治療が施され症状が安定した患者が、精神疾患の入院等が必要な場合に、原則として 24 時間 365 日、断らずに受け入れる旨の協定を締結した精神科病院に対し、医師人件費や空床確保費用等の支援を行うことで円滑な受入と転院につなげ、急性期病院の機能強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	24 時間 365 日体制で精神合併症患者を受け入れる医療機関 救急病院 6 か所 精神科病院 3 か所	
アウトプット指標 (達成値)	24 時間 365 日体制で精神合併症患者を受け入れる医療機関 救急病院 6 か所 精神科病院 3 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業実施地域における精神身体合併症事案の救急搬送受入率 (精神身体合併症以外の事案の受入率-精神身体合併症事案の受入率 東部圏域▲9.9% (R2 年度) / 北部圏域▲8.0% (R2 年度)	
	(1) 事業の有効性 精神合併症患者の受入れ医療機関を確保することにより、急性期病院の救急搬送受入や円滑な転院につながっている。 (2) 事業の効率性 より効率的に事業を実施するためには、急性期病院や転院先である精神科病院をさらに確保する必要がある。	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】急性期医療（耳鼻科救急）機能分化・連携推進事業	【総事業費】 16,890 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で必要とされる病床の機能・分化連携を進めるためには、急性期病院としての機能を充分发挥するため、急性期病院の役割を明確にし、診療所との連携体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標：初期救急輪番体制の受診者 4,100 名 (R2 年度)	
事業の内容（当初計画）	機能分化・連携を進め、患者状態により急性期病院と診療所の役割分担を行い、救急対応を担っている急性期病院の集約化・適正化を図る。救急対応を行う医療機関が少ない休日の特殊疾患（耳鼻科救急）について、重症患者を受け持つ急性期医療機関（二次救急）と、軽症患者に対応する診療所等（初期救急）で各々輪番を組み、連携体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内2か所での初期救急、県内1か所での二次救急の輪番体制による診療日数 72日	
アウトプット指標（達成値）	県内2か所での初期救急、県内1か所での二次救急の輪番体制による診療日数 72日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 初期救急輪番体制の受診者 2,370 名 (R2 年度)	
	（1）事業の有効性 埼玉県医療機関案内への県民からの問い合わせで耳鼻咽喉科を案内できなかった割合が減少（R1：37.0%→R2：32.9%）し、初期救急輪番体制の受診者が 2,370 名であることから、急性期医療機関と診療所との連携体制が機能しており、救急対応を担う急性期病院の適正化が図られている。 （2）事業の効率性 前述の実績のとおり、急性期医療機関と診療所との連携体制が機能しており、当該事業の目的である、急性期病院における二次救急対応の効率化に繋がっている。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進事業	【総事業費】 119,507 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、機能分化と連携の推進を図り、また増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、病院歯科やかかりつけの歯科医師等支援に係る提供体制整備・強化が必要。	
	アウトカム指標：口腔アセスメントを実施する病院数の増加 62 病院（H30）→ 70 病院（R2）	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対し、全身と口腔機能の向上を図るため、病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、患者の口腔管理を行う。また、病院内の地域医療連携室等に歯科衛生士を派遣し、退院時の歯科診療所の紹介等を行うための運営費に対する支援を行う。これにより、医療機関の機能分化・連携を推進し、医療提携体制の効率化及び質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔アセスメント実施人数の増加 4,316 人（H30）→ 4,400 人（R2）	
アウトプット指標（達成値）	口腔アセスメント実施人数の増加 4,316 人（H30）→ 3,597 人（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 口腔アセスメントを実施する病院数 62 病院（H30）→ 73 病院（R2） 口腔アセスメント実施数 4,316 人（H30）→ 3,597 人（R2）	
	（1）事業の有効性 地域医療や介護等における歯・口腔の健康管理の重要性が広く知られるようになり、病院・施設等の現場から日常的口腔ケアに関する相談や専門的口腔ケアの要望等が増加している。しかし、歯科標榜のない病院、施設等においては歯科専門職の配置がないことから、その対応には限界がある。 このため、当該病院・施設等に歯科医療関係者が介入し専門的口腔ケアの実施や相談指導等を行うことで、より効果的な口腔管理がなされ、また多職種への口腔管理への理解が進んだ。 また、入院（入所）時から退院（退所）後も相互の情報共有が図られるなど、継続した協力・連携が認められた。 一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の中断や規模	

	を縮小しての実施など余儀なくされ、実施数が減少した。専門的口腔管理は感染症重症化予防等の効果があることが分かってきており、病院等へ説明を行うなど理解を求めているが、感染症収束の見通しなく、病院側も実施には慎重にならざるを得ない状況となっている。 (2) 事業の効率性 地域医療や介護等に関わる多職種の専門的口腔管理や治療への理解が深まり、各者からの相談・要望が増えてきていることから、相互協力をより一層進めていくための研修会や会議等を開催した。 また、積極的に当該病院・施設等に歯科医療関係者が介入し専門的口腔ケアの実施や相談指導等を行うことで、地域における多職種と歯科医療関係者との連携・協力体制構築が進んだ。 さらに、コロナ禍においても専門的口腔管理にこれまで以上に積極的に取組むなど、感染症拡大の影響下にあっても、一部病院等と連携の強化につながった病院等もあった。今後これらの情報を共有し、その他地域において活用できるようにする。 これにより、必要な歯科保健医療を必要な場所で受けることができる体制が強化され、医療等提供体制の効率化が図られる。
その他	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 院内助産所・助産師外来の施設・設備整備	【総事業費】 3,882 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	満床の続く本県の産科病床において病床の機能分化・連携が求められているとともに、多くの産科医師の週勤務時間が年上限ラインを超えるなど、産科医師1人当たりの負担が増大している。	
	アウトカム指標：産科を有する医療機関における院内助産所・助産師外来の開設を促進することにより、病床の機能分化を図るとともに、助産師等へのタスクシフトにより産科医師一人当たりの業務負担を軽減させる。 補助対象1医療機関における産科医師の総削減時間（年間） 0 → 2,300 時間（R3.4）	
事業の内容（当初計画）	産科を有する病院及び診療所に対し、院内助産所又は助産師外来の開設に係る施設整備事業費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内助産所又は助産師外来の開設 1 件	
アウトプット指標（達成値）	院内助産所又は助産師外来の開設 0 件 ※新型コロナウイルス感染症の影響により院内助産所を整備予定であった病院が施設整備工事を停止したため。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 小児在宅医療推進事業	【総事業費】 8,396 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内のNICUが常に満床等の理由により、本県の周産期医療は他都県に依存した状況にある。そのため、NICUから在宅への移行を促進し、NICUの空床を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：NICUから在宅への移行を促進することにより、NICU長期入院患者数割合(NICU病床数に占める割合)を減少させる。 19.4%（H31.4）→18.6%	
事業の内容（当初計画）	小児在宅医療の担い手を拡大するための研修の実施、関係者の連携体制構築	
アウトプット指標（当初の目標値）	各種研修会・講習会の参加者数（150人）	
アウトプット指標（達成値）	埼玉県小児在宅医療支援研究会（全3回） 参加者866人 その他講習会（3種） 参加者248人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：NICU長期入院患者数の減少 長期入院患者人数は21人（R2.4）に減少した。 19.4%（H31.4）→13.9%（R2.4）	
	（1）事業の有効性 全県の医師、看護師及び相談支援専門員等を対象とした研修会、講習会を開催し、小児の在宅医療を担う人材の育成を行うことで、医療依存度の高い小児が地域で安心して療養できるよう、小児の在宅医療体制の整備を進めることができたと考える。 （2）事業の効率性 平成23年から埼玉県小児在宅医療支援研究会を立ち上げ、独自にネットワーク構築を図ってきた埼玉医科大学総合医療センターに同事業を委託することにより、関係機関の関係づくりを円滑に進めるなど、小児の在宅医療体制の整備を効率的に実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備	【総事業費】 4,174 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅歯科医療実施登録機関数の増加 785 か所 (H30) → 1,080 か所 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	1 県民の在宅歯科医療に関する相談及び受診調整 (地域在宅歯科医療推進拠点 (地域拠点) のバックアップ機能) 2 各推進拠点の相談業務に関する助言指導及び支援、実績統計 3 「地域在宅歯科医療推進体制整備事業」に関連して実施される研修会や会議等の運営	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療に関する相談及び受診調整件数の増加 1,847 件 (H30) → 1,900 件 (R2) ・がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、精神疾患 (認知症を含む)、在宅歯科医療、口腔アセスメントに関する研修会の実施 18 回 (H30) → 20 回 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療に関する相談及び受診調整件数の増加 1,847 件 (H30) → 件 (R2) ・がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、精神疾患 (認知症を含む)、在宅歯科医療、口腔アセスメントに関する研修会の実施 18 回 (H30) → 回 (R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療実施登録機関数 785 か所 (H30) → 785 か所 (R2) ・高齢化による廃院や診療規模縮小に伴う辞退。また、新規登録歯科医療機関を増やすため研修会回数を増やすも、研修レベルが高度であることから、登録済み歯科医療機関の再受講 (学び直し) ケースが目立った。 上記により、辞退機関数が新規登録機関数を上回った。	
	(1) 事業の有効性 地域医療や介護等における歯・口腔の健康管理の重要性が広く知られるようになり、病院・施設等の現場から日常的口腔ケアに関する相談や専門的口腔ケアの要望等が増加している。 これら病院・施設等の多職種と顔の見える関係が構築されることで、相互協力の体制整備が図られた。 一方で、在宅歯科医療の担い手である歯科医師の高齢化が顕在化してい	

	ることから、若手歯科医師の登録増を目指し、大学病院等の専門家と連携したサポート体制の構築に向け検討を行う。 (2) 事業の効率性 地域医療や介護等に関わる多職種の専門的口腔管理や治療への理解が深まり、各者からの相談・要望が増えてきていることから、相互協力をより一層進めていくための研修会や会議等を開催した。 これにより、地域における多職種と歯科医療関係者との連携・協力体制構築が進み、地域包括ケアシステムにおける医療等提供体制の効率化が図られる。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8（医療分）】 地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充 実支援事業	【総事業費（計画 期間の総額）】 34,059 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、県医師会、郡市医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療構想において、令和7年に在宅医療等の必要量が平成25年 の1.8倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれている。	
	アウトカム指標： 在医総管届出数 766 か所（H28）→930 か所（R2）→1,075 か所（R5）	
事業の内容（当初計画）	・新たに訪問診療を実施したいと考える医師を対象とした、在宅医 療に関する基本的知識・技術を身に付けるための研修会を実施する。 （県医師会） ・往診や訪問診療を実施する医師の情報を登録し、訪問診療を希望 する患者等に対して紹介を行う。（県医師会、30 郡市医師会） ・在宅療養患者が急変した際に入院できる後方支援病床を郡市医師 会の地域ごとに確保する。（30 郡市医師会） ・ACPの普及啓発、及びACPを実践できる人材を育成するため の研修会を実施する。（30 郡市医師会） ・在宅医療連携拠点の機能強化、コーディネーターの資質向上を図 るための研修会を実施する。（県）	
アウトプット指標（当初 の目標値）	在宅医療を実施する医師を養成するための研修 5 コース 往診や訪問診療に対応する医師の紹介 30 郡市医師会 後方支援病床の確保 30 郡市医師会 郡市医師会によるACP普及啓発、研修会の開催 30 郡市医師会 在宅医療連携拠点コーディネーター研修会の開催 2 回	
アウトプット指標（達成 値）	在宅医療を実施する医師を養成するための研修 5 コース 往診や訪問診療に対応する医師の紹介 30 郡市医師会 後方支援病床の確保 30 郡市医師会 郡市医師会によるACP普及啓発、研修会の開催 18 郡市医師会 在宅医療連携拠点コーディネーター研修会の開催 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 在医総管届出数 828 か所（R1）→858 か所（R2）	
	（1）事業の有効性 在宅医療に関する基本的知識・技術を身に付けるための研修会の 実施や在宅療養患者急変時に入院できるベッドの確保など、在宅医 療を行う医師の養成及び負担の軽減につなげた。	

	一方、アウトカム指標の在医総管届出数は下回っている。在宅医療を行わない理由として、現場・実務への不安感があげられていることから、これまでの取組に加えて、実際に現場を体験する研修を実施するなど取組を強化し、アウトカム指標の達成に努めていく。 （２）事業の効率性 在宅医療連携拠点コーディネーター研修などを通して、各拠点の横連携が広がることで、退院支援の具体的な事例、地域包括支援センター等との連携状況などを共有し、全体のレベルアップにつながった。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9（医療分）】 在宅医療体制強化事業費	【総事業費】 3,571 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、令和7年に在宅医療等の必要量が平成25年の1.8倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれている。	
	アウトカム指標： 在医総管届出数 766 か所 (H28) → 930 か所 (R2) → 1,075 か所 (R5)	
事業の内容（当初計画）	地域保健医療計画推進協議会在宅医療部会を開催し、在宅医療を推進するための施策の方向性や具体的取組について検討する。 保健所管轄区域の在宅医療を推進するため、保健所ごとに医療・介護連携会議を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域保健医療計画推進協議会在宅医療部会の開催 7回 保健所による医療・介護連携会議の開催 13保健所	
アウトプット指標（達成値）	地域保健医療計画推進協議会在宅医療部会の開催 2回 保健所による医療・介護連携会議の開催 3保健所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 在医総管届出数 828 か所(R1)→858 か所 (R2)	
	（１）事業の有効性 保健所単位で在宅医療推進のために必要となる多職種協議の場をつくることで、在宅医療があまり進んでいない市町村を支援することができた。在宅医療連携拠点のコーディネーターが会議に参加することで、より現場の課題やニーズを共有することができた。 一方、アウトカム指標の在医総管届出数は下回っている。アウトカム指標を達成するために、在宅医療部会を開催し、より有効的な取組について検討する。 （２）事業の効率性 県内の在宅医療の水準の底上げにつながったほか、保健所、市町村、医師会、介護事業所等による行政を主体とする協議の場ができたことにより、情報共有が円滑に行われるようになった。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 在宅緩和ケア充実支援事業	【総事業費】 10,451 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、郡市医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、令和7年に在宅医療等の必要量が平成25年の1.8倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれている。	
	アウトカム指標： 在医総管届出数 766 か所（H28）→930 か所（R2）→1,075 か所（R5）	
事業の内容（当初計画）	在宅緩和ケア推進検討委員会を開催し、在宅緩和ケアを推進するための施策の方向性や具体的取組について検討する。（県） 郡市医師会ごとに、がん診療連携拠点病院等と地域の医療機関等との連携体制を強化するための会議や、適切に在宅緩和ケアを提供できる人材を育成するための研修会を開催する。（30 郡市医師会）	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅緩和ケア推進検討委員会の開催 6 回 郡市医師会による在宅緩和ケアに関する会議、研修会の開催 30 医師会	
アウトプット指標（達成値）	在宅緩和ケア推進検討委員会の開催 2 回 郡市医師会による在宅緩和ケアに関する会議、研修会の開催 17 医師会	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 在医総管届出数 828 か所（R1）→858 か所（R2）	
	（1）事業の有効性 緩和ケアの処方マニュアルの作成など緩和ケアに関して、在宅医療を行う医師の不安・負担を軽減する具体的な取り組みを検討した。 また、緩和ケアを提供する病院と地域の医療機関の連携体制構築のための会議の開催や在宅緩和ケアの研修を群市医師会で実施することで、在宅緩和ケアが必要な患者を地域で支える体制整備を支援した。 （2）事業の効率性 県で実施した実態調査を踏まえ、在宅緩和ケア推進検討委員会で施策の方向性や具体的取組を検討することで、効果的な施策を実施している。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 精神障害に対応したアウトリーチ事業	【総事業費】 28,529 千円
事業の対象となる区域	1 県央区域、川越比企区域（うち、東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村）、利根区域（うち、行田氏、加須市、羽生市） 2 南部区域、南西部区域	
事業の実施主体	埼玉県（県内精神科医療機関受託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入退院を繰り返す精神障害者、自らの意思では医療や福祉につながりにくい精神障害者への支援が必要とされている。 精神障害者の警察官通報 883 人（H26）→1,250 人（H30） うち、措置入院になった方 470 人（H26）⇒536 人（H30） 地域移行後、1年以内に再入院する方 推計 289 人（H29）	
	アウトカム指標： 県内精神障害者の地域移行後の再入院率 35.5%（H29）⇒30.1%（R2）	
事業の内容（当初計画）	精神科医療機関に多職種チームを設置し、退院支援や地域生活にあたり、処遇が困難な精神障害者の受付業務を行い、既存の医療や福祉サービスにはない多職種による訪問支援によって地域生活を支える。また、医療機関、保健所、精神保健福祉センター等と連携し、アウトリーチの手法を地域で共有し、精神障害者が住みやすい地域支援体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	2か所のアウトリーチチームを設置。年間延べ、288事例に対し、週1～2回の訪問を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	1カ所のチームを設置。延べ276事例に対し、年間862回の訪問を実施し、31事例が、地域生活の安定を図ることができ事業利用を終了。	
事業の有効性・効率性	再入院率は29.9%と達成されている状況であるが、新型コロナウイルス感染症の影響で事業実施できない区域もあったが、実施された区域では十分な支援が行われた。	
	（1）事業の有効性 メンタルヘルス課題を抱える当事業に対し、アウトリーチを行い、障害故の生活上の困難さに対する支援や医療への繋ぎ等を行い、安定した在宅生活の維持に繋がった。 （2）事業の効率性 地域に根差した医療機関へ委託し、PSWやピアサポーターを中心とした多職種チームの活動により、専門的な見立てや必要な支援の実施や連携等、効率的に実施できた。	

その他	※2区域のうち1区域（南部区域・南西部区域）で事業実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や、委託予定の医療機関でクラスター発生したことから事業実施に至らなかった。
-----	---

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12】訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施（在宅医療を担う幅広い分野の看護師確保・育成事業）	【総事業費】 12,204 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会、埼玉県訪問看護ステーション協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い医療・介護の需要が高まっており、在宅医療の要である訪問看護師の確保・育成が急務となっている。 アウトカム指標：訪問看護職員数 2,458 人（H30 年末）→2,540 人（R4 年末）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の確保や定着、介護施設も含めた在宅医療を担う看護師の資質向上を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護師育成プログラム普及事業の新任訪問看護師受講者数 20 人 ・高度な医療に対応する訪問看護師育成事業の新任訪問看護師育成人数 9 人 ・医療事務研修の開催箇所数 2 箇所 ・訪問看護ステーション体験実習事業の実習参加者 230 人 ・介護施設への認定看護師派遣事業の派遣回数 100 回	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護師育成プログラム普及事業の新任訪問看護師受講者数 21 人 ・高度な医療に対応する訪問看護師育成事業の新任訪問看護師育成人数 9 人 ・医療事務研修の開催箇所数 2 箇所 ・訪問看護ステーション体験実習事業の実習参加者 101 人 ・介護施設への認定看護師派遣事業の派遣回数 60 回	
事業の有効性・効率性	訪問看護師の確保や定着が進み、質の高い訪問看護職員が増加している。訪問看護職員数 3,119 人（R2 年度末） （１）事業の有効性 県内の訪問看護ステーションに勤務する訪問看護職員数と県内の訪問看護ステーション数及び機能強化型訪問看護ステーション数が右肩上がりに増加している。 （２）事業の効率性 体験事業や研修事業は、これら事業の実施に実績のある埼玉県看護協会及び埼玉県訪問看護ステーション協会に委託しており、着実に成果が出ている。	
その他	※新型コロナウイルス感染症の影響により、一部のアウトプット指標は達成できなかった。	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施(教育ステーション)	【総事業費】 5,351 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県訪問看護ステーション協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、医療・介護の需要が高まっており、在宅医療の要である訪問看護師の確保・育成が急務となっている。	
	アウトカム指標：訪問看護職員数 2,458 人（H30 年末）→2,540 人（R4 年末）	
事業の内容（当初計画）	二次保健医療圏（10 圏域）ごとに、人材育成支援の経験が豊富な訪問看護ステーションを「教育ステーション」と位置づけ、域内の訪問看護ステーションの人材育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	教育ステーション事業の実施 3 圏域	
アウトプット指標（達成値）	教育ステーション事業の実施 3 圏域	
事業の有効性・効率性	訪問看護師の確保や定着が進み、質の高い訪問看護職員が増加している。訪問看護職員数 3,119 人（R2 年度末）	
	（１）事業の有効性 県内の訪問看護ステーションに勤務する訪問看護職員数と県内の訪問看護ステーション数及び機能強化型訪問看護ステーション数が右肩上がりに増加している。 （２）事業の効率性 訪問看護ステーションは比較的小規模な事業所が多いため、人材育成経験豊富な訪問看護ステーションの実施する研修は効果が高く、身近な地域で実施される研修は参加しやすいものとなっている。	
その他	※令和3年度はモデル的に3圏域で実施した。当該効果を検証したうえで全ての圏域（10 圏域）に広げていく。	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施（高度・専門分野における看護師育成推進事業）	【総事業費】 617 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会、埼玉県訪問看護ステーション協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い医療・介護の需要が高まっており、在宅医療の要である訪問看護師の確保・育成が急務となっている。	
	アウトカム指標：訪問看護職員数 2,458 人（H30 年末）→2,540 人（R4 年末）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションの管理者や教育指導者に対し研修を行うことで、在宅医療の充実、促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護管理者研修受講者数 100 人 ・新人訪問看護師管理者研修受講者数 30 人	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護管理者研修受講者数 63 人 ・新人訪問看護師管理者研修受講者数 0 人（研修中止）	
事業の有効性・効率性	訪問看護師の確保や定着を図り質の高い訪問看護職員を増やす。 訪問看護職員数 3,119 人（R2 年度末）	
	（1）事業の有効性 県内の訪問看護ステーションに勤務する訪問看護職員数と県内の訪問看護ステーション数及び機能強化型訪問看護ステーション数が右肩上がりに増加している。 （2）事業の効率性 研修事業は、事業の実施に実績のある埼玉県看護協会及び埼玉県訪問看護ステーション協会に委託しており、着実に成果が出ている。	
その他	※新型コロナウイルス感染症感染拡大により、新人訪問看護師管理者研修を中止した。	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 埼玉県施設開設準備経費等支援事業 新型コロナウイルス感染症対策事業	【総事業費】 2, 026. 093 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標: 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進	
事業の内容(当初計画)	①介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ②介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。(1施設) ②介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。(1施設) ③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。(60施設)	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度 ①、②(0施設) ③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ卸・販社から一括購入した消毒液等を配布した。また、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置支援を行った。(210施設)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進	
	(1) 事業の有効性 介護保険施設等の整備や既存施設等の改修は、新型コロナウイルス感染症の影響等により事業者の決定に至らなかった。また、新型コロナウイルス感染症対策への支援を通じサービス提供体制の整備が促進された。	

	（２）事業の効率性 関係市町村、各施設への通知やホームページを通じた事業の周知を行うことで事業の実施が促進された。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16（医療分）】 中核的医療機関機能維持・強化支援事業	【総事業費】 76,610 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足が深刻な地域があることから、拠点となる病院に大学病院等から医師の派遣を受け、診療体制の維持、強化を図る必要がある。 アウトカム指標：・寄附講座により診療体制の維持・強化が図られた病院・診療科数 3 病院・診療科（R1） → 4 病院・診療科（R2） ・大学病院等から当直医の派遣を行ったことにより輪番空白日が解消された拠点病院数 5 病院（R1） → 5 病院（R2）	
事業の内容（当初計画）	大学医学部に寄附講座を設置し県内病院への医師派遣を図り診療体制の維持を図る。また、大学病院等の小児科医などの医師を地域の拠点病院に当直医として派遣し救急医療体制の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・設置する寄附講座数 3 講座（R1） → 4 講座（R2） ・大学病院等からの医師派遣回数 251 回（R1） → 285 回（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・設置する寄附講座数 3 講座（R1） → 2 講座（R2） ・大学病院等からの医師派遣回数 251 回（R1） → 233 回（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・寄附講座により診療体制の維持・強化が図られた病院・診療科 → 2 病院・診療科 ・大学病院等から医師派遣を行ったことにより輪番空白日が解消された拠点病院数 → 4 病院 （１）事業の有効性 拠点となる病院に大学病院等から医師の派遣を受け、診療体制の維持、強化を図ることができた。 （２）事業の効率性 県内の医師不足の実情を把握している県が、真に医師を必要とする地域の拠点病院等へ医師派遣等を実施することで、効率的に事業を実施し、最大限の効果を発揮することができる。	
その他	※新型コロナウイルスの影響により、医療機関等と調整ができず、目標値の達成が困難となった。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17（医療分）】 勤務環境改善支援センターの運営	【総事業費】 189 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、医療機関	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師等の離職防止や医療安全の確保を図るため、医療機関自らが勤務環境改善に取り組んでいく必要がある。	
	アウトカム指標： 勤務環境改善支援センターや埼玉県総合医局機構の施策により確保し医師が不足している地域や診療科で勤務する医師数 116 人(R1)→155 人(R2)	
事業の内容（当初計画）	医療機関の勤務環境改善の取組を支援するため、診療報酬や医事法制など医療に関する制度、組織マネジメントなどの経営管理、関連補助制度の活用などについての相談窓口を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関からの相談件数 20 件	
アウトプット指標（達成値）	医療機関からの相談件数 6 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善支援センターや埼玉県総合医局機構の施策により確保した医師が 116(R1)人から 148 人(R2 確定値)に増加した。	
	（１）事業の有効性 センターの運営により、医療機関へ助言等の必要な支援を行うことで、医療機関の勤務環境改善に向けた取組の促進が図られた。 （２）事業の効率性 日本医療経営コンサルタント協会埼玉支部、県社会保険労務士会と連携することにより、効率的なセンターの運営を行った。	
その他	※新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関への訪問等が困難であったため目標値は達成できなかった。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 地域医療支援センターの運営	【総事業費】 4,418 千円
事業の対象となる区域	県全域（主に医師不足地域）	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人当たりの医師数が全国最下位（169.8人）であり、とりわけ産科、小児科、救急に勤務する医師が不足している。また県内における医師偏在も解決の必要がある。	
	アウトカム指標：埼玉県総合医局機構の施策により確保し医師が不足している地域や診療科で勤務する医師数 116人(R1)→155人(R2)	
事業の内容（当初計画）	医師バンクの運営、高校生の志養成、専門医・指導医の招聘、ベテラン指導医や若手医師の県内誘導・定着促進	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数 73人 ・キャリア形成プログラムの作成数 11件 ・キャリア形成プログラム参加医師数の割合 100.0%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数 72人 ・キャリア形成プログラムの作成数 10件 ・キャリア形成プログラム参加医師数の割合 100.0%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：埼玉県総合医局機構の施策により確保した医師が116人(R1年)から148人(R2 確定値)に増加した。	
	（1）事業の有効性 本事業により、医師が不足している地域や診療科で勤務する医師が増加し、医師の県内誘導、定着促進が図られた。 （2）事業の効率性 県、県医師会、県内医療機関、県立大学、大学病院、関係団体などが一体となって医師確保対策に取り組む埼玉県総合医局機構（地域医療支援センター）においては、「医師の確保」と「医師への支援」の2本柱として、医師の地域偏在、診療科偏在に効率的に取り組んでいる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19（医療分）】 女性医師等の離職防止や再就業の促進	【総事業費】 11,745 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の数は年々増加している一方、出産や育児を契機に離職するケースも多く、離職防止や復職に向けた支援が必要である。	
	アウトカム指標： 代替医師による就業継続女性医師数 18人(H30実績)→30人(R2)	
事業の内容（当初計画）	埼玉県女性医師支援センターの効果的な運用を行うとともに、女性医師の短時間雇用を実施する際の代替医師雇用を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	女性医師相談窓口の開設 12 か月 補助制度を利用する医療機関 4 機関	
アウトプット指標（達成値）	女性医師相談窓口の開設 12 か月 補助制度を利用する医療機関 7 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 代替医師による就業継続女性医師数 31人	
	（1）事業の有効性 代替医師による女性医師の就業継続を支援したことで、女性医師の離職防止や再就業の促進が図られた。 （2）事業の効率性 埼玉県女性医師支援センターでは、県内病院の研修内容や指導体制、取得可能な専門医資格などの情報を一元的に管理しているため、効率的に女性医師に対する情報提供等の支援ができている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援	【総事業費】 61,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科、小児科（新生児医療）を担当する医師等の不足により診療体制の維持が困難な病院が増加している。 アウトカム指標：産科医等手当支給支援事業補助施設の産科・産婦人科医療従事者数(常勤換算)162.4人(H30年度)→維持(R2年度) 分娩1,000件当たりの県内分娩取扱医師数6.6人(H26)→維持(R2) 新生児集中治療室(NICU)166床(H31.4.1)→維持(R3.4.1)	
事業の内容（当初計画）	産科・小児科の医師の処遇改善を推進することにより離職を防止し、診療体制を維持する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給件数 17,600件(産科16,000件、小児1,600件) 手当支給施設数 50施設	
アウトプット指標（達成値）	手当支給件数 16,222件(産科15,205件、小児1,017件) 手当支給施設数 48施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・産科医等手当支給支援事業補助施設の産科・産婦人科医療従事者数(常勤換算)163.6人(R1年度)→176人(R2年度) ・分娩1,000件当たりの県内分娩取扱医師数 県内指標は厚生労働省の医療施設調査の数値を参照している。当調査は3年ごとに実施されており、次回は令和2年の数値が令和3年に公表される見込み。 359.3人(H26年)→397.9人(H29年) ・新生児集中治療室(NICU)170床(R2.4.1)→173床(R3.4.1) (1) 事業の有効性 事業を通じ、医師の処遇改善や負担軽減等を図ることで、医師の離職防止及び県内定着を促進することができる。 (2) 事業の効率性 当事業では、市町村が補助事業者となり、県からの交付に上乗せ補助が可能である。令和2年度はさいたま市、行田市、北本市が上乗せ補助を実施しており、効率的に病院に対する支援ができた。また、上乗せ補助の場合、当該市町村を通じ、一括して交付するなど効率的な運営に努めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備	【総事業費】 231,343 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全ての地域において、休日・夜間含め小児の救急患者が適切な医療を受診できる体制が必要とされている。	
	アウトカム指標： 小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数 4 回以上の割合の低下 2.0%(R1 年)→1.8%(R2 年)	
事業の内容（当初計画）	医療資源が不足する地域の救急医療の充実・強化及び救急医療機関の負担軽減を図るため、救急医療機関等の運営に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全ての二次救急医療圏において、夜間や休日にも小児二次救急患者に対応できる体制を整備する。（14 医療圏中 14 医療圏）	
アウトプット指標（達成値）	全ての二次救急医療圏において、夜間や休日にも小児二次救急患者に対応できる体制を整備する。（14 医療圏中 12 医療圏）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数 4 回以上の割合 2.3%(R2 年速報値)	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えや衛生意識の向上により小児救急患者が大幅に減少したため、結果として受入照会回数が 4 回以上となる割合が令和 2 年度は増加している。しかし、受入照会回数 4 回以上の件数は減少している他、平成 27 年より小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数 4 回以上の割合は低下していることから、事業の有効性がある。 （２）事業の効率性 より効果的に事業を実施するには、全ての小児二次医療圏において、夜間や休日にも小児二次救急患者に対応できる体制を整備する必要がある。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 小児専門医等の確保のための研修の実施	【総事業費】 12,612 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関において、小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修の実施を支援する。	
	アウトカム指標： 小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の増加により、小児救急搬送で 4 回以上の受入照会を行った割合を低下させる。2.0%(R1 年)→1.8%(R2 年)	
事業の内容（当初計画）	小児の集中治療に係る実地研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 30 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 48 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数 4 回以上の割合 2.3%(R2 年速報値)	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えや衛生意識の向上により小児救急患者が大幅に減少したため、結果として受入照会回数が 4 回以上となる割合が令和 2 年度は増加している。しかし、受入照会回数 4 回以上の件数は減少している他、平成 27 年より小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数 4 回以上の割合は低下していることから、事業の有効性がある。 （２）事業の効率性 より効率的に事業を実施するためには、研修受講者数をさらに確保する必要がある。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 153,438 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、公益社団法人埼玉県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を要する小児の患者の受入が困難となる恐れがある。	
	アウトカム指標： 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 (H30年度：83.7%) → 83% (R2年度)	
事業の内容（当初計画）	子供の急な病気やけがについて、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスする小児救急電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間電話相談件数 87,000 件	
アウトプット指標（達成値）	年間電話相談件数 86,775 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合 76.9% (R2年度)	
	（１）事業の有効性 軽症患者の割合は減少している。 （２）事業の効率性 今後も多くの相談に対応していく必要がある。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分）】 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	【総事業費】 1,285 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を要する小児の患者の受入が困難となる恐れがある。	
	アウトカム指標： 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 （H30年度：83.7%）→ 83%（R2年度）	
事業の内容（当初計画）	内科医等で小児患者を診察する可能性のある医師を対象として、小児の初期救急患者に対応するための知識、技術の習得を目的とし、実技研修を含め実践的な研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者人数 100 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者人数 72 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合 76.9%（R2年度）	
	（1）事業の有効性 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合が減少していることから、事業の有効性がある。 （2）事業の効率性 より効率的に事業を実施するためには、研修受講者をさらに確保する必要がある。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分）】 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費】 645,235 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる医療需要に対応するため、看護職員確保が重要な課題となっている。 アウトカム指標：看護職員数 68,722 人（H30）→70,000 人（R2）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。また、専任教員の教授方法の研修や教育実践能力の向上を図るための専任教員養成講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象養成所の課程数（50 課程） 実習指導者講習会等の受講者数（140 人） 専任教員養成講習会の受講者数（30 人）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への助成（45 課程） 実習指導者講習会の受講者数（15 人） 専任教員養成講習会の受講者数（29 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数 68,722 人（H30）→約 70,000 人（R2） （1）事業の有効性 看護師等養成所に勤務する看護教員、病院に勤務する実習指導者の資質向上により、基礎看護教育の養成力の強化、充実が図られた。また、学校運営の安定により、看護基礎教育が充実し、臨床現場で即戦力となる看護職を育成した。 （2）事業の効率性 埼玉県全体での実施により、現場に対応でき、優れた能力を発揮できる看護師等の確保を効率的にできたと考える。また、国家試験合格率および県内就業率を補助額に反映させることにより、県内に従事する看護職の増加を効率的に増加させた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】新人看護職員の質の向上を図るための研修の実施	【総事業費】 70,136 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	養成施設での基礎教育修了時の能力と、現場で求められている臨床実践能力との乖離が、新人看護職員の離職の一因となっている。離職防止のため、臨床実践能力獲得の支援が必要。	
	アウトカム指標： 新人看護職員の離職率の低下 6.1% (H30) → 6.1%未満 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	国のガイドラインに沿った新人看護職員研修の普及を図るため、同研修を実施する病院等に対し事業費を補助する。また、新人看護職員を一堂に集めた合同研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人研修の参加者数 2,500 人	
アウトプット指標 (達成値)	新人研修の参加者数 375 人 新人看護職員研修事業費補助の補助施設：123 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員の離職率：10.4%(R1) ※R2 年度データは集計中。	
	(1) 事業の有効性 各医療機関が国のガイドラインに沿った新人研修を実施している。また、新人研修が自施設で完結できない場合でも研修が受けられるよう外部組織に委託している。当該補助金により、看護の質の向上、早期離職防止につながっている。 (2) 事業の効率性 国のガイドラインに沿った新人研修を実施した医療機関に対し、事業の一部を補助している。これにより、新人看護職員は基本的な臨床実践能力を獲得し、看護の質の向上及び早期離職防止につながり効率性の高い事業が実施されている。	
その他	※新型コロナウイルス感染症の影響により、新人看護職員合同研修の開催回数及び参加者が当初の見込みを下回った。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護職員の資質の向上を図るための研修の実施	【総事業費】 21,141 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会、日本精神科看護協会埼玉県支部	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展などにより、医療の高度化や在宅医療に係る医療供給体制の充実が急務であり、当該現場に従事する看護職員の資質向上を図ることが必要。	
	アウトカム指標： 認定看護師数の人数 700 人(R1)→ 713 人(R2)	
事業の内容（当初計画）	がん医療、訪問看護等の高度・専門分野における質の高い看護職員を育成するため、認定看護師の資格取得支援及び派遣、支援等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師派遣 110 回 資格取得支援 20 人	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師派遣 115 回 資格取得支援 17 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認定看護師の人数が713人から742人(R2～R3)に増加した。	
	（１）事業の有効性 専門的知識を持つスペシャリストが、医療の現場で困惑している看護師に対し、研修を行うことにより看護職員の資質向上が図られた。また新型コロナウイルス陽性者が確認された施設に対して、現場の状況を合わせた感染対策方法の指導を迅速に行うことができた。 （２）事業の効率性 専門的知識を持つスペシャリストが、専門性の高い研修を必要としている医療機関等に対し、県内各地で研修を行うことにより、多数の看護職員が参加することができ、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	【総事業費】 22,977 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療や介護をより多く必要とする高齢者の増加や医療技術の高度化、手厚い看護を求める社会ニーズなどにより、県内看護職員の確保、定着促進が重要な課題となっている。	
	アウトカム指標：看護職員数の増加人数 64,491 人 (H28) →65,000 人 (R1)	
事業の内容（当初計画）	看護職員を対象とした無料職業紹介事業や復職者への技術支援の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業技術講習会（100 人）、再就業者数（650 人）	
アウトプット指標（達成値）	再就業技術講習会（36 人）、再就業者数（806 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の人数が 64,491 人から約 68,722 人（H30 末時点）で増加傾向である。R2 年度は 71,283 人。	
	（1）事業の有効性 最新の知識や技術の習得を支援する講習会やナースセンターによる巡回相談の実施により、未就業の看護職有資格者の職場復帰が図られるため、有効性があると考ええる。 （2）事業の効率性 県内各地で最新の知識や技術の習得を支援する講習会やナースセンターによる巡回相談の実施をすることにより、未就業の有資格者の直接の参加が可能となり、効率的な執行ができたと考ええる。	
その他	※新型コロナウイルス感染症の影響により、講習会の中止や復職に向けた相談者数の減少があったため講習会の中止があった。一方で、最新の知識や技術の習得を支援する講習会やナースセンターによる巡回相談の実施により、未就業の看護職有資格者の職場復帰が図られ、再就業者数が増大した。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29（医療分）】 看護職員の就労環境改善のための体制整備	【総事業費】 1,493 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	心の健康づくりを支援することで、中間管理職にある立場の看護師等も含めた離職防止及び、健康的で働きやすい職場をつくる必要がある。	
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率 11.6%（H29）→11.6%未満（R1）	
事業の内容（当初計画）	就業中の看護職員の心の健康づくりを支援することで、看護職員の定着促進および離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善に取り組む医療施設数の数（10 施設）	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善に取り組む医療施設数の数（3 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 常勤看護職員の離職率 11.5%（R1）	
	（1）事業の有効性 コロナ禍により予定通りの実施ではなかったが、研修参加者へのアンケート結果はすべて満足以上の回答であり心の健康づくりの支援につながる効果的な執行ができたと考える。 （2）事業の効率性 出産・育児や結婚などライフサイクルの変化による離職理由は多いものの、県内各地の医療施設へ出向いて研修を複数回実施することは、働きやすい職場につながり、効率的な執行ができると考える。	
その他	※新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の開催が当初の見込みを下回ったこともあり、アウトプット指標が当初の見込みを下回った。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】離職防止を始めとする看護職員の確保対策の推進	【総事業費】 281,751 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材確保のため、勤務環境を整備し、特に子供をもつ医師、看護職員等の離職防止や復職につなげる必要がある。	
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率 11.6% (H29) → 11.6%未満 (R1)	
事業の内容（当初計画）	子供を持つ医師、看護職員等の離職防止と復職を支援するため、保育施設を整備している病院等に対し、運営に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所運営費補助の対象施設数 132 施設	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所運営費補助の対象施設数 125 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 常勤看護職員の離職率 11.5% (R1)	
	（１）事業の有効性 出産・育児や結婚などライフサイクルの変化による離職理由は依然多く、コロナの影響による事業変更を余儀なくされた保育所もある。しかし今後も事業の着実な実施により看護職員の離職防止・定着促進に取り組んでいく必要があると考えられる。 （２）事業の効率性 実際の運営に即した補助金の配分を行っており、院内保育所運営の一助となっている。これにより子供をもつ看護職員等が離職せずに平日をはじめ夜間、休日も継続的に勤務でき、離職の防止に寄与している事業となっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31（介護分）】 優良介護事業所認証事業	【総事業費】 1,754 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護事業所のレベルアップ、県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	職員の育成や入所者等への処遇について優れた取組を行っている介護事業所を優良介護事業所として認証するための基準を作成し、介護事業所からの認証申請に対して審査を行う。 基準を満たしている介護事業所を優良介護事業所と認証し、認定証を交付するとともに、県ホームページでも公表する。 これによって、事業者の意識改革を図るとともに、求職者の介護分野への参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証事業所：150事業所	
アウトプット指標（達成値）	ランク1 40事業所（59サービス） ランク2 26事業所（71サービス） ランク3 18事業所（59サービス）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加	
	（1）事業の有効性 認証取得のための取組みを通じて、県内介護事業所の意識改革を図ることができ、介護人材増加のための体制づくりが進んだ。 （2）事業の効率性 他の介護人材確保事業と連携することで、認証事業所にインセンティブを付与するとともに、求職者に当事業を周知し、効率的に介護人材の確保を進めることができた。	
その他	平成29年4月24日制度開始	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32（介護分）】 介護の魅力PR等推進事業	【総事業費】 19,539 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の魅力をPRするため、「介護の魅力PR隊」による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施し、介護人材の確保を促進	
	アウトカム指標：不足する介護人材の確保、定着の推進	
事業の内容（当初計画）	介護の魅力をPRするため、若手介護職員を中心とした介護の魅力PR隊による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施する。 （1）大学・高校・専門学校等への訪問 （2）福祉業界就活セミナーへの参加 （3）就職フェア（合同面接会）への参加 （4）出張介護授業の実施 （5）その他広報活動	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の魅力PR活動（120回程度）	
アウトプット指標（達成値）	介護の魅力PR活動（令和2年度 高校・大学等への訪問等PR：98回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護の仕事の魅力をPRする事業への参加者数の増加 介護の仕事の魅力をPRする事業への参加者数2,121人（令和2年度） ※令和元年度比▲1,602人。新型コロナウイルス感染症の影響から4～7月のPR隊派遣を中止した。オンラインによる活動を含めPRを実施した。	
	（1）事業の有効性 介護の魅力PR隊により、県内の高校で出張介護授業を行うことが可能になり、当事業へ参加する高校生の数が大幅に増加した。 （2）事業の効率性 介護の魅力PR隊が県内各地で当事業の活動に参加することで、介護の仕事の魅力PRを効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（介護分）】 「福祉の仕事魅力発見」学校教育連携事業	【総事業費】 732 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護や介護の仕事の理解促進	
事業の内容（当初計画）	・高校生等を対象に福祉の仕事の魅力や実情を紹介することで、福祉の仕事に対する理解を深める。 高校等への出張介護授業の実施 15回	
アウトプット指標（当初の目標値）	出張介護授業（10校以上）	
アウトプット指標（達成値）	出張介護授業（10校 22回 944人参加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護分野への理解促進観察できた 参加者の生徒から、介護分野に興味を持ったとの感想を得た。	
	（1）事業の有効性 進路を決める前の段階の中学生・高校生等に対して、仕事としての介護等の魅力の理解を促進することで、将来的な介護人材等の確保につながる。 （2）事業の効率性 学校に出向き、一度に多くの教員・生徒に対して福祉の仕事の魅力や実情を紹介し、キャリア教育を行うことで、効率化を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (介護分)】 介護助手の養成・確保	【総事業費】 28,212 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子育て中など、生活スタイルに合わせた働き方を希望する者を介護助手として活用することにより、介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	60歳未満の者に対して、介護に関する入門的研修及び職場体験等を実施する。 研修修了後、就職先とのマッチングを実施し、介護助手としての就労を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規雇用者数 100 人	
アウトプット指標（達成値）	新規雇用者数 47 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：100 人が介護事業所へ就労する。 指標：研修修了者のうち47人が介護事業所へ就労した。	
	（1）事業の有効性 本事業により133人の介護未経験等が研修に参加し、県内の介護への就労者数が47人増加した。 （2）事業の効率性 公募型企画提案に基づき委託業者を決定するなど、効率的な執行ができた。	
その他	新型コロナウイルス感染症の影響により研修の受講控えがあった。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (介護分)】 民間事業者と連携した高齢者生活支援事業 (プラチナ・サポート・ショップ)	【総事業費】 14,638 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する高齢者に対する様々な生活支援ニーズに対応する必要がある。また、ケアマネのケアプラン作成についても介護保険サービス以外のサービス等のプランニングが求められている。 企業の多様なサービスにより、高齢者の生活の質の向上と外出機会拡大につなげていく必要がある。 アウトカム指標： 県内において、民間事業者等と連携し、多様な生活サポート体制を整備し、高齢者の生活支援と介護予防につなげる。	
事業の内容(当初計画)	1 高齢者の暮らしを支えるサービス登録制度の創設(プラチナ・サポート・ショップ) 配達、送迎、移動販売、見守りなど高齢者の暮らしを支えるサービスを実施している店舗を登録する「プラチナ・サポート・ショップ制度」を創設し、民間事業者のサービス開発と高齢者の利用促進を図る。 2 プラチナ・サポート・ショップ情報システムの運用 店舗情報システムを運用し、店舗情報サービスを見える化することにより、高齢者やその家族、ケアマネジャーなどによる活用を促進し、サービスと高齢者のマッチングを図る。 3 研修会等の実施 企業向けセミナーで地域包括ケアシステムについて普及啓発するとともに、市町村と企業との情報交換会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・店舗情報システムの構築 ・店舗情報システム開拓・登録 2,000件(令和2年度) ・企業向け地域包括ケアセミナー 50人 ・市町村と企業の情報交換会 150人	
アウトプット指標(達成値)	店舗情報システム開拓・登録 1,576件 市町村向け説明会及び取組事例紹介 166人	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 プラチナ・サポート・ショップ制度の創設や研修会を実施することにより、県に多様な生活支援サービスを整備し、高齢者の生活支援と介護予防につなげていく。
	(1) 事業の有効性 プラチナ・サポート・ショップ制度の創設し、多様なサービスの登録に結び付けることにより、多様なニーズに対応できる。また、県内市町村に事業について説明会を開き県全体で効果的に進めていく。 (2) 事業の効率性 市町村向け説明会及び取組事例紹介は、新型コロナウイルス状況禍の中オンラインで実施をした。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (介護分)】 介護職員資格取得支援事業 (初任者研修受講料補助)	【総事業費】 2,400 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費を補助することにより、介護人材の確保及び定着を図る。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容 (当初計画)	介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費の一部を補助する。 <補助額> 介護職員初任者研修受講費用の1/2 (上限3万円) <補助条件> ・一定期間以上継続勤務すること ・勤務の状況について、就職先の介護事業所の証明書を添付すること	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象者数 80 人	
アウトプット指標 (達成値)	補助実績 32 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加 指標：32人を支援 (うち介護人材の確保2人)	
	(1) 事業の有効性 介護職員初任者研修を修了した者を支援することにより、新たな介護人材2人の確保及び現職介護人材30人のスキルアップが図られた。 (2) 事業の効率性 県ホームページや集団指導における事業告知等、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (介護分)】 高齢者等介護職員就労支援事業	【総事業費】 35,651 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	元気なうちは社会に貢献したいと考える高齢者の力を有効活用することにより、不足する介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	60歳以上の者に対して、介護に関する入門的研修及び職場体験研修等を受講させる。 研修修了後は、就職先とのマッチングを実施して、介護職員としての就労を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規就労者数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	新規就労者数 6 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：200 人が介護事業所へ就労する。 指標：研修修了者のうち6人が介護事業所へ就労した。	
	（1）事業の有効性 本事業により121人の高齢者等が研修に参加し、県内の介護への就労者数が6人増加した。 （2）事業の効率性 公募型企画提案に基づき委託業者を決定し、研修修了者は、増加できたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、高齢者の就労が控えられたため、効率的な執行が出来なかった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (介護分)】 介護職員雇用推進事業	【総事業費】 304,739 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事の経験がない者（介護未経験者）への研修及び早期就職支援により、介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	介護未経験者に対し、3か月の期間内に基礎的研修、介護施設での研修、介護職員初任者研修を受講させ、雇用期間終了後、介護施設等が直接雇用する介護職員としての就職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規雇用者数 330 人	
アウトプット指標（達成値）	新規雇用者数 276 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：330 人が介護事業所へ就労する。 指標：研修修了者のうち276 人が介護事業所へ就労した。	
	（1）事業の有効性 本事業により307 人の介護未経験者が研修に参加し、県内の介護への就労者数が276 人増加した。 （2）事業の効率性 公募型企画提案に基づき委託業者を決定するなど、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39（介護分）】 就職チャレンジ応援プログラム事業	【総事業費】 493 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	・福祉の仕事に関心がありながら福祉分野での就労経験がない求職者向けの研修を実施し、福祉業界への就職につなげる。 就職チャレンジ応援プログラム研修 10回	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催：10回程度	
アウトプット指標（達成値）	就職チャレンジ応援プログラム研修 8回 54人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉業界への就職者数 福祉業界への就職確認者数 5人 （参考：受講者の求職登録数 28人）	
	（1）事業の有効性 再就職や未経験等の理由により、福祉業界への就職につながらない潜在求職者の就職を支援することで、介護人材等の確保を図ることができる。 （2）事業の効率性 対象年齢や分野を限定するなど参加層を明らかにすることで、受講後の就活につなげやすくし、効率性を高めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40 (介護分)】 キャリアアップ事業	【総事業費】 2,485 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	特別養護老人ホーム等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。	
	アウトカム指標：県内介護人材(有資格者)の増加	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、職員の介護職員初任者研修受講費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修受講事業実施施設数 15施設	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修受講事業実施施設数 9施設	
事業の有効性・効率性	令和2年度 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員初任者研修受講事業対象者数10人	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、職員の介護職員初任者研修の受講を奨励する施設がある。 （2）事業の効率性 施設職員の専門資格の取得支援を実施することで、介護職員の質の向上とともに、職員の意欲の向上と職場への定着を図ることができた。	
その他	新型コロナウイルスの影響で研修の受講控えがあった。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41（介護分）】 福祉の仕事マッチング事業（旧：福祉の仕事就職総合フェア等実施事業・「福祉の仕事」スタートアップ推進事業）	【総事業費】 26,080 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	（1）就職フェア（全県規模での合同就職面談会）の開催 （2）地域型就職面談会の開催 ・市町村社協等との共同面談会、少数市町単位での地域密着型面談会 （3）業界説明会やセミナー、学内就職説明会、福祉業界就活セミナー開催 （4）マッチング強化のため、キャリアカウンセラーによる施設・事業所の訪問支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職面談会開催 10 回以上 セミナー、就職説明会等開催 3 回以上	
アウトプット指標（達成値）	就職フェア 全 3 回 参加事業所数 146 事業所、参加者 168 人 面談数 457 面談 地域就職相談会 全 10 回 参加事業所数 228 事業所、参加者 271 人 面談数 623 面談	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：面談数 1,080 件、採用数 55 人 求人事業所と求職者の出会いの場を設けることで、介護人材の確保を図ることができた。	
	（1）事業の有効性 本事業により 439 人が就職フェア等に来場し、事業者と 1,080 件の面談が行われ、人材の確保を図ることができた。 （2）事業の効率性 開催時期・開催場所を精査し、適切な会場規模で開催することで経費の節減を図り、また多くの求人事業所と求職者との出	

	会いの機会を設けて、介護人材確保の支援を行った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42 (介護分)】 市町村による介護人材確保支援事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域による人材育成及び確保に関する取組を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	市町村が実施する介護に関する入門的研修からマッチングまでの一体的事業に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	取組市町村：10 市町村	
アウトプット指標（達成値）	取組市町村：4 市	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：100 人が介護事業所へ就労する。 指標：研修修了者のうち11人が介護事業所へ就労した。	
	（1）事業の有効性 本事業により50人の介護未経験者が研修に参加し、県内の介護への就労者数が11人増加した。 （2）事業の効率性 各市町村が地域の実情に応じて事業計画を実施するなど、効率的な執行ができた。	
その他	新型コロナウイルス感染症の影響により研修の受講控えがあった。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43 (介護分)】 介護福祉士を目指す外国人留学生の応援事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設における留学生の日本語学習に関する経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	留学生の日本語学習を支援する介護福祉士養成施設数 8施設	
アウトプット指標(達成値)	留学生の日本語学習を支援する介護福祉士養成施設数 5施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護福祉士養成校留学生入学者数 71人(R3.4)	
	(1) 事業の有効性 本事業により介護福祉士養成校における外国人留学生が介護福祉士として資格を取得し就職することにより、介護人材の確保を図ることができる。 (2) 事業の効率性 養成施設に補助することで、入学から資格取得・卒業就職まで継続した支援が可能となり、介護福祉士として質の高い介護人材を育成することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44 (介護分)】 外国人のための環境整備事業	【総事業費】 3,200 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護施設	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設による外国人介護人材の受入が円滑に進むよう支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	介護施設が介護福祉士を目指す留学生を受け入れ、日本語学校に係る経費及び住居費を負担した場合、その一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象者：10 人	
アウトプット指標（達成値）	対象者：2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：10 人が介護施設へ就労する。 指標：2 人が介護事業所へ就労した。	
	（1）事業の有効性 介護施設が介護の担い手として外国人を受け入れた場合の費用負担に補助することにより、外国人の介護現場への受入を促進することができる。 （2）事業の効率性 県ホームページや集団指導における事業告知等を実施し、効率的な執行ができた。	
その他	令和2年度は補助要件及び補助対象者数の見直しを行った。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (介護分)】 介護職員資格取得支援事業	【総事業費】 28,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場で働く介護職員の介護福祉士資格取得を支援し、介護職員の給与改善を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の技術向上、定着の促進	
事業の内容(当初計画)	介護現場で働く介護職員の介護福祉士国家資格取得を支援するため、介護事業所が試験に必要な実務者研修を受講した介護職員の給与改善を行うことを条件に、実務者研修受講費用の一部を補助する。 <補助額>実務者研修受講費用の1/2(上限10万円) <補助対象者> 実務者研修受講費用を負担した介護事業所又は介護職員 <補助条件> 実務者研修を受講した介護職員の給与改善が図られること(資格手当等を支給) <スケジュール> 申請受付：12月、交付決定：3月	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象人数 280人(令和2年度)	
アウトプット指標(達成値)	補助対象人数 217人(令和2年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：給与改善を図られた介護職員の増加 217人の介護職員について給与改善が図られた	
	(1) 事業の有効性 資格取得補助により、給与が改善した介護職員が増加した。 (2) 事業の効率性 資格取得支援事業により、介護職員の給与が改善されるとともに、介護職員の定着が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46（介護分）】 看取り体制強化事業	【総事業費】 10,654 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における看取り体制を強化し、高齢者が最後まで安心して住み慣れた場所で生活できる環境を整えることにより、地域包括ケアシステムの構築を促進する。 アウトカム指標：介護施設による看取り件数の増（加算届出50%→70%）	
事業の内容（当初計画）	高齢者の生活を支える介護施設等の職員向けの研修の実施及び看取りケア実践職員からの助言・実習により、介護施設等の職員のスキルアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講者 管理者200人、介護職員等300人 ・看取り実習講師派遣	
アウトプット指標（達成値）	・看取りケア研修受講者 受講者数 305人（管理者・職員等区別無し） ・看取りケア講師派遣 2回（各15施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後のアウトカム指標：県内施設の看取り加算割合（令和3年4月1日時点） 特別養護老人ホーム 60.6% 介護老人保健施設 81.0% 認知症高齢者グループホーム 57.4% 特定施設 54.3% （1）事業の有効性 研修受講及び「介護施設における看取り介護の手引き～現場力を高める～」を県のホームページに掲載することで、介護施設の看取り体制強化を図ることができた。 （2）事業の効率性 研修では施設内でグループワーク等を行うことを想定した講義を取り入れ、個人のスキルアップや知識の習得に加え、職員間での共有を促進することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47 (介護分)】 キャリアアップ事業	【総事業費】 4,971 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	特別養護老人ホーム等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉人材を確保のため、社会福祉施設職員の定着と意欲の向上を図る。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、職員の専門資格取得促進や職員のスキルアップ支援を図るため、資格取得に係る講習費やスキルアップに資する研修費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①職員の業務上必要な専門資格の取得事業実施施設数 15施設 ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業実施施設数 54施設	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度 ①職員の業務上必要な専門資格の取得事業実施施設数 3施設 ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業実施施設数 16施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①職員の業務上必要な専門資格の取得事業対象者数19人 ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業対象者数 138人	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、施設が職員の専門資格の取得やスキルアップに資する研修への参加に積極的になった。 （2）事業の効率性 施設職員の専門資格の取得やスキルアップを支援することで、職員の資質向上とともに意欲の向上につながり、職場への定着を図ることができた。	
その他	新型コロナウイルス感染症の影響により研修の受講控えがあった。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48 (介護分)】 介護支援専門員研修受講支援事業	【総事業費】 41,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保及び資質の向上が必要である。	
	アウトカム指標：経験を積んだ質の高い介護支援専門員の増	
事業の内容（当初計画）	更新研修及び専門研修の受講料の一部を補助し、地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保及び資質の向上を図る。 ＜対象研修＞ 介護支援専門員専門研修、介護支援専門員更新研修 主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修 ＜助成額＞ 1人当たり1万円	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講人数：介護支援専門員（専門・更新）及び主任介護支援専門員（更新を含む） 4,100人	
アウトプット指標（達成値）	受講人数：介護支援専門員（専門・更新）及び主任介護支援専門員（更新を含む） 1,823人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：経験を積んだ質の高い介護支援専門員を確保できた。	
	（１）事業の有効性 介護支援専門員の負担軽減を行うことにより、計画的な研修受講が促進され、介護支援専門員の確保及び質の向上に効果があった。 （２）事業の効率性 補助金の申請について、手続きを簡素化するなど円滑に事業を執行した。	
その他	新型コロナウイルス感染症の影響により研修の受講控えがあった。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49（介護分）】 潜在介護職員届出システム事業	【総事業費】 10,398 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用し、 離職した介護有資格者（潜在介護職員）に対してニーズに沿った 情報提供を行うことで、復職に向けた機会を創出し、介護人材の 確保を図る。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用して、 届出を行った潜在介護職員に対してニーズに沿った情報提供を行 う。	
アウトプット指標（当 初の目標値）	情報提供 月 10 回程度	
アウトプット指標（達 成値）	登録者数 1,714 人 情報提供 年 234 回（月平均 19.5 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加 登録者に対するアンケートへの回答者 114 人のうち、無職又 は他職種からシステム登録後に介護職に就職した者 19 人	
	（1）事業の有効性 離職している介護福祉士等の就労意欲を促すため、求人情報、 研修情報など復職に有効な情報提供を行った。 （2）事業の効率性 システムを効率的に運用するため、関係機関に対して就労支 援等の事業の周知を行い、登録者数の拡大に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (介護分)】 認知症介護研修事業	【総事業費】 3,055 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県及び市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。	
	アウトカム指標：認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上	
事業の内容（当初計画）	(1) 認知症対応型サービス事業管理者研修 3回 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 2回 (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 2回 (5) 認知症介護基礎研修 5回	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応型サービス管理者研修等 実施回数 13回 研修受講人数 602人	
アウトプット指標（達成値）	認知症介護基礎研修等 実施回数 10回 総修了者数 358人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修修了者の知識や技術の向上	
	（1）事業の有効性 介護サービス事業所等の介護職員等に対して、認知症ケアに必要な基礎的な知識や技術などを目的とした研修を行うことで、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を推進した。 （2）事業の効率性 研修実施団体や認知症介護指導者等と連携して研修を実施することで、効率的な事業実施ができた。	
その他	新型コロナウイルス感染症の影響により研修の受講控えがあった。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51（介護分）】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 5,691 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県及びさいたま市	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。	
	アウトカム指標：医師、歯科医師、薬剤師等医療従事者に対する認知症対応力の向上促進と適切な医療を提供する環境整備	
事業の内容（当初計画）	医師、歯科医師、薬剤師等医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症サポート医養成研修	実施回数 2 回 受講人数 26 人
	かかりつけ医認知症対応力向上研修	実施回数 1 回 研修受講人数 90 人
	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	実施回数 3 回 研修受講人数 210 人
	歯科医師認知症対応力向上研修	実施回数 1 回 研修受講人数 125 人
	薬剤師認知症対応力向上研修	実施回数 1 回 研修受講人数 130 人
	看護職員認知症対応力向上研修	実施回数 1 回 研修受講人数 125 人
アウトプット指標（達成値）	認知症サポート医養成研修	実施回数 1 回 受講人数 5 人 (新型コロナのため定員各団体 4 人で開催された)
	かかりつけ医認知症対応力向上研修	実施回数 1 回 研修受講人数 44 人
	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	実施回数 2 回 研修受講人数 154 人
	歯科医師認知症対応力向上研修	実施回数 1 回 研修受講人数 65 人
	薬剤師認知症対応力向上研修	実施回数 1 回 研修受講人数 57 人

	看護職員認知症対応力向上研修 (新型コロナのため中止) 実施回数 0 回 研修受講人数 0 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症の人や家族に対する支援体制構築の担い手となる医療従事者数の増 (1) 事業の有効性 本事業により医療従事者の認知症対応力の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 医師会や歯科医師会、薬剤師会などの関係団体と連携して研修を実施することで、受講対象者への研修周知や参加の働きかけを強化することができた。
その他	新型コロナ感染対策として、対応可能な研修については、オンライン研修を導入して実施したが、受講者数を制限したり、受講者も応募が少ないという影響があった。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.52（介護分）】 認知症ケア人材育成事業	【総事業費】 4,188 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。 アウトカム指標：市町村における認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業の推進	
事業の内容（当初計画）	（1）認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 （2）地域支援推進員活動の先進事例の紹介や事例検討を行う会議を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	（1）認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 63 人 認知症地域支援推進員研修受講者数 32 人 （2）認知症地域支援・ケア向上事例検討会の実施	
アウトプット指標（達成値）	（1）認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 37 人 認知症地域支援推進員研修受講者数 29 人 （2）認知症地域支援・ケア向上事例検討会の実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修修了者の知識や技術の向上 （1）事業の有効性 本事業により研修受講者の知識や技術が向上し、市町村における認知症初期集中支援事業及び認知症地域支援・ケア向上事業の円滑な推進に資することができた。 （2）事業の効率性 事業実施する市町村職員等が研修に参加することで、市町村事業の効率的な支援を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53（介護分）】 地域包括ケアシステム構築促進事業 （生活支援体制整備促進事業）	【総事業費】 24,131 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要支援者に対する「訪問介護」と「通所介護」については、これまでは介護事業所がサービスを提供していたが、現在はNPOやボランティアなど多様な主体による提供が可能になっている（平成29年4月に完全移行）。サービス提供体制の構築の要として市町村に配置する生活支援コーディネーターの養成や市町村支援が必要である。	
	アウトカム指標：県内全市町村（63）において、生活支援の体制が整備され生活支援サービスが充実する。	
事業の内容（当初計画）	アドバイザーによる相談支援やコーディネーターを対象とした研修等を実施することにより、市町村における生活支援体制整備事業の円滑かつ効果的効率的な実施を支援する。 ・市町村及び生活支援コーディネーター等への相談支援 通年 ・基礎研修 1回（2日間） ・指導者養成研修 1回 ・市町村職員との合同研修 1回（2会場） ・課題別研修 3回 ・ブロック別連絡会議 2回（各4ブロック） ・現場視察研修 3回 ・指導者会議（意見交換）3回	
アウトプット指標（当初の目標値）	・相談支援 市町村訪問 100回 ・基礎研修参加者 200名 ・指導者養成研修参加者 20名 ・市町村との合同研修参加者 300名 ・課題別研修参加者 300名 ・ブロック別連絡会議参加者 300名 ・現場視察研修参加者 30名	
アウトプット指標（達成値）	・相談支援 市町村支援 162回 ・基礎研修参加者 99名 ・指導者養成研修参加者 8名 ・課題別研修参加者 293名 ・ブロック別連絡会議参加者 291名	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内全市町村（63）において、生活支援コーディネーターが配置され、体制が整備される。
	（１）事業の有効性 本事業により生活支援コーディネーターの配置が促進されることにより、生活支援の体制が整備され、生活支援サービスが充実する。 （２）事業の効率性 地域包括ケアシステム構築の背景や生活支援体制整備の取組手法や好事例を紹介することで、効率的に生活支援体制が整備された。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54 (介護分)】 市町村地域支援事業促進事業 (地域包括支援センター従事者研修)	【総事業費】 2,804 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化が進む本県において、市町村や地域包括支援センターが中心となって地域の実情に合わせて効果的に地域支援事業を実施し、高齢者への支援を進めることが必要である。	
	アウトカム指標：地域包括支援センター職員や、地域包括支援センターの設置主体である市町村職員の基幹機能や支援能力の向上により、センター機能の強化につながる。	
事業の内容（当初計画）	市町村職員や地域包括支援センターの職員に対し、機関機能や支援能力の向上及び地域における課題解決策を検討するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講者人数 (内訳) 市町村職員管理職(部長級及び課長級) 160人 地域包括支援センター職員 (管理者又はセンター長) 140人 (初任者) 230人	
アウトプット指標（達成値）	・研修は新型コロナウイルス感染拡大により全て中止 ・市町村等からの地域包括支援センターの運営等に関する疑義照会対応や、国からの調査（事業評価）の取りまとめを行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括支援センターの機能強化や市町村の効果的な地域支援事業の実施を促進する。	
	(1) 事業の有効性 市町村からの照会に対応することで、地域包括支援センターの円滑な運営をサポートできた。 (2) 事業の効率性 国の調査結果を市町村へ提供することで、各市町村が全国・県内他市町村と比較し、改善につなげることができる。	
その他	研修は新型コロナウイルス感染拡大により全て中止となった。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55 (介護分)】 家族介護者等支援強化事業	【総事業費】 8,801 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域におけるケアラーへの支援体制を強化し、高齢者が最後まで安心して住み慣れた場所で生活できる環境を整えることにより、地域包括ケアシステムの構築を促進する。 アウトカム指標：県内全地域包括支援センター（283か所）に「家族介護者等支援員」を配置	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター職員等を対象に、ケアラーの相談支援を行う「家族介護者等支援員」を養成するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 ・家族介護者支援員養成研修 300人（県内地域包括支援センターの職員） ・介護者支援特別セミナー 1,000人 （県内市町村職員及び地域包括支援センター職員等）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 ・ケアラー支援 WEB セミナー （地域包括支援センター向け研修） 269人 ・ケアラー支援 WEB 講座 （ケアラー・元ヤングケアラーの体験談） YouTube での一般公開	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 地域包括支援センター職員が、「家族介護者等支援員」として各地域において家族介護者等の支援を行うことにより、家族介護者等への支援体制が強化され、地域包括ケアシステムの構築を促進できる。 （1）事業の有効性 研修受講により県内地域包括支援センターの家族介護者等への支援体制を強化し、意識醸成をすることができた。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で対面での研修が実施できない中で、動画配信に開催方法を変更して実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56（介護分）】 地域包括ケアシステム構築促進事業 （地域ケア会議推進事業）	【総事業費】 12,603 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、本県の75歳以上人口は平成22年と比較して2倍に増加するほか、単身や夫婦のみの高齢者世帯の増加、認知症高齢者の増加も見込まれている。 そこで、各地域において、①住まい、②医療、③介護、④介護予防、⑤生活支援の5つの要素を一体的に提供していく体制「地域包括ケアシステム」を構築していくことが重要となる。 アウトカム指標：県内全市町村（63）における自立支援型地域ケア会議の開催を目指す。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構成諸要素を全体で調整する場として、市町村・地域包括支援センター職員が実施する自立支援型地域ケア会議の立上げを支援するため、以下の事業を実施する。 （1）地域ケア会議専門員の派遣による立上げ支援 （2）地域ケア会議コーディネーター研修 （3）自立支援型地域ケア会議助言者研修 （4）自立支援型介護予防ケアプラン作成研修 （5）事業所向け自立支援研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	（1）地域ケア会議専門員の派遣による立上げ支援 25 市町村 （2）自立支援型地域ケア会議コーディネーター研修 300 名 （3）自立支援型ケア会議助言者研修 300 名 （4）自立支援型介護予防ケアプラン作成研修 300 名 （5）事業所向け自立支援研修 300 名	
アウトプット指標（達成値）	（1）地域ケア会議専門員の派遣による立上げ支援 15 市町村 （2）自立支援型地域ケア会議コーディネーター研修 233 名 （3）自立支援型ケア会議助言者研修 408 名 （4）自立支援型介護予防ケアプラン作成研修 359 名 （5）事業所向け自立支援研修 460 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：自立支援型地域ケアマネジメントの実施市町村数の増	
	（1）事業の有効性 既に実施している団体の自立支援型地域ケアマネジメントの	

	質的な向上に寄与しているほか、未実施市町村に対しても、同ケアマネジメントへの理解の浸透に役立っている。 (2) 事業の効率性 自立支援型地域ケアマネジメントについて、県内全市町村に浸透させるには、県内の介護支援専門員、そして介護支援専門員のケアマネジメントを支援する立場の市町村職員、地域包括支援センター職員向けに県が研修を実施することが早道である。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57 (介護分)】 地域包括ケア総合支援チーム派遣事業	【総事業費】 7,102 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展状況や介護サービスなど社会資源の状況は地域によって様々であり、地域の課題を的確に把握した上で、実情に応じた地域包括ケアシステムの構築をしていくことが重要である。このため、3年間の構築のロードマップを市町村とともに作成し、これに基づき、計画的に人的な支援を行っていく。 アウトカム指標：県内全市町村（63）において、各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムが構築される。	
事業の内容（当初計画）	平成30年度から令和2年度の3年間の地域包括ケア構築ロードマップを市町村とともに作成。市町村がロードマップに合わせた構築を進められるよう、県職員をリーダーとし、地域づくりの専門家、保健師、リハビリテーション専門職、認知症・栄養・口腔ケア等の専門家などから成る「地域包括ケア総合支援チーム」を各市町村に派遣し、市町村への助言等を行う。これにより、市町村による地域ケア会議、介護予防、生活支援体制等の事業立上げの伴奏型支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ロードマップ作成支援 63 市町村 ・リハビリテーション専門職派遣 100 回程度 ・地域づくりの専門家派遣 120 回程度 ・その他（認知症・栄養・口腔等）専門家派遣 120 回程度	
アウトプット指標（達成値）	・ロードマップ作成支援 63 市町村 ・リハビリテーション専門職派遣 97 回程度 ・地域づくりの専門家派遣 49 回程度 ・その他（認知症・栄養・口腔等）専門家派遣 0 回程度	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内全市町村（63）において、各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムが構築される。 （１）事業の有効性 市町村の個別の地域課題に応じた専門家を派遣するオーダーメイド・伴走型支援により、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築が促進された。 （２）事業の効率性 オーダーメイド・伴走型支援に当たり、事前に意見交換を通じて市町村と意識を共有した上で、課題に応じた最適な専門家を派遣したため、効率的な支援につながった。	
その他	その他は新型コロナウイルス感染症の影響等により要望がなかった。	

事業の区分	5. 介護施設等の確保に関する事業	
事業名	【No. 58（介護分）】 地域包括ケアシステム構築促進事業（普及啓発ツール）	【総事業費】 2,079 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化が進む本県では、各地域において地域包括ケアシステムの構築を促進していくことが重要となる。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムや認知症等に対する理解が深まることで、認知症サポーターなどの人材の育成につながる。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステム構築や認知症への理解を促進する啓発ツール（マンガ）を印刷する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	マンガ 63,000 部	
アウトプット指標（達成値）	マンガ 173,000 部	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 各市町村等を通して配布することにより、地域包括ケアシステム構築や認知症への理解などを促進する。	
	（1）事業の有効性 漫画のニーズが多く、各市町村等へ多くの漫画を配布することができ、地域包括ケアシステム構築や認知症への理解など促進することができた。 （2）事業の効率性 各市町村等へは希望数を配布することにより、本当に必要としている分を配布することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護施設等の確保に関する事業	
事業名	【No. 59 (介護分)】 市民後見推進事業	【総事業費】 25,050 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進する。	
	アウトカム指標：地域における市民後見人等の支援体制の構築	
事業の内容（当初計画）	市町村における市民後見推進事業を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市町村における市民後見人の養成事業等の支援 補助市町村数：26 市町村	
アウトプット指標（達成値）	市町村における市民後見人の養成事業等の支援 補助市町村数：24 市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 市民後見推進事業実施市町村数 22 市町 → 24 市町	
	（1）事業の有効性 市町村における市民後見人養成研修の実施や体制の整備・強化の支援をすることで、認知症高齢者等の成年後見制度の利用促進を図ることができた。 （2）事業の効率性 市町と社会福祉協議会が連携し、効率的な事業実施がされた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60（介護分）】 療法士育成研修・スキルアップ研修 （地域包括ケアシステム広域支援事業）	【総事業費】 3,112 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が身近な地域において、適切な地域リハビリテーションが受けられる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：市町村が実施する地域支援事業にリハビリ専門職が関与する件数を増加させる。	
事業の内容（当初計画）	市町村の地域支援事業に関与し、リハビリの専門的見地から助言指導を行う療法士（OT、PT、ST）の資質向上を図る研修をステップアップ式に実施する。また、各地域でブロック別研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の実施回数：全体 7 回、ブロック別 10 回 ・研修会の受講人数：全体 500 人、ブロック別 250 人 （延べ OT・PT・ST 合計人数） ・療法士の参加・助言により市町村等の地域ケア会議、介護予防事業等が充実し、地域住民への自立支援が促進される。 ・療法士による住民対象のリーダー育成講習などを通して、住民主体の介護予防が促進される。	
アウトプット指標（達成値）	・研修会の実施回数： 全体 7 回 ・研修会の受講人数： 全体 374 人（延べ OT・PT・ST 合計） ・療法士の参加・助言により市町村等の地域ケア会議が充実し、地域住民への自立支援が促進された。 ・療法士による住民対象のリーダー育成講習などを通して、住民主体の介護予防が促進された。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 市町村等へのリハ職派遣実績件数： 1,825 件 派遣実績のあった市町村数： 54 市町村	
	（１）事業の有効性 研修受講により県内市町村の地域リハビリテーション事業の推進を図るとともに、資質向上を図ることができた。 （２）事業の効率性 研修を県央 1 か所で行うことで、県内 OT、PT、ST が一堂に会し意見交換の場とすることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61（介護分）】 新任介護職員定着支援事業	【総事業費】 5,100 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新任介護職員の早期離職を防止するため、実務経験1年未満、1年以上3年未満の職員の研修、交流イベントを実施し、早期離職を防止する。	
	アウトカム指標：新任介護職員の技術向上、定着の促進	
事業の内容（当初計画）	実務経験1年未満の介護職員又は実務経験1年以上3年未満の新任介護職員を対象に研修や交流イベントを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会 1年未満 1回当たり20人受講 4回実施 1年以上3年未満 1回当たり20人受講 4回実施 交流イベント 2回 120人参加	
アウトプット指標（達成値）	研修会 1年未満 76人受講（1回実施） 1年以上3年未満 82人受講（オンデマンド配信） 交流イベント 1年未満 計 72人参加（4回実施） 1年以上3年未満 計 82人受講（4回実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修に参加することにより、横のつながりが構築できた。	
	（1）事業の有効性 研修会実施により、介護職員同士の横のつながりを深めることができた。 （2）事業の効率性 新任介護職員定着支援事業により、介護職員同士の横のつながりを深めることにより、介護人材の定着が図られた。	
その他	新型コロナウイルス感染症の影響から、全てオンラインでの実施とした。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62 (介護分)】 I C T導入支援事業 (セミナー開催、アドバイザー派遣等)	【総事業費】 2,055 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場において、I C T化による業務の効率化、生産性向上及び介護従事者の負担軽減が求められている。	
	アウトカム指標：介護現場におけるI C T化の促進	
事業の内容 (当初計画)	県内の介護サービス事業所を対象としたセミナー (又は成果報告会) の開催及びアドバイザーの派遣により、I C T導入の普及活動を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	アドバイザーの派遣：4事業所 (モデル事業所)	
アウトプット指標 (達成値)	アドバイザーの派遣：4事業所 (モデル事業所)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 記録業務から請求業務まで一括で処理できるI C T機器を導入している事業所の割合の増加 (R2：44%→R3：50% (目標)) →調査の対象月が10月であり集計作業が間に合わないため、観察できなかった。 代替指標 I C T導入支援モデル事業の申請事業者数の増加 (R2：12事業所→R3：17事業所)	
	(1) 事業の有効性 I C T機器の導入により介護従事者の負担軽減や業務の効率化が図られた。また、アドバイザー派遣により介護従事者のI C T導入にかかる精神的な負担軽減が図られた。 (2) 事業の効率性 I C T機器の活用により、業務の効率化、生産性向上及び介護従事者の負担軽減のほか、職場環境の改善にも効果があり、就労継続にもつながる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 63 (介護分)】 介護ロボット普及促進事業	【総事業費】 47,500 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボットの導入を支援することで、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備を図る。 アウトカム指標：身体的負担が大きい(腰痛や体力に不安がある)と感じている介護従事者の減少	
事業の内容 (当初計画)	現場で働く介護職員の負担軽減のため、介護業務の負担軽減や効率化に取り組む事業所に対して介護ロボットの購入・レンタル費用を補助する。 <機器の対象範囲：目的要件> ①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援 <補助額> 30万円(1機器当たり)×100機器	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助台数：100機器	
アウトプット指標(達成値)	補助台数：262機器	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：身体的負担が大きい(腰痛や体力に不安がある)と感じている介護従事者の業務負担の軽減が図られた。 (1) 事業の有効性 介護ロボットの導入により介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化が図られ、継続就労するための環境整備が進んだ。 (2) 事業の効率性 介護ロボットの活用により、身体的な負担軽減のほか、精神的な負担の軽減や業務の効率化等に効果があり、介護従事者の負担が軽減される。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 64 (介護分)】 I C T 導入支援事業 (介護ソフト導入補助)	【総事業費】 7,200 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場において、I C T 化による業務の効率化、生産性向上及び介護従事者の負担軽減が求められている。	
	アウトカム指標：介護現場における I C T 化の促進	
事業の内容 (当初計画)	介護記録から請求業務まで一気通貫となること等を要件として、介護ソフト及びタブレット端末等を導入するための経費に対し助成を行う。 <補助額 (上限額)> 職員数 1人～10人：100万円 職員数 11人～20人：160万円 職員数 21人～30人：200万円 職員数 31人～：260万円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	モデル事業所：4事業所	
アウトプット指標 (達成値)	モデル事業所：4事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：記録業務から請求業務まで一気通貫で処理できる I C T 機器を導入している事業所の割合の増加 (R2：44%→R3：50% (目標)) →調査対象月が10月であるため集計作業が間に合わず、観察できなかった。 代替指標：I C T 導入支援モデル事業の申請事業所数の増加 (R2：12事業所→R3：17事業所)	
	(1) 事業の有効性 I C T 機器の導入により介護従事者の負担軽減や業務の効率化が図られた。 (2) 事業の効率性 I C T 機器の活用により、業務の効率化、生産性向上及び介護従事者の負担軽減のほか、職場環境の改善にも効果があり、就労継続にもつながる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 65 (介護分)】 介護職員永年勤続表彰事業	【総事業費】 276 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着率の向上を図る アウトカム指標：介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率の向上を図る	
事業の内容（当初計画）	永年勤続の介護職員等（勤続 20 年及び 10 年）を知事名で表彰する。 ＜対象者＞ 介護施設に勤務する全ての職員	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤続 10 年・20 年の介護職員等を表彰	
アウトプット指標（達成値）	勤続 10 年・20 年の介護職員等を表彰 （10 年表彰 545 人、20 年表彰 139 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員等の定着率の向上。 （1）事業の有効性 永年勤続した介護職員等を知事が表彰することにより、慰労するとともにモチベーションの向上を図る。 （2）事業の効率性 介護職員等の勤務意欲を高め、定着率の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.66（介護分）】 コバトンハートフルメッセージ事業	【総事業費】 1,781 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の社会的評価の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率の向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス利用者又はその家族等から介護職員等に対するメッセージを募集し、模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を表彰する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を表彰する。 介護職員：1人 介護事業所：4事業所	
アウトプット指標（達成値）	模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を表彰した。 介護職員：1人 介護事業所：2事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の定着率の向上。	
	（1）事業の有効性 模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を表彰することにより、介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率の向上を図ることができる。 （2）事業の効率性 ポスター・チラシを作成し、県内に広くPRすることにより、事業の周知が図られ多くのメッセージの応募があった。（応募件数139件）	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.67（介護分）】 介護職員子育て支援事業	【総事業費】 15,860 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員の子育てを理由とする離職の防止による県内介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	子育てをしながら働く介護職員のため、事業所内に保育施設を設置した場合に運営に係る経費を補助する（開設から36カ月まで） <補助額（1月あたり）> 1～12月目 250千円 13～24月目 187千円 25～36月目 125千円	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象事業所数：7事業所	
アウトプット指標（達成値）	対象事業所数：4事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：子育てをしながら働く介護職員の負担軽減	
	（1）事業の有効性 認可外の事業所内保育施設設置を検討している事業者にとって、運営費への一定期間の補助は介護職員が子育てをしながら働き続ける環境整備への大きな誘因となる。 （2）事業の効率性 施設整備に対する補助を受けた事業所内保育施設を本補助事業の対象とすることで、効率的に事業の進行管理を行うことが出来るとともにモデル的な効果が期待される。	
その他		

令和元年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 4 年 1 月
埼玉県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

- ・令和3年8月 5日 埼玉県高齢者支援計画推進会議において報告
- ・令和3年8月24日 埼玉県地域保健医療計画推進協議会において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

なし

2. 目標の達成状況（医療分）

■埼玉県全体（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

埼玉県においては、医療機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築など医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・急性期病院としての機能を充分发挥するため、急性期病院の役割を明確にし、診療所との連携体制を強化する。
- ・機能分化と連携の推進を図り、病院歯科やかかりつけの歯科医師等の支援にかかる提供体制を強化する。

【定量的な目標値】

- ・初期救急（耳鼻科）輪番体制の受診者数 4,000 名（R1）
- ・口腔アセスメントを実施する病院数 55 病院（H29） → 60 病院（R1）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・県内のNICUが常に満床等の理由により、本県の周産期医療は他都県に依存した状況にあるため、NICUから在宅への移行を促進する。
- ・増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療に係る提供体制を強化する。

【定量的な目標値】

- ・NICU長期入院患者数割合 19.4%（H31.4） → 18.6%
- ・在宅歯科医療実施登録機関数 785 か所（H30） → 1,040 か所（R1）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医師の県内誘導及び定着を図るとともに、医師の地域偏在や診療科偏在の解消に取り組む。
- ・看護職員の確保を図るため、養成、離職防止、再就業支援等に取り組むとともに、がん医療、訪問看護分野等で高い専門性を持つ看護職員の育成を促進する。
- ・救急医療機関の負担軽減を図るため、電話による小児患者相談体制や小児救急医療体制の整備に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・産科・小児科医手当支給件数・施設数
17,600 件・50 施設（H30） → 17,600 件・50 施設（R1）
- ・新人看護職員の離職率の低下 6.5%（H28） → 6.5%未満（R1）

- ・常勤看護職員の離職率の低下 11.6% (H29) → 11.6%未満 (R1)
- ・認定看護師数の人数 680 人(H30) → 700 人(R1)
- ・第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の低下
89.3% (H28) → 83.5% (R1)
- ・小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が4回以上となる割合
3.4% (H27) → 2.0% (R5)

⑥ 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

埼玉県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ・初期救急（耳鼻科）輪番体制の受診者数 5,155 名 (R1)
 - ・口腔アセスメントを実施する病院数 62 病院 (H29) → 73 病院 (R1)
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ・NICU長期入院患者数割合 19.4% (H31.4) → 13.9%
 - ・在宅歯科医療実施登録機関数 785 か所 (H30) → 785 か所 (R1)
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
 - ・産科・小児科医手当支給件数・施設数
17,600 件・50 施設 (H30) → 16,431 件・47 施設 (R1)
 - ・新人看護職員の離職率の低下 6.5% (H28) → 6.1% (R1)
 - ・常勤看護職員の離職率の低下 11.6% (H29) → 12.4% (R1)
 - ・認定看護師数の人数 700 人(H30) → 713 人(R1)
 - ・第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の低下
89.3% (H28) → 82.1% (R1)
 - ・小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が4回以上となる割合
3.4% (H27) → 2.0% (R5)

2) 見解

- ・在宅歯科医療実施登録機関数 785か所 (H30) → 785か所 (R1)
高齢による廃院や診療規模の縮小に伴い、登録を辞退する機関が新規登録機関を上回っているため。
- ・産科・小児科医手当支給件数・施設数
17,600 件・50 施設 (H30) → 16,431 件・47 施設 (R1)
本県の出生数が減少傾向にある中、診療所医師の高齢化に伴い分娩取扱施設も減少しているため。

- ・常勤看護職員の離職率の低下 11.6% (H29) → 12.4% (R1)

出産・育児や結婚などライフサイクルの変化により退職する常勤看護職員が少なくないため。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

2. 目標の達成状況（介護）

令和元年度埼玉県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■埼玉県全体（目標）

1. 目標

埼玉県においては、医療機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築など医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
- ・特別養護老人ホーム等の開設準備に必要な経費を助成することにより、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。
- ・用地確保のための定期借地権設定に際して支払われた一時金について助成することにより、施設等用地の確保を容易にし、特別養護老人ホームの整備促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・第7期介護保険事業計画等との整合性に照らし、以下のとおり整備目標を定める。

介護予防拠点	1 施設
地域包括支援センター	1 施設

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

□埼玉県全体（達成状況）

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備
地域包括支援センター 1 施設

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 7（介護分）】 埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 埼玉県施設開設準備経費等支援事業 新型コロナウイルス感染症対策事業	【総事業費】 589,830 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☑継続 / ☐終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	介護予防拠点	1 施設
	地域包括支援センター	1 施設
	②介護施設の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ④新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備施設等	
	介護予防拠点	1 施設
	地域包括支援センター	1 施設
	②介護施設の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ④新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入を行う。	

アウトプット指標（達成値）	令和元年度 地域密着型サービス施設等の整備 <table border="1" data-bbox="443 295 1439 389"> <tr> <th data-bbox="443 295 1193 342">整備施設等</th><th data-bbox="1200 295 1439 342"></th></tr> <tr> <td data-bbox="443 342 1193 389">地域包括支援センター</td><td data-bbox="1200 342 1439 389">1 施設</td></tr> </table> 令和２年度 ①～③ 実績なし ④ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入を行った。	整備施設等		地域包括支援センター	1 施設
整備施設等					
地域包括支援センター	1 施設				
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進 （１）事業の有効性 事業を計画する市町村への支援により施設整備が促進されたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により事業者の決定に至らなかった一部施設については未達成となった。新型コロナウイルス感染症対策への支援を通じサービス提供体制の整備が促進された。 （２）事業の効率性 関係市町村、各施設への通知や県ホームページを通じた事業の周知を行うことで円滑に事業が遂行された。				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 159,387 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、公益社団法人埼玉県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を要する小児の患者の受入が困難となる恐れがある。	
	アウトカム指標： 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 89.3% (H28 年度) → 83% (R2 年度)	
事業の内容（当初計画）	子供の急な病気やけがについて、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスする小児救急電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間電話相談件数 140,000 件	
アウトプット指標（達成値）	年間電話相談件数 86,775 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 相談件数は増加しており、軽症患者の割合は減少している。 （２）事業の効率性 今後も多くの相談に対応していく必要がある。	
その他		

平成 29 年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 4 年 1 月
埼玉県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

- ・令和3年8月 5日 埼玉県高齢者支援計画推進会議において報告
- ・令和3年8月24日 埼玉県地域保健医療計画推進協議会において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

なし

2. 目標の達成状況（医療分）

■埼玉県全体

1 目標

埼玉県においては、医療機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築など医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 埼玉県地域医療構想において、将来における回復期病床の必要量が大幅に不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 回復期への転換病床数（補助病床数） 1,000 床
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年の回復期病床必要量 16,717 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 小児在宅医療の担い手を増やすための研修会、講習会を実施し、小児患者の在宅医療を支える体制を整備する。
- ・ 各地域において医療・介護連携会議を開催し、在宅医療を推進する

【定量的な目標値】

- ・ 在宅での死亡割合 [17.4% (H27)] の増加
- ・ N I C U 長期入院患者数 [30 人 (H29.4)] の減少
- ・ 在宅歯科医療実施登録機関数 1,000 か所

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 医師の県内誘導及び定着を図るとともに、医師の地域偏在や診療科偏在の解消に取り組む。
- ・ 看護職員の確保を図るため、養成、離職防止、再就業支援等に取り組むとともに、がん医療、訪問看護分野等で高い専門性を持つ看護職員の育成を促進する。
- ・ 救急医療機関の負担軽減を図るため、電話による小児患者相談体制や小児救急医療体制の整備に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 小児専門医等確保による P I C U 稼働率 85%
- ・ 産科・小児科医手当支給件数・施設数 17,600 件・50 施設

- ・ 新人看護職員の離職率 [8.3% (H27)] の低下
- ・ 常勤看護職員の離職率 [12.9%(H27)] の低下
- ・ 看護職員数の増加人数 1,600 人
- ・ 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合[89.3% (H28)] の減少
- ・ 小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が4回以上となる割合 2.3%

□埼玉県全体（達成状況）

1 目標の達成状況

- ・ 回復期への転換病床数（補助病床数） 1,000 床 → 未達成
- ・ 在宅での死亡割合 [17.4% (H27)] の増加 → 19.1% (H29)
- ・ N I C U長期入院患者数 [30 人 (H29.4)] の減少 → 46 人 (H30.4)
- ・ 在宅歯科医療実施登録機関数 1,000 か所 → 802 か所 (H29)
- ・ 小児専門医等確保による P I C U稼働率 85% → 85% (H30.3)
- ・ 産科・小児科医手当支給件数・施設数 17,600 件・50 施設
→ 17,700 件・53 施設
- ・ 新人看護職員の離職率 [8.3% (H27)] の低下 → 6.5% (H29)
- ・ 常勤看護職員の離職率 [12.9% (H27)] の低下 → 11.7% (H29)
- ・ 看護職員数の増加人数 1,600 人 → 1,928 人 (H27～H29)
- ・ 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合[89.3% (H28)] の減少
→ 84.4% (H29)
- ・ 小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が4回以上となる割合 2.3%
→ 1.8% (H29)

2 見解

- ・ 回復期への転換病床数（補助病床数） 1,000床 → 未達成
平成29年度は、検討の結果、当計画での事業実施に至らなかった。（平成28年度基金を活用して回復期病床の整備を実施）今後、地域医療構想調整会議での議論等を踏まえ、事業を進めていく。
- ・ N I C U長期入院患者数 [30人 (H29.4)] の減少 → 46 人 (H30.4)
長期入院患者 人数は 46 人 (H30.4) に 増加したが、NICU 病床数に占める割合は 21.0%(H29.4) から 20.4%(H30.4) に減少している。
- ・ 在宅歯科医療実施登録機関数 1,000か所 → 802か所 (H29)
在宅歯科医療実施登録機関数については、1,000か所には届いていないが、797か所 (H27) →802か所 (H29) に増加した。

3 目標の継続状況

- ☒ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

2. 目標の達成状況（介護分）

平成29年度埼玉県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■埼玉県全体（目標）

1. 目標

埼玉県においては、医療機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築など医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
- ・特別養護老人ホーム等の開設準備に必要な経費を助成することにより、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。
- ・用地確保のための定期借地権設定に際して支払われた一時金について助成することにより、施設等用地の確保を容易にし、特別養護老人ホームの整備促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス施設等の整備については、第6期介護保険事業計画及び第7期介護保険事業計画等との整合性に照らし、以下のとおり整備目標を定める。

地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1 施設)
認知症高齢者グループホーム	10 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	16 施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	14 施設
認知症対応型デイサービスセンター	6 施設
施設内保育施設	1 施設

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和3年3月31日

□埼玉県全体（達成状況）

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備

小規模な経費老人ホーム	1施設
認知症高齢者グループホーム	10施設
小規模多機能型居宅介護事業所	1施設
認知症対応型デイサービスセンター	6施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9施設

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No.6（介護分）】 埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 埼玉県施設開設準備経費等支援事業	【総事業費】 3,755,349 千円														
事業の対象となる区域	全域															
事業の実施主体	埼玉県															
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。															
	アウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進															
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。															
	<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>29 床(1 施設)</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>10 施設</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>16 施設</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>6 施設</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>14 施設</td></tr><tr><td>施設内保育施設</td><td>1 施設</td></tr></table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1 施設)	認知症高齢者グループホーム	10 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	16 施設	認知症対応型デイサービスセンター	6 施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	14 施設	施設内保育施設	1 施設
	整備予定施設等															
	地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1 施設)														
	認知症高齢者グループホーム	10 施設														
	小規模多機能型居宅介護事業所	16 施設														
	認知症対応型デイサービスセンター	6 施設														
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	14 施設														
	施設内保育施設	1 施設														
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。																
③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。																

アウトプット指標(当初の目標値)	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している、以下の地域密着型サービス施設等の整備に対し支援を行う。
	整備予定施設等
	地域密着型特別養護老人ホーム 29 床(1 施設)
	認知症高齢者グループホーム 10 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所 16 施設
	認知症対応型デイサービスセンター 6 施設
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 14 施設
	施設内保育施設 1 施設
アウトプット指標(達成値)	
	平成29年度 整備施設数等
	認知症高齢者グループホーム 7 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 施設
	平成30年度 施設整備等
	認知症対応型デイサービスセンター 3 施設
	令和元年度 施設整備等
	認知症高齢者グループホーム 3 施設
	認知症対応型デイサービスセンター 2 施設
	令和2年度 施設整備等
	小規模な軽費老人ホーム 1 施設
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 施設
	認知症対応型デイサービスセンター 1 施設
	合計
	小規模な軽費老人ホーム 1 施設
	認知症高齢者グループホーム 10 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9 施設
	認知症対応型デイサービスセンター 6 施設

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進
	（１）事業の有効性 県所管の広域型施設を中心に、施設の円滑な開所を促進し、介護サービス提供体制の整備が促進された。 （２）事業の効率性 施設の許認可手続き等を所管する市町村担当者に対し、説明会を実施し、円滑な促進が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 104,700 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、公益社団法人埼玉県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を要する小児の患者の受入れが困難となる恐れがある。	
	アウトカム指標：第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 89.7% (H28 年度) → 88.8% (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	子供の急な病気やけがについて、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスする小児救急電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年間電話相談件数 93,000 件	
アウトプット指標 (達成値)	年間電話相談件数：92,818 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	(1) 事業の有効性 相談対応のうち約 8 割が安静して様子を見るなど、家庭での対応で事なきを得ており、子供の休日や夜間における急な病気やケガに対する保護者の不安を解消するとともに軽症の小児患者の受診を抑え、救急医療機関の負担軽減を図ることができたと考える。 (2) 事業の効率性 事業を埼玉県看護協会に委託することより、小児科看護の経験を持つ相談員の確保及び相談の実施等において、効率的な執行ができたと考える。	
その他	平成 29 年 10 月からの変更点 相談時間を 24 時間 365 日に拡充した。	

平成 28 年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 4 年 1 月
埼玉県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

- ・令和3年8月 5日 埼玉県高齢者支援計画推進会議において報告
- ・令和3年8月24日 埼玉県地域保健医療計画推進協議会において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

なし

2. 目標の達成状況（医療分）

■埼玉県全体（目標）

埼玉県においては、高齢化の進展が予想され、特に医療や介護などの支援が必要となる後期高齢者の急速な増加に対応するため、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 埼玉県における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ大幅に不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。
- ・ 大学病院等から医師派遣を行うことにより派遣先医療機関の病床転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 回復期病床への転換数 600 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 小児患者の在宅医療を担う人材の育成を行うなど、医療依存度の高い小児の在宅医療体制を整備し、NICUなどの患者の早期退院を促す。

【定量的な目標値】

- ・ 小児在宅医療に係る研修会参加者 150 人

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 埼玉県における人口10万人対医師数は、全国平均を大きく下回っていることから、地域医療の水準を向上させるため、医師の県内誘導及び定着を図り、診療科別医師の偏在や医師の地域偏在を改善させていく。
- ・ 救急・周産期・がん医療などの分野における専門的な看護師が不足していることから、専門的な能力を持つ看護師を育成し、また、退職した後復職していない看護師が多くいるため、潜在看護師の復職も支援していく。
- ・ 県民の急な病気や怪我についての電話相談を行い、不安を解消するとともに、患者の集中で疲弊している救急医療機関の勤務環境改善等を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 産科、小児科医手当の支給件数 18,826 件
- ・ 新人看護職員研修参加者 2,600 人
- ・ 認定看護師の派遣 110 回
- ・ 看護師養成所実習指導者講習会の受講者数 140 人

- ・ ナースセンターを経由した再就業者数 650 人
- ・ 夜間や休日も小児二次救急患者に対応できる体制を整備（全 14 医療圏）
- ・ 小児救急電話相談件数 73,000 件

□埼玉県全体（達成状況）

1 目標の達成状況

- ・ 小児在宅医療に係る研修会参加者 191人
- ・ 産科、小児科医手当の支給件数 16,475件
- ・ 新人看護職員研修参加者 2,510人
- ・ 認定看護師の派遣 122回
- ・ 看護師養成所実習指導者講習会の受講者数 133人
- ・ ナースセンターを経由した再就業者数 643人
- ・ 夜間や休日も小児二次救急患者に対応できる体制（14医療圏中10医療圏）
- ・ 小児救急電話相談件数 70,759件

2 見解

- ・ 看護職員の確保、小児救急医療体制の充実などが一定程度進んでおり、翌年度以降も引き続き、目標に向け、計画を進めていくこととする。

3 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

2. 目標の達成状況（介護分）

平成28年度埼玉県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■埼玉県全体（目標）

1. 目標

埼玉県においては、高齢化の進展が予想され、特に医療や介護などの支援が必要となる後期高齢者の急速な増加に対応するため、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
- ・特別養護老人ホーム等の開設準備に必要な経費を助成することにより、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。
- ・用地確保のための定期借地権設定に際して支払われた一時金について助成することにより、施設等用地の確保を容易にし、特別養護老人ホームの整備促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス施設等の整備については、第6期介護保険事業計画及び第7期介護保険事業計画等との整合性に照らし、以下のとおり整備目標を定める。

地域密着型特別養護老人ホーム	170 床(6 施設)
認知症高齢者グループホーム	9 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設
認知症対応型デイサービスセンター	5 施設
介護予防拠点	2 施設
施設内保育施設	5 施設

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和3年3月31日

□埼玉県全体（達成状況）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

1) 目標の達成状況

・ 地域密着型サービス施設等の整備

地域密着型特別養護老人ホーム	170 床（6 施設）
認知症高齢者グループホーム	9 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設
認知症対応型デイサービスセンター	5 施設
介護予防拠点	1 施設
施設内保育施設	3 施設

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 病床の機能分化・連携を促進するための基盤整備事業	【総事業費】 3,170,900 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 1 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想実現のために、大幅に不足すると推計されている回復期病床の整備を促進することが必要。	
	アウトカム指標：回復期病床の整備 4,000 床 (H28)→7,000 床 (R2)	
事業の内容	(1) 回復期病床の整備に必要な新築・増改築及び改修に要する経費及び医療機器等備品購入費を支援する。 (2) 回復期病床への転換を検討する医療機関に対して、回復期病床運営のための研修会の開催を支援する。 (3) リハビリスタッフ確保経費支援 回復期病床に転換する医療機関に対して、リハビリスタッフの人件費を支援する。 (4) 病床機能転換促進 病床機能転換を目的として、他の医療機関に医師を派遣する大学病院等に助成する。	
アウトプット指標	回復期病床への転換病床数 600 床	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床への転換病床数 230 床転換完了 平成 28 年度：実施せず（H27 基金により実施） 平成 29 年度：14 病院に補助し、11 病院 214 床の転換完了 平成 30 年度：実施せず（H29 基金により実施） 令和元年度：4 病院に補助し、1 病院 16 床の転換完了 令和 2 年度：3 病院に補助し、3 病院 59 床の転換完了	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：－	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、回復期病床への転換が促進され、	

	必要とされる医療機能の充実が図られた。 (2) 事業の効率性 医療資源に限られるなか、転換を促進することより、効率的に医療機能を充実させる。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.5（介護分）】 埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 埼玉県施設開設準備経費等支援事業	【総事業費】 2,939,757 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進	
事業の内容（当初計画）	地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	170 床（6 施設）
	認知症高齢者グループホーム	9 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設
	認知症対応型デイサービスセンター	5 施設
	介護予防拠点	2 施設
	施設内保育施設	5 施設
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。		
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している、以下の地域密着型サービス施設等の整備に対し支援を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	170 床（6 施設）
	認知症高齢者グループホーム	9 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設
	認知症対応型デイサービスセンター	5 施設
	介護予防拠点	2 施設
	施設内保育施設	5 施設

アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度 整備施設数等
	地域密着型特別養護老人ホーム 83 床（3 施設）
	認知症高齢者グループホーム 9 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所 2 施設
	介護予防拠点 1 施設
	施設内保育施設 1 施設
	平成 29 年度 整備施設数等
	地域密着型特別養護老人ホーム 87 床（3 施設）
	小規模多機能型居宅介護事業所 2 施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 施設
	施設内保育施設 2 施設
	平成 30 年度 整備施設数等
	認知症対応型デイサービスセンター 5 施設
	令和 2 年度 整備施設数等
	看護小規模多機能型居宅介護事業所 3 施設
	全体
	整備施設数等
	地域密着型特別養護老人ホーム 170 床（6 施設）
	認知症高齢者グループホーム 9 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所 4 施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所 5 施設
	認知症対応型デイサービスセンター 5 施設
	介護予防拠点 1 施設
	施設内保育施設 3 施設
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進
	（１）事業の有効性 県所管の広域型施設を中心に、施設の円滑な開所を促進し、介護サービス提供体制の整備が促進された。 （２）事業の効率性 施設の許認可手続き等を所管する市町村担当者に対し、説明会を実施し、円滑な促進が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24（医療分）】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 159,387 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、公益社団法人埼玉県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を要する小児の患者の受入が困難となる恐れがある。	
	アウトカム指標： 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 89.3% (H28 年度) → 減少 (R1 年度)	
事業の内容	子供の急な病気やけがについて、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスする小児救急電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標	年間電話相談件数 140,000 件	
アウトプット指標（達成値）	年間電話相談件数 133,000 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合 82.1% (R1 年度)	
	（１）事業の有効性 相談件数は増加しており、軽症患者の割合は減少している。 （２）事業の効率性 今後も多くの相談に対応していく必要がある。	
その他		

平成 27 年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 4 年 1 月
埼玉県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

・埼玉県高齢者支援計画推進会議において報告（令和3年8月）

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

なし

2. 目標の達成状況

平成27年度埼玉県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■埼玉県全体（目標）

1. 目標

埼玉県においては、高齢化の進展が予想され、特に医療や介護などの支援が必要となる後期高齢者の急速な増加に対応するため、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
- ・特別養護老人ホーム等の開設準備に必要な経費を助成することにより、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。
- ・用地確保のための定期借地権設定に際して支払われた一時金について助成することにより、施設等用地の確保を容易にし、特別養護老人ホームの整備促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス施設等の整備については、第6期介護保険事業計画及び第7期介護保険事業計画等との整合性に照らし、以下のとおり整備目標を定める。

地域密着型特別養護老人ホーム	406 床（14 施設）
都市型軽費老人ホーム	8 床（1 施設）
認知症高齢者グループホーム	25 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	33 施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	32 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所	8 施設
認知症対応型デイサービスセンター	8 施設
地域包括支援センター	6 施設
施設内保育施設	2 施設

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・「埼玉県なら介護を一生の仕事にできます」というキャッチフレーズを掲げ、介護の職場へ就業を希望する方への職業紹介を行うとともに、介護の魅力をPRすることで介護の職場への関心を高めるなど、介護事業所への新たな就業を促進する。また、介護職に就いていない有資格者への就職相談や研修の実施、具体的な仕事のマッチングといった復職支援などを行う。

【定量的な目標値】

- ・令和7年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組
- ・優良介護事業所認証事業
人材育成や入所者等への処遇について優れた取組みを行っている事業所を認証する。
- ・介護人材確保促進事業介護職員初任者研修修了後、3か月以内に県内介護事業所に就職し、6か月以上勤務した者に対し、研修受講費の一部を補助する。
- ・潜在介護職員復職支援事業
結婚や出産等により離職した介護福祉士などの有資格者の復職を支援する。
- ・介護の魅力PR等推進事業
介護の魅力をPRするため若手介護職員を中心とした「介護の魅力PR隊」による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施する。
- ・高齢者の介護職への就労支援、資格取得支援事業
介護職員初任者研修修了後、県内介護事業所に就職した60歳以上の者に対して、研修受講費の一部を補助する。併せて、当該60歳以上の者を雇い入れた介護事業所に対して、準備金を支給する。研修受講中の代替職員の人件費を補助する。
- ・新任介護職員定着支援事業、永年勤続表彰事業
新任介護職員を対象に研修や交流イベントを実施する。永年勤続の介護職員（勤続20年、10年）を知事名で表彰する。

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和3年3月31日

□埼玉県全体（達成状況）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

1) 目標の達成状況

・地域密着型サービス施設等の整備

地域密着型特別養護老人ホーム	169 床（6 施設）
認知症高齢者グループホーム	41 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	30 施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	32 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所	10 施設
認知症対応型デイサービスセンター	9 施設
地域包括支援センター	8 施設
施設内保育施設	2 施設

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 埼玉県施設開設準備経費等支援事業	【総事業費】 8,930,874 千円
事業の対象となる区域	南部、南西部、東部、さいたま、県央、川越比企、西部、利根、北部	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☑継続 / ☐終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進	
事業の内容(当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	406 床(14 施設)
	都市型軽費老人ホーム	8 床 (1 施設)
	認知症高齢者グループホーム	25 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	33 施設
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	32 施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	8 施設
	認知症対応型デイサービスセンター	8 施設
	地域包括支援センター	6 施設
	施設内保育施設	2 施設
	②介護施設の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	③介護施設の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	

アウトプット 指標(当初の目 標値)	地域密着型サービス施設等の整備数	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	406 床(14 施設)
	都市型軽費老人ホーム	8 床 (1 施設)
	認知症高齢者グループホーム	25 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	33 施設
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	32 施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	8 施設
	認知症対応型デイサービスセンター	8 施設
	地域包括支援センター	6 施設
	施設内保育施設	2 施設
アウトプット 指標 (達成値)	平成 2 7 年度 整備施設等	
	認知症高齢者グループホーム	2 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9 施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設
	認知症対応型デイサービスセンター	3 施設
	地域包括支援センター	4 施設
	平成 2 8 年度 整備施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	58 床(2 施設)
	認知症高齢者グループホーム	13 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	11 施設
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10 施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設
	認知症対応型デイサービスセンター	3 施設
	地域包括支援センター	1 施設
	平成 2 9 年度 整備施設等	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 施設
	地域包括支援センター	1 施設
	平成 3 0 年度 整備施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	53 床(2 施設)
	認知症高齢者グループホーム	5 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 施設

	認知症対応型デイサービスセンター	2 施設
	施設内保育施設	2 施設
	令和元年度 整備施設等	
	認知症高齢者グループホーム	11 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	9 施設
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設
	令和2年度 整備施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	58 床(2 施設)
	認知症高齢者グループホーム	10 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設
	認知症対応型デイサービスセンター	1 施設
	地域包括支援センター	2 施設
	全体	
	整備施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	169 床(6 施設)
	認知症高齢者グループホーム	41 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	30 施設
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	32 施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	10 施設
	認知症対応型デイサービスセンター	9 施設
	地域包括支援センター	8 施設
	施設内保育施設	2 施設
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進	
	(1) 事業の有効性 県所管の広域型施設を中心に、施設の円滑な開所を促進し、介護サービス提供体制の整備が促進された。 (2) 事業の効率性 施設の許認可手続き等を所管する市町村担当者に対し、説明会を実施し、円滑な施設整備が図られた。	
その他		

平成 26 年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 1 月
埼玉県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

・令和3年8月24日 埼玉県地域保健医療計画推進協議会において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・無し

2. 目標の達成状況

■県全体

①指標

第6次埼玉県地域保健医療計画における以下の目標を指標とすることで、地域保健医療計画との整合性を図ることとする。

○在宅療養支援診療所数

432か所(H23年度末) → 700か所(H29年度末)

○24時間の定期巡回・随時対応サービスを利用できる市町村数

0市町村(H23年度末) → 全市町村(H28年度末)

○在宅看取り数の割合(自宅・老人ホームでの看取り)

14.7%(H23年度) → 18.7%(H29年度)

○臨床研修医の採用実績

1,500人(H24年度～H28年度累計)

○認定看護師を配置する高度専門病院(※)の割合

41%(H24年) → 100%(H28年)

※救命救急センター、周産期母子医療センター、がん診療連携拠点病院、県がん診療指定病院

○医師数(人口10万人対)

142.6人(全国最下位・H22年) → 全国最下位脱出(H28年)

○看護職員就業者数(実員)

53,292人(H22年末) → 63,500人(H28年末)

②医療と介護の総合的な確保に向けた取組

(在宅医療の推進)

- 在宅療養移行に向けての退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、在宅における看取りなど在宅医療を担う機関相互の連携強化を図る。また、在宅医療の推進において、地域に身近な保健所が積極的に関与し取組の推進を図る。
- 在宅医療において、医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、介護支援専門員(ケアマネジャー)、介護職員など多職種が互いの専門的な知識を活かしながらチームとなって患者・家族をサポートしていく体制を構築する。
- かかりつけ医を支援する地域の中核的な医療機関を育成し、地域完結型の医療提供体制の整備を図る。
- 在宅患者訪問薬剤管理指導や医療用麻薬の調剤などに対応できる薬局の整備を促進するとともに、地域の医療機関などとの連携の促進を図る。
- 介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域や家庭で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムを構築する。
- 急増する認知症高齢者とその家族を支援するため、総合的な対策を推進する。

- 要援護高齢者等の支援ネットワークの充実や地域支え合いの仕組みの推進、地域のつながり再生に取り組む。

(医療従事者の確保)

- 産科・小児科・救急などを担当する医師の確保促進
- 埼玉県総合医局機構及び地域医療支援センターの運営
- 医科歯科連携の推進
- 医師の養成方策の検討や定着の支援
- 開業医の支援による病院勤務医の負担軽減
- 女性医師に対する就業支援策の推進
- 就業を希望する医師等の情報や医療機関の求人情報の提供
- 医師等に対するキャリア形成の支援
- 看護師の定着・就労の支援及び離職した看護師の復職支援
- 看護師の質的・量的な確保の推進
- 看護師等に対する研修制度の整備充実
- 救急・周産期・がんなど専門分野の看護師の養成・確保の推進

③ 計画期間

平成26年 4月 1日 ～ 令和3年 3月31日

□埼玉県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 在宅療養支援診療所数が492か所に増加した。(H29年3月)
- ・ 24時間の定期巡回・随時対応サービスを利用できる市町村数が40市町となった。(H29年4月1日)
- ・ 在宅看取り数の割合が17.4%に増加した。(H27年)
- ・ 臨床研修医を1,311人採用した。(H24～H28年度の累計)
- ・ 認定看護師を配置する高度専門病院の割合が73%に増加した。(H28年11月)
- ・ 医師数(人口10万人対)が増加し、152.8人となった。(H26年)
- ・ 看護職員就業者数(実員)が増加し、64,491人となった。(平成28年末)

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■南部区域（目標と計画期間）

南部区域では、在宅医療について、ニーズの増加や多様化への対応や地域包括ケア体制の整備充実が課題であり、かかりつけ医等による在宅医療の充実や看護・介護サービス等との連携体制の充実強化による地域包括ケアシステムの構築を目標とする。

○計画期間 平成26年4月1日～令和3年3月31日

□南部区域（達成状況）

【継続中（平成26～27年度の状況）】

1）目標の達成状況

在宅医療の充実や看護・介護サービス等との連携体制の充実強化による地域包括ケアを推進するため、在宅医療連携拠点の整備を行った。

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■南西部区域（目標と計画期間）

南西部区域では、夜間の初期救急患者に対応する医療体制の整備が課題であり、特に喫緊の課題である小児救急体制や周産期医療体制の整備を目標とする。

また、精神疾患については、近年における患者数の急増が課題であり、病状やニーズに応じた適切な医療・福祉サービスと、住み慣れた地域で安心して生活が継続できる体制づくりを目標とする。

さらに歯周疾患については、脳血管疾患や糖尿病などの全身疾患との関連性も指摘される中での関係機関との連携が課題であり、県民のライフステージを通じた歯科口腔保健の体制整備を目標とする。

○計画期間 平成26年4月1日～令和3年3月31日

□南西部区域（達成状況）

【継続中（平成26～27年度の状況）】

1）目標の達成状況

産科、小児科を担当する医師等の処遇改善を推進して離職防止を図ることで医療体制を維持するため、産科医等手当及び新生児救急担当医手当を支援した。

【産科医等手当：49施設、新生児救急担当医手当：4施設（26年度）】

また、内科医等が小児救急患者の初療を担当するに当たり必要となる知識及び診療手順などを学習するための研修会を実施した。

【研修会数：1回、研修産科人数：30人（26年度）】

精神科病院入院患者の退院後の生活環境支援のための補助事業を創設し、精神科病院への周知を行い、平成27年度は、2病院への助成を行った。

歯科保険診療を必要としながら十分に提供されていない高齢者等に、必要な在宅歯科医療を提供するための拠点を整備し、県民のライフステージを通じた歯科口腔保健の体制整備を進めた。

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■東部区域（目標と計画期間）

東部区域では、初期及び第二次救急医療体制について、現行体制の維持と地域の実情に応じた体制の充実を図ることが課題であり、急病等の子どもが必要な時に適切な医療を受けることができるよう、小児救急医療体制の維持・充実を目標とする。

○計画期間 平成26年4月1日～令和3年3月31日

□東部区域（達成状況）

【継続中（平成26～27年度の状況）】

1）目標の達成状況

内科医等が小児救急患者の初療を担当するに当たり必要となる知識及び診療手順などを学習するための研修会を実施した。

【研修会数：1回、研修産科人数：30人（26年度）】

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■さいたま区域（目標と計画期間）

さいたま区域では、認知症についての在宅生活の支援が課題であり、医療と介護の連携体制の強化を目標とする。

さらに在宅医療については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療の提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する連携体制の強化を目標とする。

○計画期間 平成26年4月1日～令和3年3月31日

□さいたま区域（達成状況）

【継続中（平成26～27年度の状況）】

1）目標の達成状況

在宅医療の充実や看護・介護サービス等との連携体制の充実強化による地域包括ケアを推進するため、在宅医療連携拠点の整備を行った。

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■県央区域（目標と計画期間）

県央区域では、休日や夜間の小児救急患者を受け入れる初期及び二次の救急医療体制のさらなる拡充が課題であり、小児救急医療体制の充実を目標とする。

また、在宅医療については、ニーズの多様化への対応や多職種協同による包括的なケア体制の構築、在宅療養支援に関わる人材の確保や資質向上が課題であり、地域の関係機関・団体の連携強化、誰もが安心して在宅療養支援できる支援体制の構築を目標とする。

○計画期間 平成26年4月1日～令和3年3月31日

□県央区域（達成状況）

【継続中（平成26～27年度の状況）】

1）目標の達成状況

夜間や休日の小児救急医療体制の充実を図るため、小児二次救急輪番等参加病院に運営費の補助を実施した。

在宅医療の充実や看護・介護サービス等との連携体制の充実強化による地域包括ケアを推進するため、在宅医療連携拠点の整備を行った。

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■川越比企区域（目標と計画期間）

川越比企区域では、歯科疾患について、生涯にわたるきめ細かな歯科口腔保健サービスの構築や歯科口腔保健対策の総合的な推進が課題であり、乳幼児期から高齢期までのそれぞれのライフステージに応じた効果的な歯科口腔保健の推進を目標とする。

併せて、在宅で療養する患者や老人福祉施設等の入所者が質の高い生活を送れるように歯科診療の提供及び口腔ケアの普及を目標とする。

○計画期間 平成26年4月1日～令和3年3月31日

□川越比企区域（達成状況）

【継続中（平成26～27年度の状況）】

1）目標の達成状況

歯科保険診療を必要としながら十分に提供されていない高齢者等に、必要な在宅歯科医療を提供するための拠点を整備し、県民のライフステージを通じた歯科口腔保健の体制整備を進めた。

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■西部区域（目標と計画期間）

西部区域では、小児救急医療について、輪番制参加病院の空白日があるなど医療体制の十分な確保が課題であり、休日や夜間においても、急病や事故に遭った子どもが必要な医療を適切に受けられるよう、小児救急医療体制の整備を目標とする。

また、精神疾患については、高齢化に伴う認知症患者の増加への対応が課題であり、病状やニーズに応じた適切な医療・福祉サービスと住み慣れた地域で安心して生活が継続できる体制づくりを目標とする。

○計画期間 平成26年4月1日～令和3年3月31日

□西部区域（達成状況）

【継続中（平成26～27年度の状況）】

1) 目標の達成状況 夜間や休日の小児救急医療体制の充実を図るため、小児二次救急輪番等参加病院に運営費の補助を実施した。 精神科病院入院患者の退院後の生活環境支援のための補助事業を創設し、精神科病院への周知を行い、平成27年度は、2病院への助成を行った。 2) 見解 おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。	■利根区域（目標と計画期間） 利根区域では、在宅医療について、急変時の対応への不安や家族負担に対する懸念が、在宅療養を継続させるうえで課題となっており、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護職員など多職種が連携したチームによる、患者・家族のサポート体制構築を目標とする。 ○計画期間 平成26年4月1日～令和3年3月31日
□利根区域（達成状況） 【継続中（平成26～27年度の状況）】 1) 目標の達成状況 在宅医療の充実や看護・介護サービス等との連携体制の充実強化による地域包括ケアを推進するため、在宅医療連携拠点の整備を行った。 2) 見解 おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。	■北部区域（目標と計画期間） 北部区域では、小児救急について、輪番制参加病院の維持・確保が課題であり、病院や医師会などの協力により、小児二次救急医療体制の整備の推進を目標とする。 また、在宅医療については、入院時から退院後の生活を見据えた退院支援の充実や質の高い在宅医療の提供が課題であり、地域の診療所と病院との医療連携や、医科・歯科・看護・薬局など在宅医療に関わる医療関係者、介護・福祉の関係者間の連携構築を目標とする。 さらに精神疾患については、急速な高齢化に伴う認知症高齢者の増加への対応が課題であり、地域ケア体制の充実を図ることを目標とする。 ○計画期間 平成26年4月1日～令和3年3月31日
□北部区域（達成状況） 【継続中（平成26～27年度の状況）】 1) 目標の達成状況 夜間や休日の小児救急医療体制の充実を図るため、小児二次救急輪番等参加病	

院に運営費の補助を実施した。

在宅医療の充実や看護・介護サービス等との連携体制の充実強化による地域包括ケアを推進するため、在宅医療連携拠点の整備を行った。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■秩父区域（目標と計画期間）

秩父区域では、救急医療について、二次救急医療と小児初期救急医療の体制を維持していくことが課題であり、郡市医師会の協力を得て小児初期救急医療体制や二次救急輪番病院への医師相互派遣事業の継続を目標とする。

また、産科医療及び小児・周産期医療については、医療体制の確保が喫緊の課題であり、郡市医師会、地元公立病院、行政機関等が協力して医療従事者不足等の産科医療機関を支援するとともに、公立病院等への産科医療の施設整備推進を目標とする。

さらに、在宅医療については、急激な高齢化への対応や生涯を通じた生活習慣病対策を実施できる地域医療体制の整備が課題であり、関係機関の多職種連携、地域クリティカルパスの整備や医科・歯科の訪問診療や訪問看護、終末期医療への対応などを目標とする。

○計画期間 平成26年4月1日～令和3年3月31日

□秩父区域（達成状況）

【継続中（平成26～27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

夜間や休日の小児救急医療体制の充実を図るため、小児二次救急輪番等参加病院に運営費の補助を実施した。

産科、小児科を担当する医師等の処遇改善を推進して離職防止を図ることで医療体制を維持するため、産科医等手当及び新生児救急担当医手当をに支援した。

【産科医等手当：49施設、新生児救急担当医手当：4施設（26年度）】

在宅医療体制の整備を推進するため、在宅医療連携拠点の整備を行った。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

事業の区分	① 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1】地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制 充実支援事業	【総事業費】 1,404,314 千円
事業の対象 となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県医師会、郡市医師会	
事業の目標	全ての市町村が平成 30 年度までに介護保険の地域支援事業として、在宅医療・介護連携推進事業を実施できるよう、県が基礎となる仕組みとして医療面の連携を中心とした在宅医療提供体制の充実のための拠点を整備する。 在宅医療連携拠点 平成 27 年度：15 か所／平成 28～29 年度：30 か所	
事業の期間	平成 27 年 1 月～令和 3 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の達成 状況	平成 27 年度においては、事業の検討会を開催し、平成 27 年度中に在宅医療連携拠点を整備する 15 地域を決定、市町村や県医師会・郡市医師会との調整を行い、県内 15 の地域において在宅医療連携拠点を整備した。 平成 28 年度においては、市町村及び県医師会・郡市医師会との調整を行い、県内 14 地域（H27 整備数と合わせ計 29 地域）において在宅医療連携拠点を整備した。 残り 1 地域は平成 29 年 4 月 3 日に整備が整い、平成 29 年度には県内に 30 ある全ての郡市医師会の地域において在宅医療連携拠点の設置が完了した。 在宅医療連携拠点の機能強化、コーディネータの資質向上を図るための研修会を引き続き実施した。（H28～R1：計 7 回） 平成 30 年度、令和元年度及び令和 2 年度においては、在宅医療提供体制の更なる充実を図るため、在宅医療連携拠点の事業として、在宅療養患者の症状が急変した際などに入院できる一時入院ベッドの確保を実施した。（30 在宅医療連携拠点） 令和 2 年度は、ACP の普及啓発及び ACP を実践できる人材を育成するための研修会を実施した（30 在宅医療連携拠点）	
事業の有効 性・効率性	（1）事業の有効性 在宅医療提供体制充実のために、全県 30 地域で在宅医療連携拠点を整備する具体的手順が明確になった。在宅医療連携拠点を設置し、介護にも精通した看護師等をコーディネータとして配置することで、在宅を希望する方を訪問診療医や訪問看護師などの関係職種につなぎ、患者や家族からの相談及び介護職等の関係職種からの医療面の相談に応じる体制が地域に構築された。 在宅療養患者の症状が急変した際などに入院できる一時入院ベッドを地域の医療機関に確保し、医師の負担の軽減につながるなど、訪問診療を行う医師へのインセンティブの一つとなった。 （2）事業の効率性 県全体で在宅医療提供体制充実のための大枠の考え方を整理することができた。関係市町村が平成 30 年度に介護保険の地域支援事業として、在宅医療・介護連携に関する相談支援を実施できる体制が整った。在宅医療連携拠点を設置することで、地域の医療機関や介護事業者及び住民への認知も広がり、在宅医	

	療・介護の連携が推進された。 各拠点の横連携が広がることで、退院支援の具体的な事例、地域包括支援センター等との連携状況などを共有し、全体のレベルアップにつながった。
その他	